

御所市保育行政基本構想

平成 30 年 9 月

御 所 市

御所市保育行政基本構想

目 次

第1章. はじめに	1
1. 構想策定の背景と目的	1
2. 構想の位置付け・期間	2
3. 対象施設	3
第2章. 就学前児童の教育・保育をとりまく現状と課題	4
1. 就学前児童をとりまく現状	4
1-1. 社会経済環境の変化	4
1-2. 就学前児童の動向	7
1-3. 教育・保育施設の現状	10
1-4. 上位・関連計画	15
2. 教育・保育施設の課題	18
2-1. 教育・保育のあり方に関する市民アンケート調査の実施	18
2-2. 教育・保育施設管理者ヒアリング調査の実施	23
2-3. 課題のまとめ	26
第3章. 課題解決に向けた教育・保育施設のあり方	28
1. 目指す姿	28
2. 基本方針	29
2-1. 子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編、幼保一体化の推進	29
2-2. 魅力的で活力ある教育・保育環境の整備	30
2-3. 市の教育・保育の中核を担う人材の育成	31
2-4. 多様な主体が連携する子育て支援の拠点形成	32
第4章. 教育・保育施設の再編方針	33
1. 教育・保育施設の再編にあたっての前提	33
2. 教育・保育施設の再編、幼保一体化の取り組み	36
2-1. 施設再編、幼保一体化の検討手順	36
2-2. 将来需要に係る検討	37
2-3. 施設の定量的評価	40
2-4. 施設再編、幼保一体化（案）	42
2-5. 施設再編、幼保一体化スケジュール（予定）	46
第5章. 施設再編の推進に向けて	47
1. 推進方策	47
2. 推進体制	48
資 料	49
参考1. 御所市保育行政基本構想 策定の経緯	
参考2. 教育・保育施設の定量的評価	
参考3. 小学校区別カルテ	

第1章. はじめに

1. 構想策定の背景と目的

近年、全国的に進む人口減少や少子高齢化を背景に、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、また保護者の働き方の多様化など、我が国の子どもを取り巻く社会環境は大きく変化し、子育て支援に対するニーズも多様化してきています。

乳幼児期は、個人の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、小学校就学前の子どもにとって、家庭以外の人との関わりや様々な体験を通じた『育ち』や『学び』の実践の場となる教育・保育施設の重要性は増々高まっています。

国では、これらの背景をふまえ、子育てを地域全体で支え、子どもが健やかに育つ環境の整備を目指し、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」を制定（2006年（平成18年））し、教育・保育を一体的に行う（幼保一体化）施設として「認定こども園」の整備が全国的に進められることとなりました。

さらに2012年（平成24年）には「子ども・子育て関連3法」が公布され、2015年度（平成27年度）より「子ども・子育て支援新制度」が開始され、幼保連携型を中心とした認定こども園制度の改善が進められるとともに、2018年度（平成30年度）からは、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領の改正により、教育及び保育内容の一層の改善・充実が図られることとなります。

本市のおきましても、幼保一体化施設となる「御所幼稚園（御所幼稚園・御所保育所）」及び「秋津幼稚園（秋津幼稚園・秋津保育所）」を2006年度（平成18年度）に開設するとともに、新制度への移行に伴う「御所市子ども・子育て支援事業計画」を策定（2014年度（平成26年度））し、その基本理念となる『心豊かな子が育ち、子育て支援の輪がひろがるまち』の実現に向けて、子どもや子育て家庭への支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

しかしながら、現在、急速な人口減少、少子化に伴う在籍児童数の減少が深刻化しており、また、本市が運営する教育・保育施設の建物の多くが築30年以上経過しており老朽化が懸念されるなか、集団生活を通じた子どもの育ちに対する憂慮など、教育・保育環境を現行のまま維持し続けることに対する困難が予想されます。

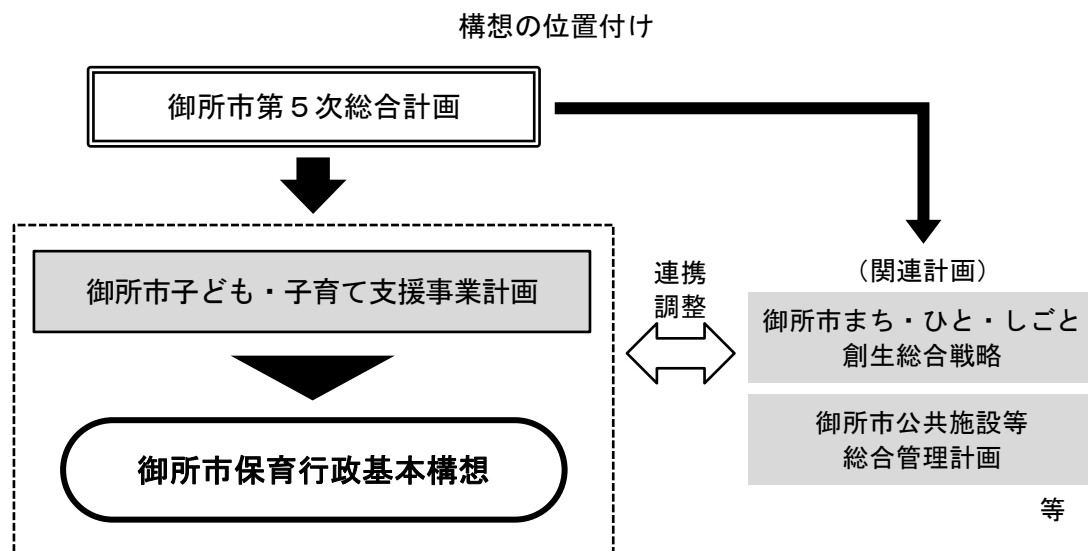
こうした状況のもと、本市の教育・保育施設を取り巻く環境の変化に対応し、これからの時代にあった保育行政のあり方を見据え、子どもの心身の健やかな成長に資する安全・安心で質の高い教育・保育環境を実現すべく、今後の公立教育・保育施設のあり方及び再編等の方針等を示すものとして、「御所市保育行政基本構想」を策定するものです。

2. 構想の位置付け・期間

(1) 位置付け

本構想は、2014 年度（平成 26 年度）に策定した「御所市子ども・子育て支援事業計画」の『基本方針2「子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備」』－『施策の方向（1）幼児期の学校教育・保育の充実』等の実現のための教育・保育の提供体制の推進に関する具体的な方向性等を定めるものです。

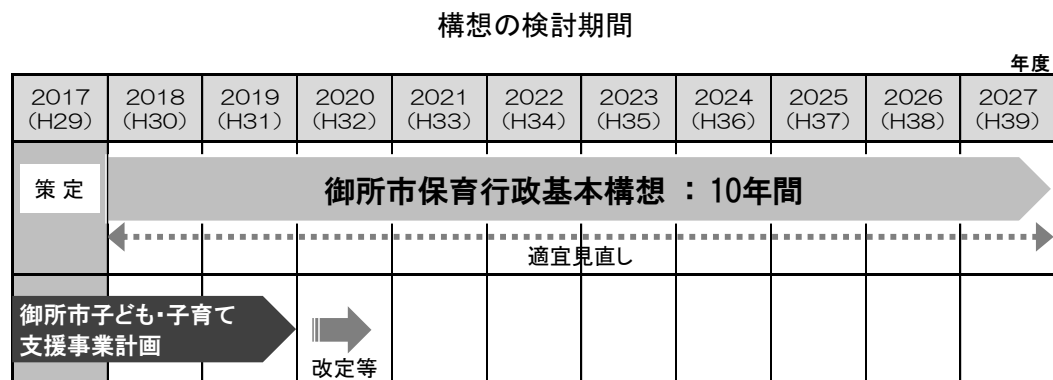
合わせて、本市の最上位計画である「御所市第5次総合計画」に即するとともに、まちづくり分野をはじめとする様々な個別分野計画との整合性を図っていきます。



(2) 検討期間

本構想は、中長期的な視点から今後の公立教育・保育施設のあり方等を示すものとして、概ね 10 年後（～2027 年度（平成 39 年度））の姿を目指すものとします。

なお、本構想の上位計画となる「御所市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は 2019 年度（平成 31 年度）までとなりますが、その改定等への対応や本市の就学前児童の教育・保育に対するニーズの変化、各施設の状況等をふまえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



3. 対象施設

本構想の対象は、以下に示す、本市の保有する子ども・子育て支援法に基づく教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）とします。

なお本市は、幼稚園及び保育所を包括する幼保一体化（一元化）施設として「幼児園」を設置しており、対象として幼児園も含むものとします。

子ども・子育て支援法（抜粋）

（定義）

第七条4 この法律において「教育・保育施設」とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条第六項に規定する認定こども園（以下「認定こども園」という。）、学校教育法第一条に規定する幼稚園（認定こども園法第三条第一項又は第三項の認定を受けたもの及び同条第九項の規定による公示がされたものを除く。以下「幼稚園」という。）及び児童福祉法第三十九条第一項に規定する保育所（認定こども園法第三条第一項の認定を受けたもの及び同条第九項の規定による公示がされたものを除く。以下「保育所」という。）をいう。

※下線部：加筆

本市は、平成29年4月現在、教育・保育施設10施設を保有しており、うち6施設を運営しています。（4施設が休止中）

その他市内には、私立の幼稚園1箇所及び認可保育所2箇所が立地しています。

対象施設（平成29年4月現在）

種別	所管	内容	対象施設 （公立教育・保育施設）
幼稚園	文部科学省	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設。 （学校教育法第22条）	- 大正幼稚園（休止中） - 葛幼稚園（休止中）
保育所	厚生労働省	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設。 （児童福祉法第39条）	- 葛城保育所 - 石光保育所 - 小林保育所 - 幸町保育所 - 掖上保育所（休止中） - 戸毛保育所（休止中）
幼児園	—	少子化の進行、就学前教育及び保育の多様化に対応するため、公立幼稚園及び公立保育所を包括する幼保一元化施設。 （御所市幼児園の管理運営に関する規則）	- 御所幼児園（御所幼稚園、御所保育所） - 秋津幼児園（秋津幼稚園、秋津保育所）
認定こども園	内閣府 文部科学省 厚生労働省	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供すべく、教育・保育を一体的に行う施設。 幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、地域の実情や保護者のニーズに応じて、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4タイプから選択して認定を受けることができる。 （就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）	—

※ ：休止中施設

第2章. 就学前児童の教育・保育をとりまく現状と課題

1. 就学前児童をとりまく現状

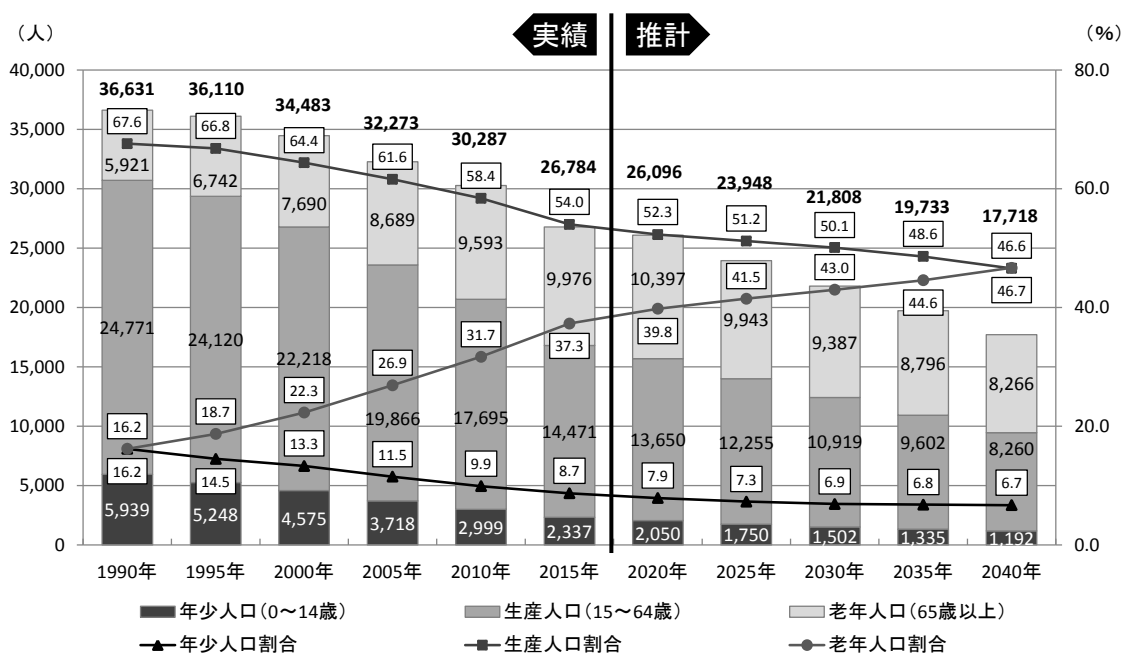
1-1. 社会経済環境の変化

(1) 人口・世帯の動向

1) 人口の推移

- 本市の人口は 1995 年以降、急速に減少傾向が強まり、2015 年国勢調査では 26,784 人（年齢不詳を除く）と、20 年前と比較して 7 割近くまでの人口減となっています。
- 年齢3区分別にみますと、生産年齢人口（15～64 歳）及び年少人口（15 歳未満）が減少傾向にある一方、老年人口（65 歳以上）は一貫して増加傾向にあり、少子・高齢化が進行しています。
- 年少人口率は 2015 年国勢調査で 8.7%となり、全国（12.6%）及び奈良県（12.5%）と比べて低い水準にあります。
- 将来推計人口をみますと、今後も人口の減少傾向は続くものと予測され、とりわけ 15 歳未満の年少人口は 25 年後（2040 年）には 1,192 人（2015 年現在の約 50%）にまで減少するものと考えられます。

御所市 人口の推移と将来推計



出典：(実績値) 国勢調査

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

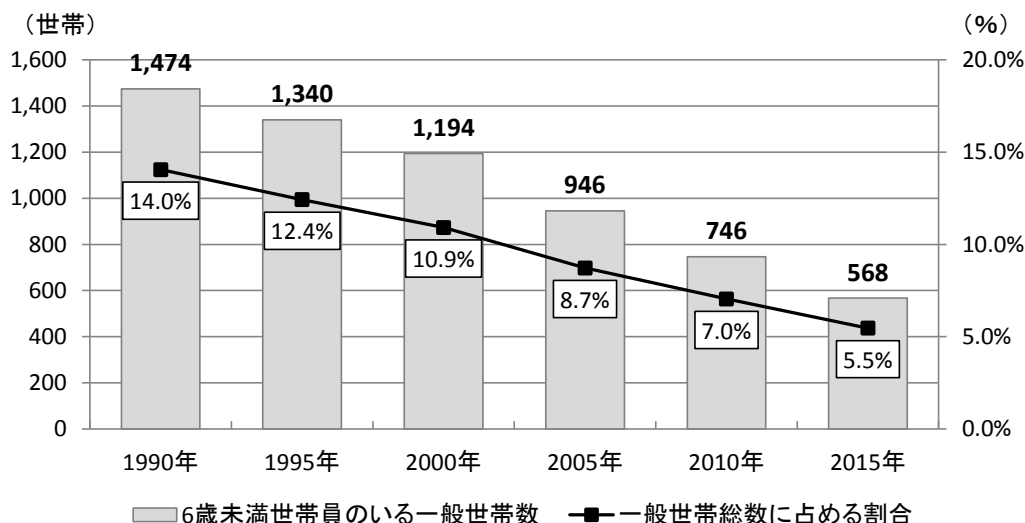
※年齢不詳を除く。

※推計値は小数点以下を四捨五入しているため、総人口と年齢3区分別人口の和が合わないことがある。

2) 世帯の推移

- ・6歳未満世帯員のいる一般世帯数は、1990年以降一貫して減少傾向にあり、1990年の1,474世帯に対して2015年には568世帯と、約4割にまで減少しています。
- ・一般世帯総数に対する6歳未満世帯員のいる一般世帯数の割合も減少傾向が続き、少子化が急速に進行している状況がうかがえます。

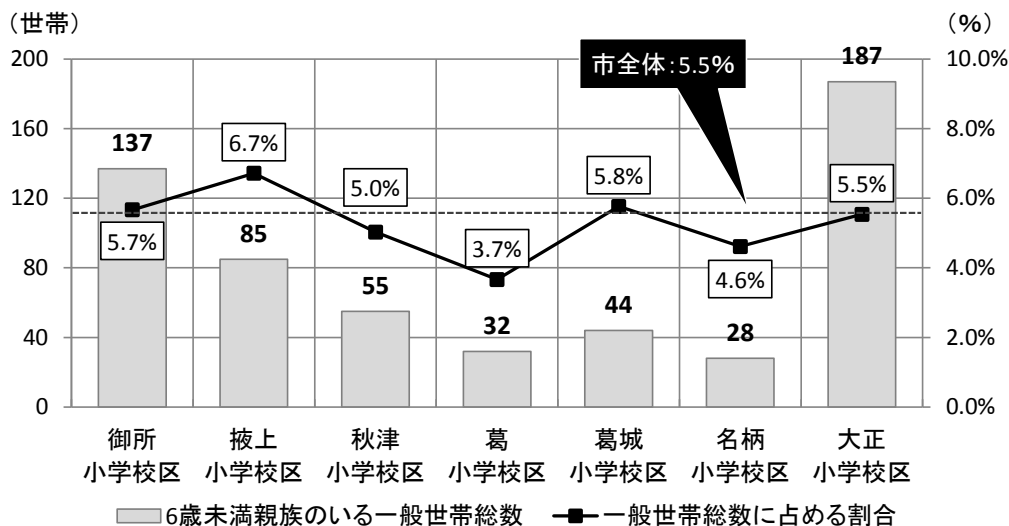
御所市 6歳未満世帯員のいる一般世帯数の推移



出典：国勢調査

- ・小学校区別の6歳未満世帯員のいる一般世帯数（2015年）をみると、大正小学校区が187世帯と最も多く、次いで御所小学校区（137世帯）、掖上小学校区（85世帯）となっています。
- ・一般世帯総数に対する6歳未満世帯員のいる一般世帯数の割合は、掖上小学校区（6.7%）及び葛城小学校区（5.8%）、御所小学校区（5.7%）、大正小学校区（5.5%）で市全体の平均である5.5%以上となりますが、葛小学校区（3.7%）、名柄小学校区（4.6%）、秋津小学校区（5.0%）で平均を下回る値となっています。

小学校区別 6歳未満世帯員のいる一般世帯数（2015年）

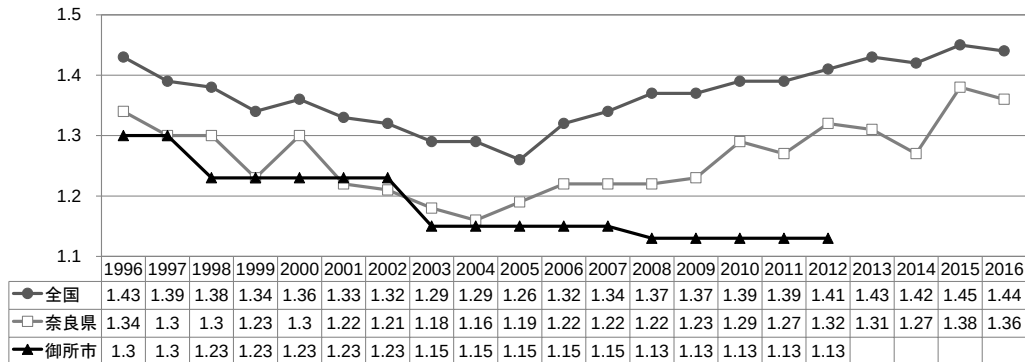


出典：国勢調査

(2) 合計特殊出生率及び出生数の推移

- ・全国及び奈良県における合計特殊出生率は、2004 年から 2005 年にかけて増加に転じる一方、御所市の合計特殊出生率は一貫して減少傾向で推移しており、直近で 1.13 と、同時期の全国（1.43）及び奈良県（1.31）を大きく下回る値となっています。

全国、奈良県、御所市の合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計、人口動態保健所・市区町村別統計

(3) 就労状況の変化

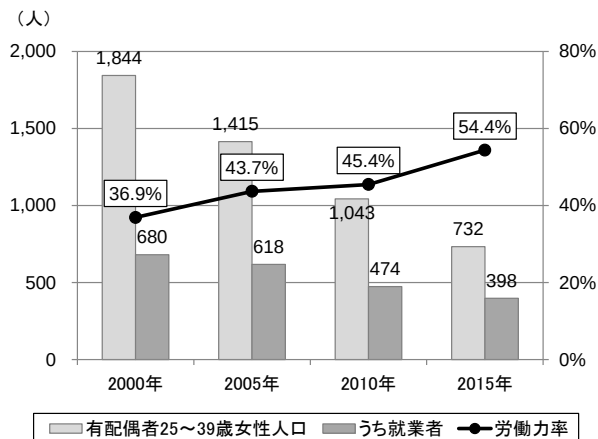
1) 有配偶者女性の労働力率の推移

- ・市内の有配偶者の 25～39 歳女性人口は、2000 年 1,844 人から 2015 年には 732 人にまで減少していますが、うち就業者の割合を示す労働力率は 36.9%から 54.4%と増加しています。

2) 共働き世帯の推移

- ・共働き世帯は、2000 年 2,782 世帯から 2015 年には 2,186 世帯に減少していますが、夫婦のいる一般世帯に占める割合は約 35%と概ね一定で推移しています。
- ・5 歳以下の子どもがいる共働き世帯は、夫婦のいる一般世帯の約 3%強と概ね一定で推移しています。

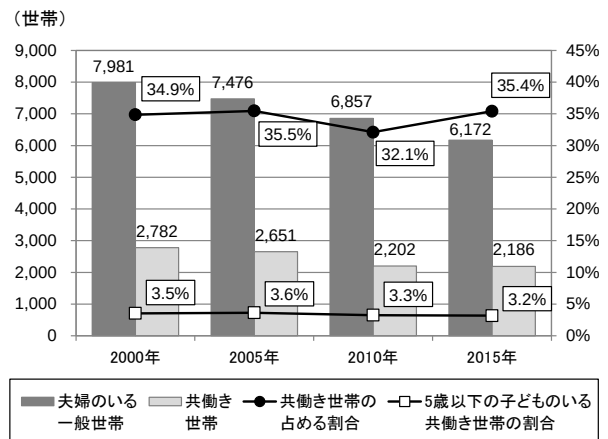
御所市 有配偶者 25～39 歳女性人口及び就業者、労働力率※の推移



出典：国勢調査

※労働力率：人口（有配偶者 25～39 歳女性人口）に占める就業者の割合

御所市 共働き世帯の推移



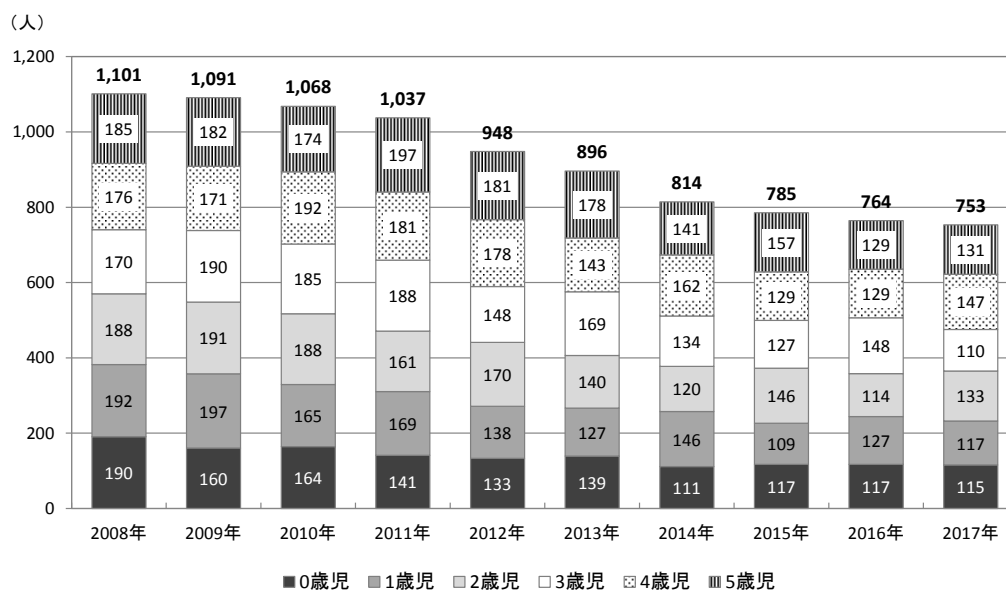
出典：国勢調査

1-2. 就学前児童の動向

(1) 就学前児童数の推移

- 市内の小学校就学前（0～5 歳児）の児童は、2008 年の 1,101 人以降減少傾向が続き、特に 2011 年から 2014 年にかけて大きく減少しています。
- 2015 年以降も引き続き減少傾向となりますが、減少幅は緩やかとなり、概ね 750～780 人程度で推移しています。

就学前児童数の推移

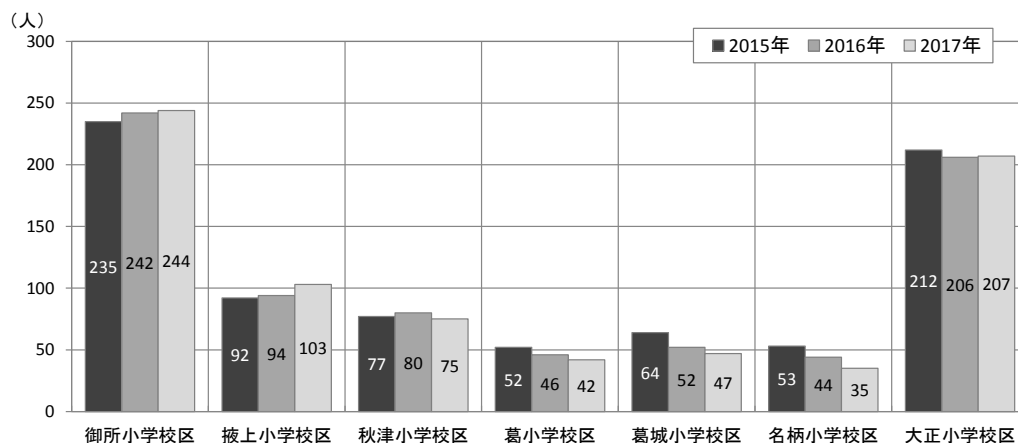


出典：住民基本台帳

※各年 3 月 31 日（2012 年のみ 3 月 30 日）現在 ※2010 年及び 2011 年は外国人を除く

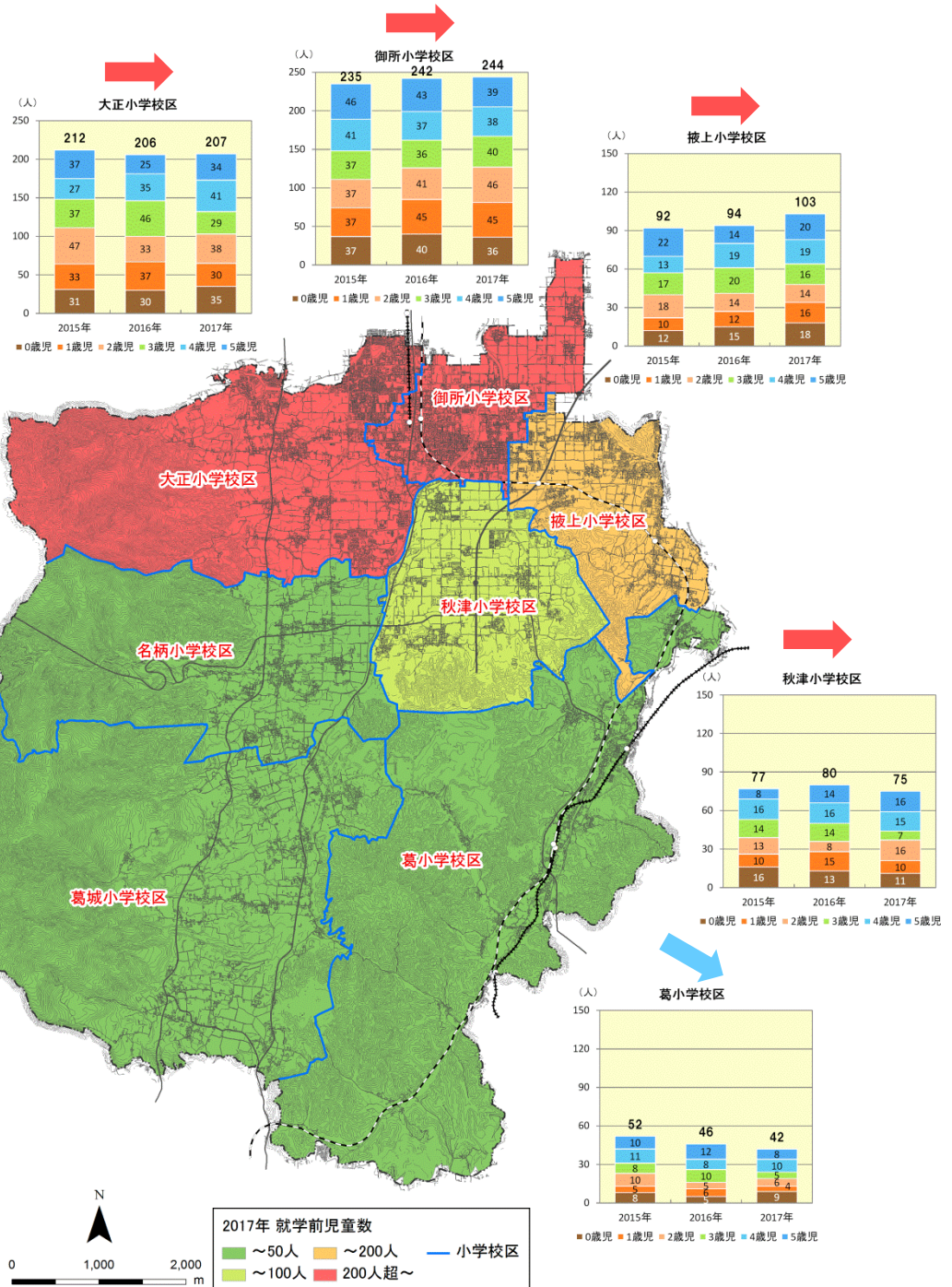
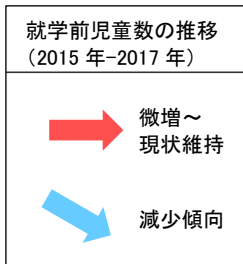
- 小学校区別の就学前児童数は、2017 年で御所小学校区が 244 人と最も多く、次いで大正小学校区（207 人）、掖上小学校区（103 人）となり、これら市北部の地区で市全体の約 7 割を占めています。
- 過去 3 年間の児童数推移をみますと、御所小学校区及び掖上小学校区、秋津小学校区、大正小学校区では児童数は微増～現状維持の傾向を示しています。
- 一方、葛及び葛城、名柄の各小学校区では減少の傾向がみられ、市南部において就学前児童数の落ち込みが進行していることがうかがえます。

小学校区別就学前児童数の推移



出典：住民基本台帳 ※各年 3 月 31 日現在

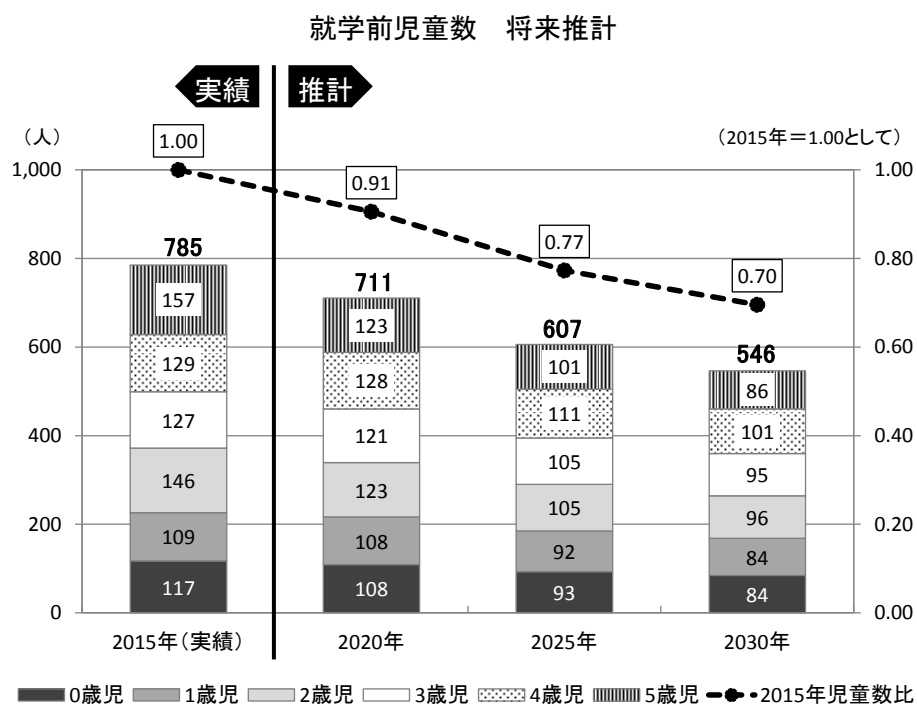
小学校区別就学前児童数の推移



出典：住民基本台帳
※各年3月31日現在の人口

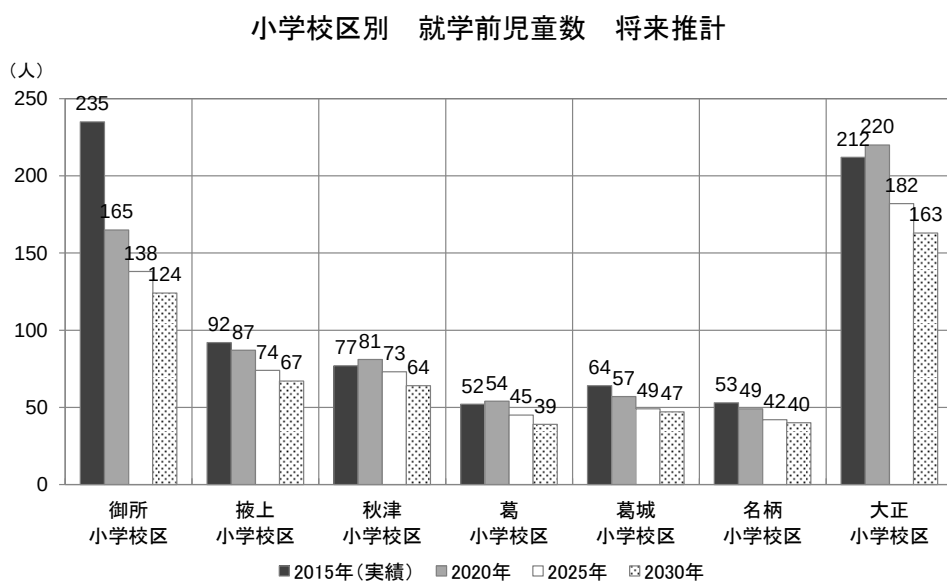
(2) 就学前児童数の将来推計

- 本市の就学前児童は今後も減少傾向が続き、2030年には約7割まで減少（2015年比）すると予測されます。



出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

- 小学校区別の就学前児童の将来変化をみますと、一部地区（秋津、葛、大正）で2020年には児童の微増がみられるものの、2030年までには全ての地区で児童数の減少が予測されます。
- 特に御所小学校区では、2020年以降、児童の減少が急速に進行するものと予測されます。



出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

1-3. 教育・保育施設の現状

(1) 施設の概要

- ・現在運営されている公立の教育・保育施設のうち、石光保育所、小林保育所、幸町保育所は、主な建物について昭和50年代に建築され、築35年以上経過しており老朽化が進行しています。
- ・御所幼稚園、秋津幼稚園及び葛城保育所は耐震性が確保されていますが、いずれも昭和60年代～平成初期にかけて建築されており、築年数も30年に達しようとしています。
- ・各施設の立地状況は、大正小学校区に保育所3施設（石光、小林、幸町）と最も多く立地しています。その他、公立施設では御所小学校区（御所幼稚園）、秋津小学校区（秋津幼稚園）、葛城小学校区（葛城保育所）がそれぞれ立地し、私立教育・保育施設3施設を合わせて、市内各小学校区に少なくとも1施設が立地、運営されている状況となっています。

御所市 教育・保育施設の概要

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物※1			
							構造	建築年	築年数 ※2	耐震性
公立	御所幼稚園	幼稚園	御所	平成18年 (2006)4月 (旧御所幼稚園: 平成4年)	5,000	1,343	鉄筋コン クリート造 平屋建	平成4年 (1992)	25	○
	秋津幼稚園	幼稚園	秋津	平成18年 (2006)4月 (旧秋津保育所: 昭和62年)	1,532	673	鉄骨造 平屋建	昭和62年 (1987)	30	○
	葛城保育所	保育所	葛城	平成4年 (1992)4月	3,665	1,565	鉄筋コン クリート造 2階建	平成4年 (1992)	25	○
	石光保育所	保育所	大正	昭和39年 (1964)4月	3,763	951	鉄骨造 平屋建	昭和55年 (1980)	37	×
	小林保育所	保育所	大正	昭和36年 (1961)4月	2,180	608	鉄骨造 平屋建	昭和54年 (1979)	38	×
	幸町保育所	保育所	大正	昭和41年 (1966)4月	2,719	795	鉄骨造 平屋建	昭和56年 (1981)	36	×
	大正幼稚園	幼稚園	大正	平成9年 (1997)3月	2,425	793	鉄筋コン クリート造 2階建	平成9年 (1997)	20	○
	葛幼稚園	幼稚園	葛	昭和56年 (1981)	3,236	573	鉄骨造 平屋建	昭和56年 (1981)	36	×
	掖上保育所	保育所	掖上	昭和26年 (1951)6月	3,486	867	鉄骨造 平屋建	昭和52年 (1977)	40	×
	戸毛保育所	保育所	葛	昭和49年 (1974)	3,910	1,059	鉄骨造 平屋建	昭和50年 (1975)	42	×
私立	葛カトリック 幼稚園	幼稚園	葛	昭和27年 (1952)4月	3,405	1,132	鉄骨造 2階建	平成11年 (1999)	18	○
	第一葛城 学園	保育所	掖上	昭和28年 (1953)4月	3,374	1,359	鉄筋コン クリート造 2階建	昭和53年 (1978)	39	×
	恵愛保育所	保育所	名柄	昭和32年 (1957)	2,680	645	木造 平屋建	昭和35年 (1960)	57	×

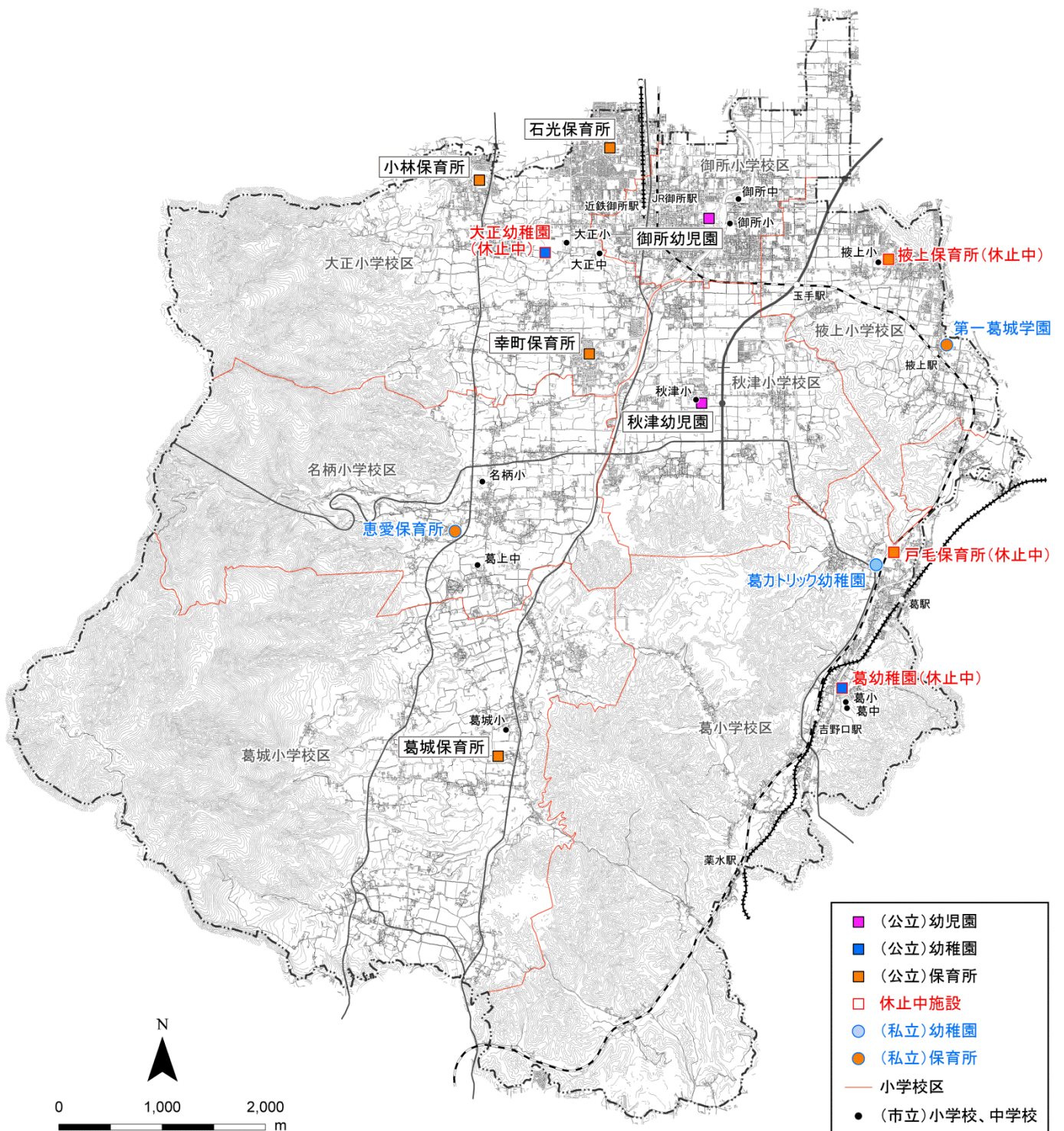
：休止中施設

出典：市児童課調べ

※1 「園舎・管理棟」または最も規模の大きい「教室・保育室」

※2 平成29年(2017)を基準

教育・保育施設 立地状況

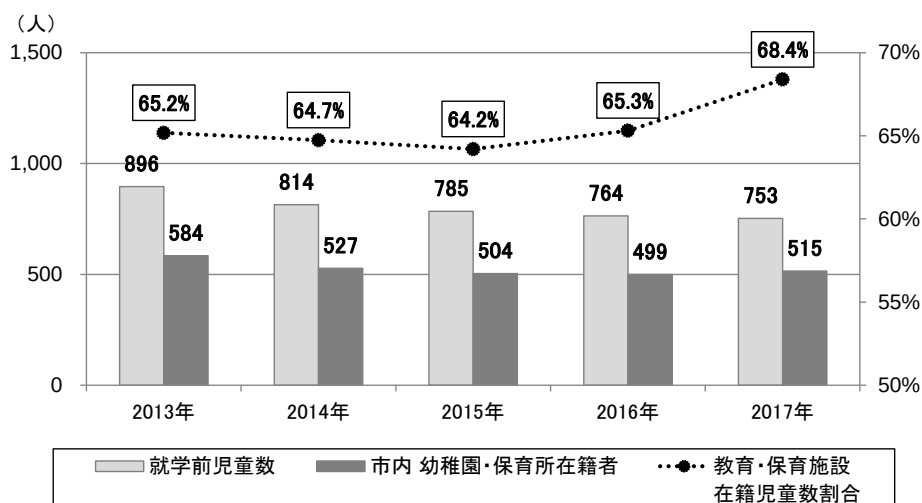


(2) 利用状況

1) 在籍児童数の推移

- 本市の教育・保育施設の在籍児童数は、2015 年以降概ね 500 人程度で推移していますが、就学前児童数の減少に伴い、就学前児童数に占める在籍児童数の割合は増加傾向にあります。
- 幼稚園及び保育所別の在籍児童数の推移をみますと、保育所の在籍児童数は近年横ばいから増加の傾向がみられ、共働き世帯を含む母親の就労状況の変化等を背景として、保育ニーズの高まりがうかがえます。
- 一方、幼稚園の在籍児童数は、近年減少傾向が続く状況となっています。

在籍児童数割合※1 の推移

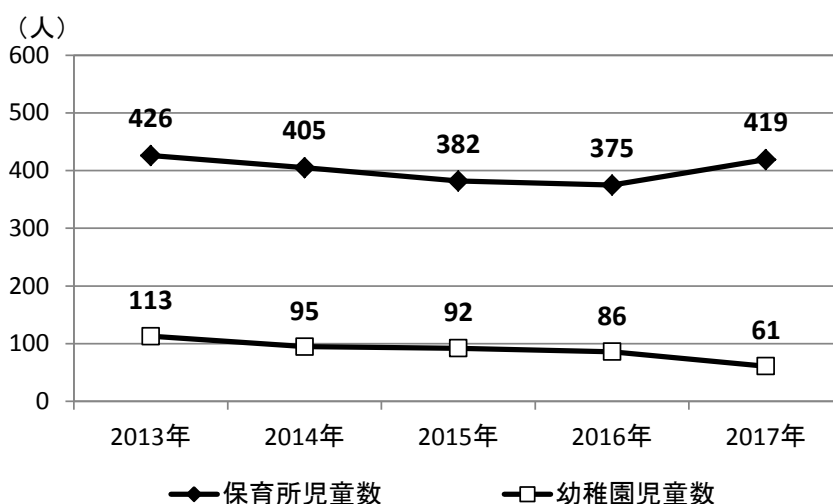


出典：市児童課調べ ※各年 4 月 1 日現在

※市内公立・私立施設の在籍児童数及び市外保育所在籍数の合計

※1 市内の就学前児童数に占める施設在籍児童数の割合

教育・保育施設 在籍児童数の推移



出典：市児童課調べ ※各年 4 月 1 日現在

※市内公立・私立施設の在籍児童数の合計

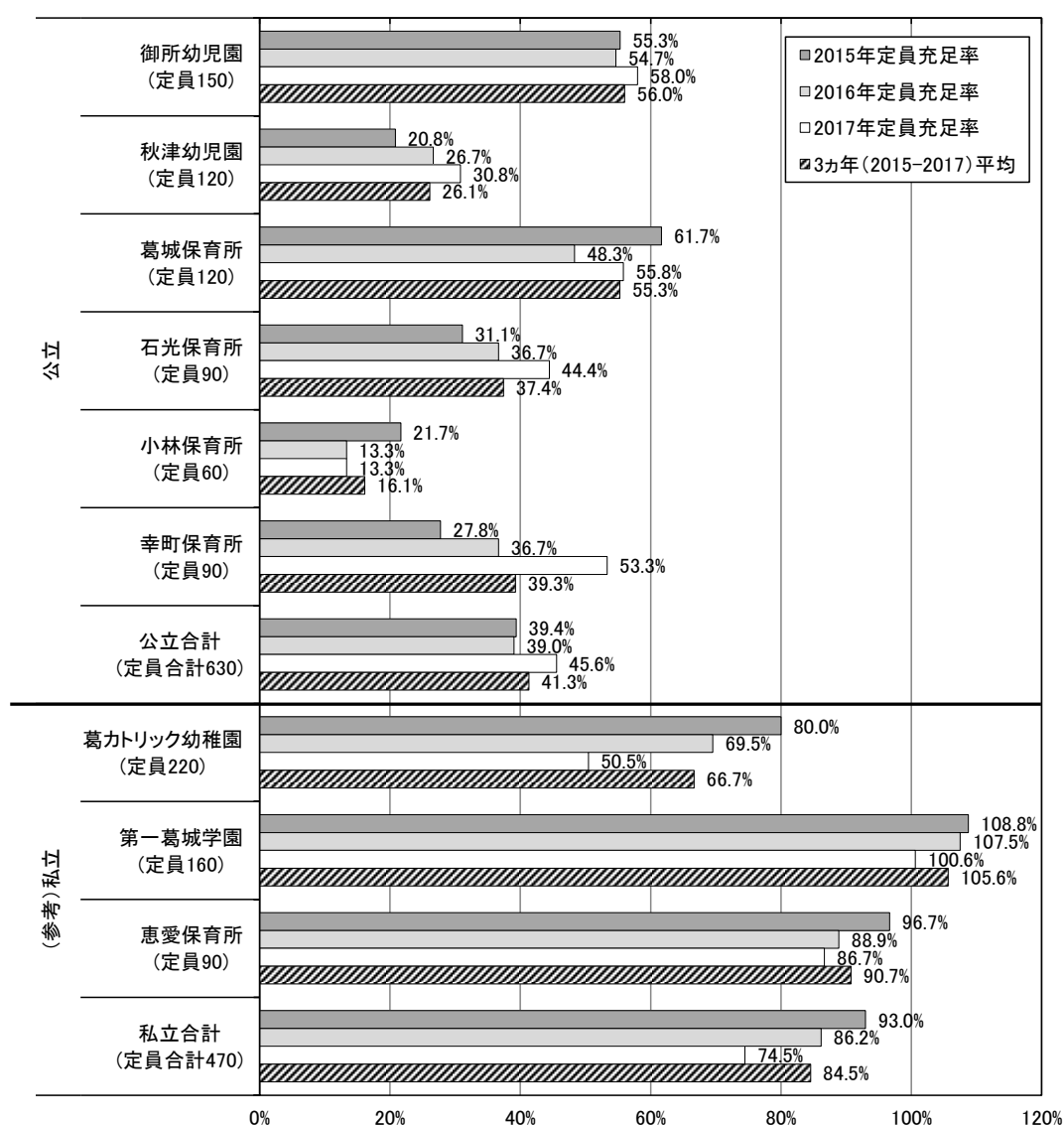
※御所市外の施設を利用されている方及び御所市外から市内の施設を利用されている方の数は含まれておりません

※幼稚園の在籍児童は幼稚園部及び保育所部それぞれで計上しています

2) 定員充足率

- 公立教育・保育施設の定員充足率（定員数に占める在籍児童数の割合）をみますと、公立・私立によらず全体として教育・保育施設の在籍児童数は定員を下回る状況となっています。
- 公立施設合計では、4割程度の充足率で推移している一方、私立施設は近年減少傾向にあるものの、施設合計で8割強と高い充足率を維持しています。
- 施設毎にみますと、公立施設でも5割を超える比較的高い充足率を維持している施設がある一方、2割以下の充足率となる施設があるなど、施設により利用状況に大きな差がみられます。

施設別 定員充足率の推移



出典：「教育・保育施設管理者ヒアリング調査」（2017年、御所市）

※各年4月1日現在

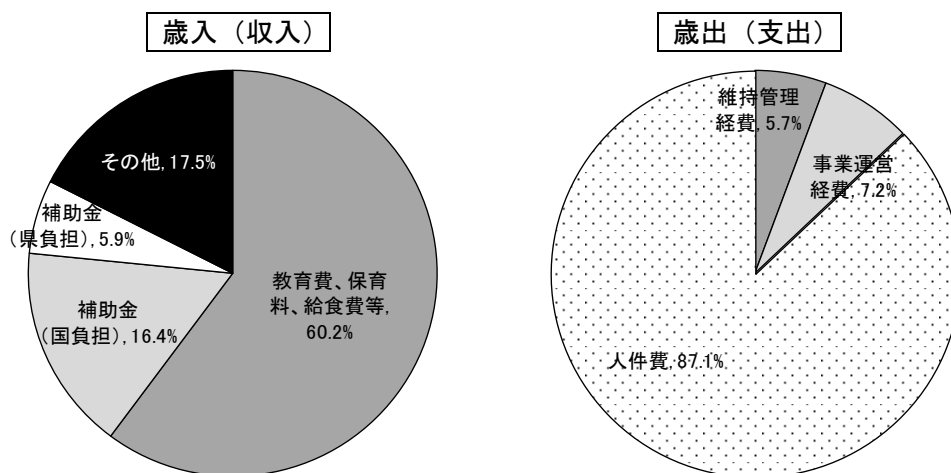
※（ ）内は各施設の定員数。御所幼稚園及び秋津幼稚園は幼稚園部及び保育所部の定員数の合計

(3) コスト状況

1) 歳入（収入）、歳出（支出）の状況

- 2016 年度（平成 28 年度）の公立教育・保育施設の歳入内訳をみますと、「教育費、保育料、給食費等」が約 6 割を占め、補助金（国及び県負担）が 2 割強、その他として市外受託児運営費等が約 2 割弱を占めます。
- 歳出（支出）内訳は、「人件費」が 9 割弱を占め、「維持管理経費」及び「事業運営経費」の割合は 1 割未満となっています。

歳入（収入）、歳出（支出）の内訳（2016 年度）

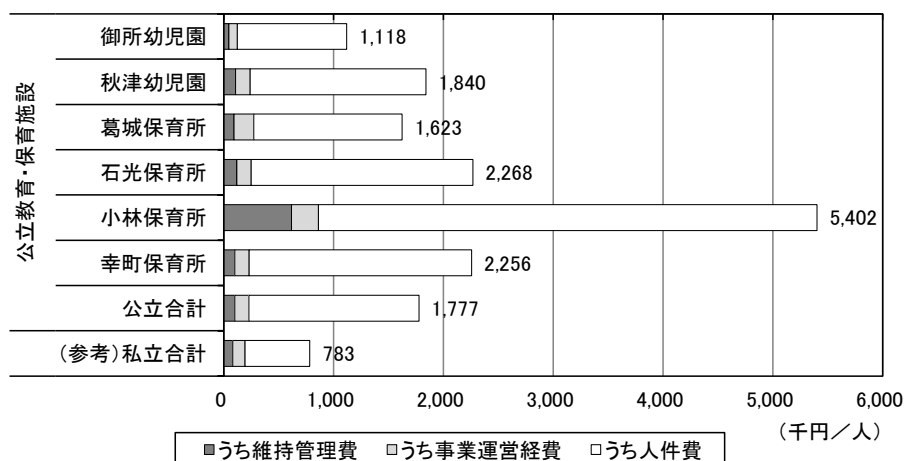


出典：市児童課調べ

2) 在籍児童あたり支出額

- 2016 年度（平成 28 年度）における教育・保育施設の在籍児童あたりの主な支出額をみますと、公立施設合計で約 178 万円/人となっています。
- 一方、私立施設は合計で約 78 万円/人と、公立合計の概ね半分のコストで運営されていることが分かります。
- 施設毎にみますと、最も支出額が高い施設は小林保育所の約 540 万円/人となり、定員充足率が低い（在籍児童数が少ない）施設ほど、高コストの状況となっていることが分かります。

施設別 在籍児童あたり主な支出額（2016 年度）



出典：「教育・保育施設管理者ヒアリング調査」（2017 年、御所市）

1-4. 上位・関連計画

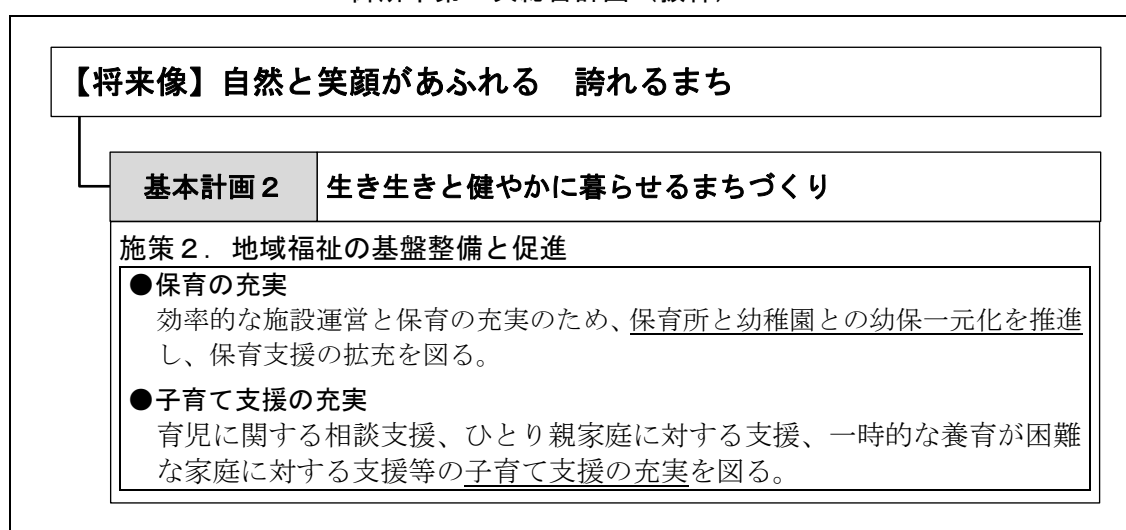
本市の就学前児童及びこれからの教育・保育施設のあり方を考えるにあたり、関わりの深い上位・関連計画は以下のとおりです。

(1) 御所市第5次総合計画（2011年（平成23年）10月）

計画期間:2011年度(平成23年度)～2021年度(平成32年度)

御所市第5次総合計画では、市の将来像「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」の実現に向けて、基本計画において、「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり」として「地域福祉の基盤整備と促進」の施策が掲げられています。特に、保育の充実として、保育所と幼稚園との幼保一元化を推進し、保育支援の拡充を図ることが示されています。

御所市第5次総合計画（抜粋）



※下線部：加筆

(2) 御所市子ども・子育て支援事業計画（2015年（平成27年）3月）

計画期間:2015年度(平成27年度)～2020年度(平成31年度)

子どもや子育て家庭への支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進すべく、御所市子ども・子育て支援事業計画では、基本理念「心豊かな子が育ち、子育て支援の輪がひろがるまち」のもと、次頁図に示す6点の基本方針を掲げています。

特に、基本方針1「子どもと子育て家庭への支援」として、安心な子育て環境の形成に向けた多様な保育サービスや相談体制等の子育て支援サービスの充実を図るとともに、基本方針2「子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備」として、子ども一人ひとりの個性を伸ばしながら、自らたくましく育つ力を育む教育環境や保育環境づくりのための施策に取り組むとしています。

また、計画の推進体制として、教育・保育施設については、「全市を包括的に捉え、公立保育所・幼稚園・認定こども園の3園での運営を目指す（三園構想）」とし、公・民連携のもと私立（3か所）を合わせた市内6か所の教育・保育施設により、すべての保護者への子育て支援を行うこととしています。

【基本理念】心豊かな子が育ち、子育て支援の輪がひろがるまち

基本方針 1 子どもと子育て家庭への支援

施策の方向（１）子育て家庭に対する多様なサービスの充実

- 子育て支援サービスの充実
- 家庭の教育力の向上
- 市民参加の子育て支援の充実

施策の方向（２）子育てのための経済的支援

- 各種手当・助成による経済的負担の軽減
- 奨学金による経済的負担の軽減
- その他の支援

基本方針 2 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備

施策の方向（１）幼児期の学校教育・保育の充実

- 提供体制の確保
- 教育・保育の質の向上

施策の方向（２）生きる力を育む教育環境の整備

- 生きる力を育む教育の推進
- 教育環境の向上
- いじめや不登校等への対策
- 非行防止と有害環境の浄化

基本方針 3 仕事と子育ての両立支援

基本方針 4 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本方針 5 子どもの安全の確保

基本方針 6 配慮を要する子どもと子育て家庭への支援

計画の推進体制

教育・保育の提供体制の推進

幼児期の教育・保育の一体的な提供は、子ども・子育て支援新制度において国が推進する施策の一つです。認定こども園は、（中略）教育・保育を一体的に提供する施設として、既存の保育所や幼稚園からの移行が政策的に促進されることになります。

本市のサービス提供体制は全市を包括的に捉え、公立では保育所・幼稚園・認定こども園の３園での運営を目指します。私立については、現在保育所２か所、幼稚園１か所の３か所で、（中略）市全体で６か所の教育・保育施設を保有し、公・民連携しながらすべての保護者への子育て支援を行います。

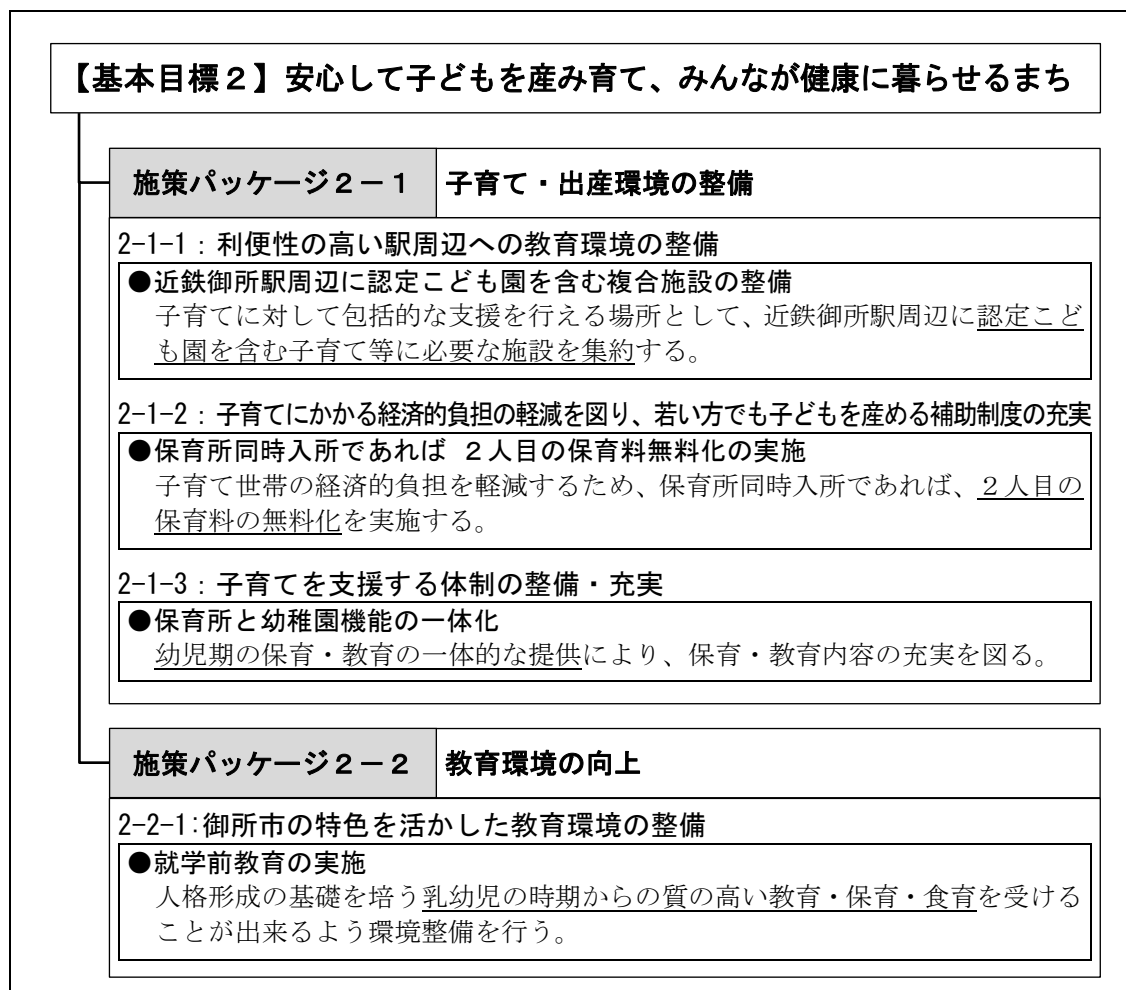
※下線部：加筆

(3) 御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年(平成27年)12月)

計画期間:2015年度(平成27年度)~2019年度(平成31年度)

御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の示す4つの基本目標等をふまえ、施策パッケージの一つとして、基本目標「安心して子どもを産み育て、みんなが健康に暮らせるまち」に基づく「子育て・出産環境の整備」及び「教育環境の向上」を掲げています。

御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)



※下線部:加筆

(4) 御所市公共施設等総合管理計画(2017年(平成29年)3月)

計画期間:2017年度(平成29年度)~2056年度(平成68年度)

御所市公共施設等総合管理計画では、今後の厳しい財政状況の中、公共施設等の総量縮減と有効活用、効率的な管理運営、長寿命化等による最適化に取り組む方針を定め、市が保有する子育て支援施設について、以下の方針を定めています。

子育て支援施設の方針(抜粋)

- 幼稚園や保育所、幼児園は、今後の児童数の動向を踏まえ、次代を担う子どもたちが質の高い教育・保育を受けることができるよう、三園構想に向けた施設の再編を進めます。これに伴い、子育てに対して包括的な支援を行える場所として、近鉄御所駅周辺に認定こども園を含む複合施設の整備を検討します。
- 現在休止(休園・休所)している施設や、再編に伴い未活用となる施設は、廃止・除却だけでなく、別機能への用途変更や貸付・売却等も検討します。

※下線部:加筆

2. 教育・保育施設の課題

2-1. 教育・保育のあり方に関する市民アンケート調査の実施

本市の教育・保育施設のあり方の検討にあたり、幼稚園や保育所に対する市民のご意向や課題、今後望まれる取り組みなどを把握すべく、本市在住の子育て世代を対象とした市民アンケート調査を実施しました。

主な調査結果は以下のとおりです。

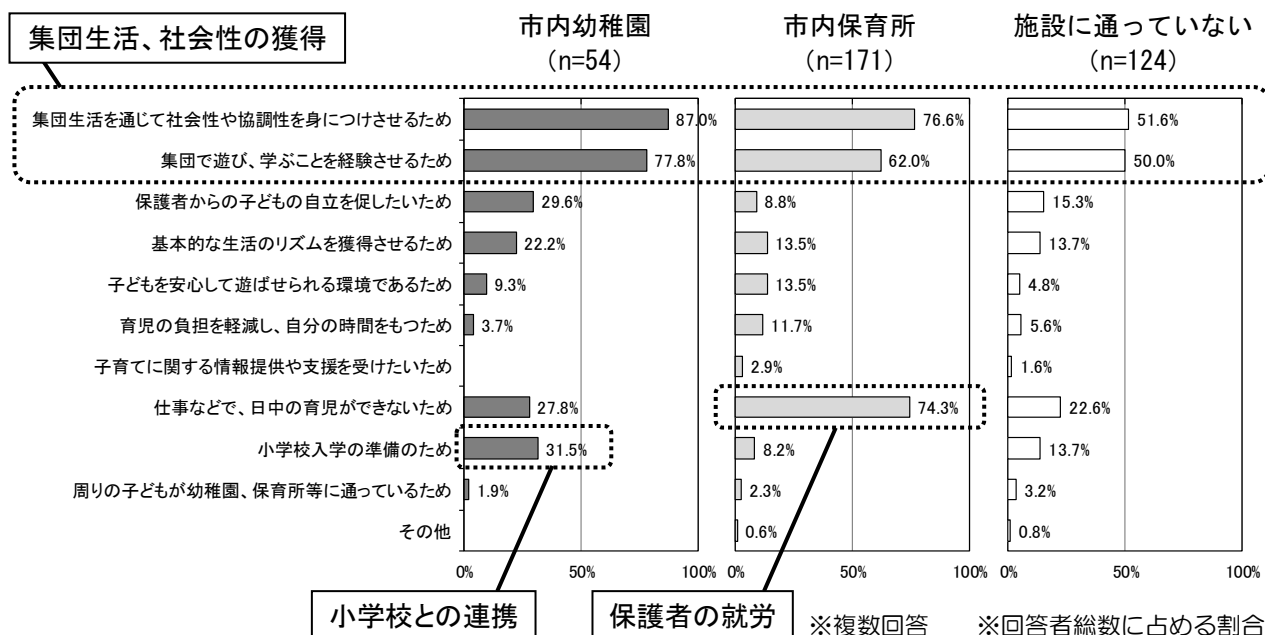
調査概要

項 目	内 容
調査対象	・御所市在住 就学前児童がいる全世帯 (平成 29 年 9 月 1 日現在、594 世帯)
調査期間	平成 29 年 10 月 18 日(水) 郵送による配布 ～平成 29 年 11 月 17 日(金) 郵送(返信用封筒)による回収
回収数 及び回収率	・有効回収数：285 票 (有効回収率 48.0%)

(1) 施設を利用している(利用する際の)理由

- ・現在、施設を利用している理由として、利用している施設に関わらず、「集団生活を通じて社会性や協調性を身につけさせるため」が最も多く、次いで「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」が多く挙げられました。現在施設に通っていない児童の保護者についても、同様の傾向がみられます。
- ・市内保育所に通所される児童の保護者では、「仕事などで、日中の育児ができないため」が、また市内幼稚園に通所される児童の保護者では「小学校入学の準備のため」が、それぞれ比較的多く挙げられました。

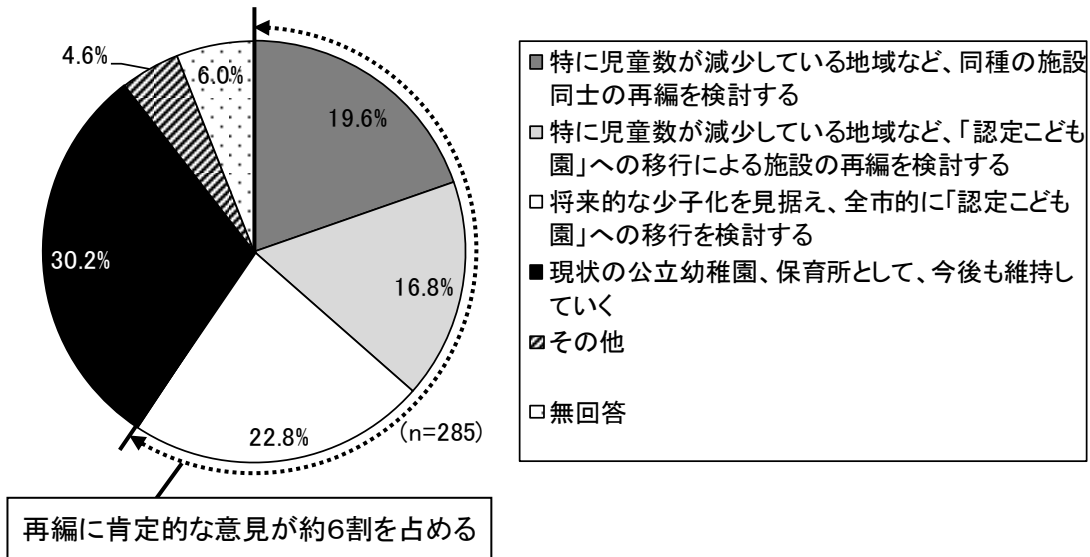
利用施設別 施設を利用している(利用する際の)理由



(2) 幼稚園、保育所（公立）の今後のあり方

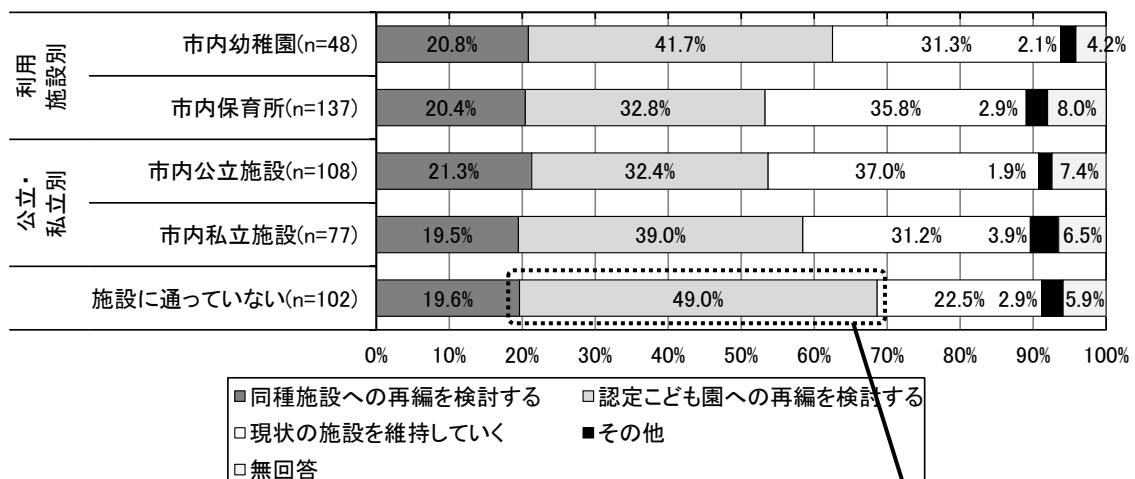
- ・幼稚園、保育所（公立）の今後のあり方について、「同種の施設同士の再編を検討する」及び「地域によって認定こども園への再編を検討する」、「全市的に認定こども園への再編を検討する」を合わせた約6割の回答者が、施設の再編等に肯定的な意見を挙げました。
- ・一方、「現状の施設を今後も維持していく」は約3割を占めています。

公立施設の再編のあり方



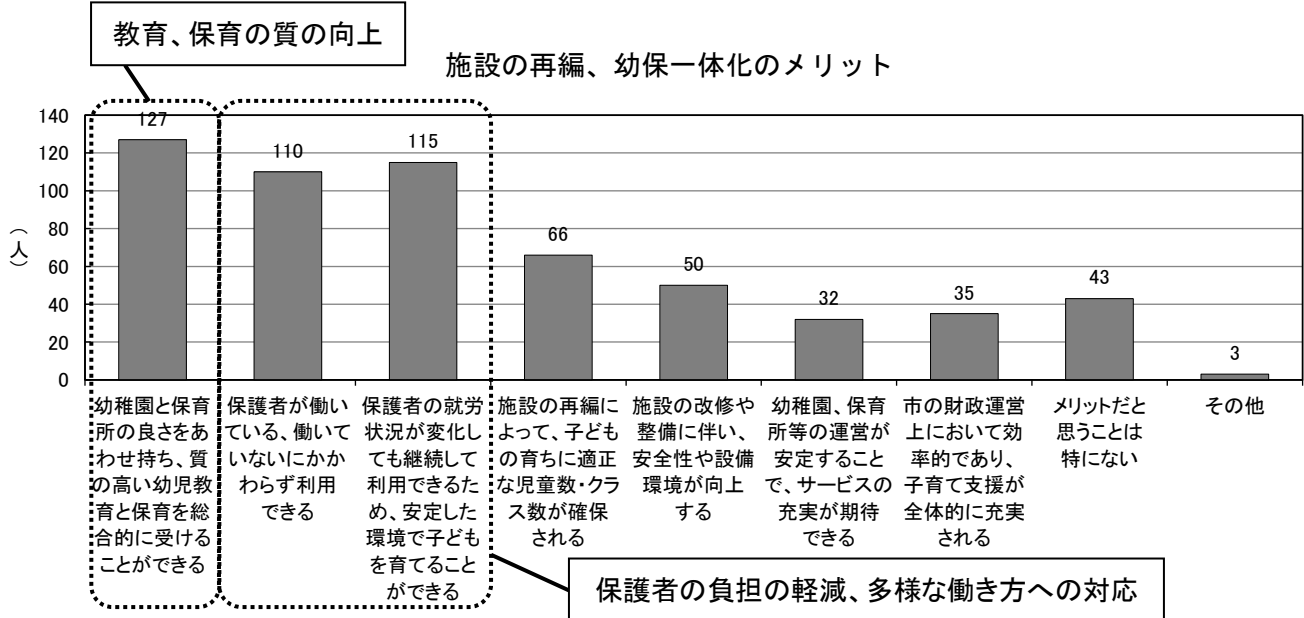
- ・利用する施設別等の再編等に対する意向として、施設に通っていない児童の保護者が、最も多く「認定こども園への再編」を挙げています。

利用施設別 公立施設の再編のあり方



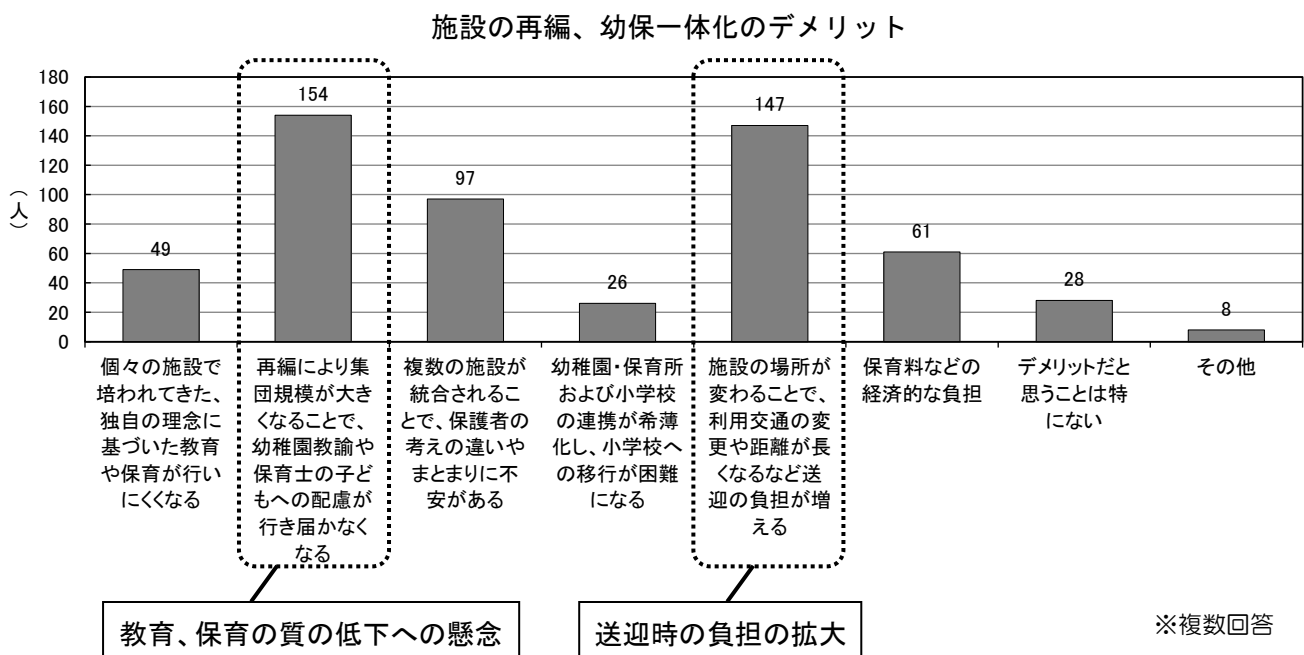
(3) 施設の再編、幼保一体化のメリット、デメリット

- ・施設の再編、幼保一体化のメリットとして、「質の高い幼児教育と保育を総合的に受けることができる」が最も多く挙げられ、次いで「安定した環境で子どもを育てることができる」「保護者が働いている、働いていないにかかわらず利用できる」など、教育、保育の質の向上及び保護者の負担軽減、多様な働き方への対応に関する項目が多く挙げられました。



※複数回答

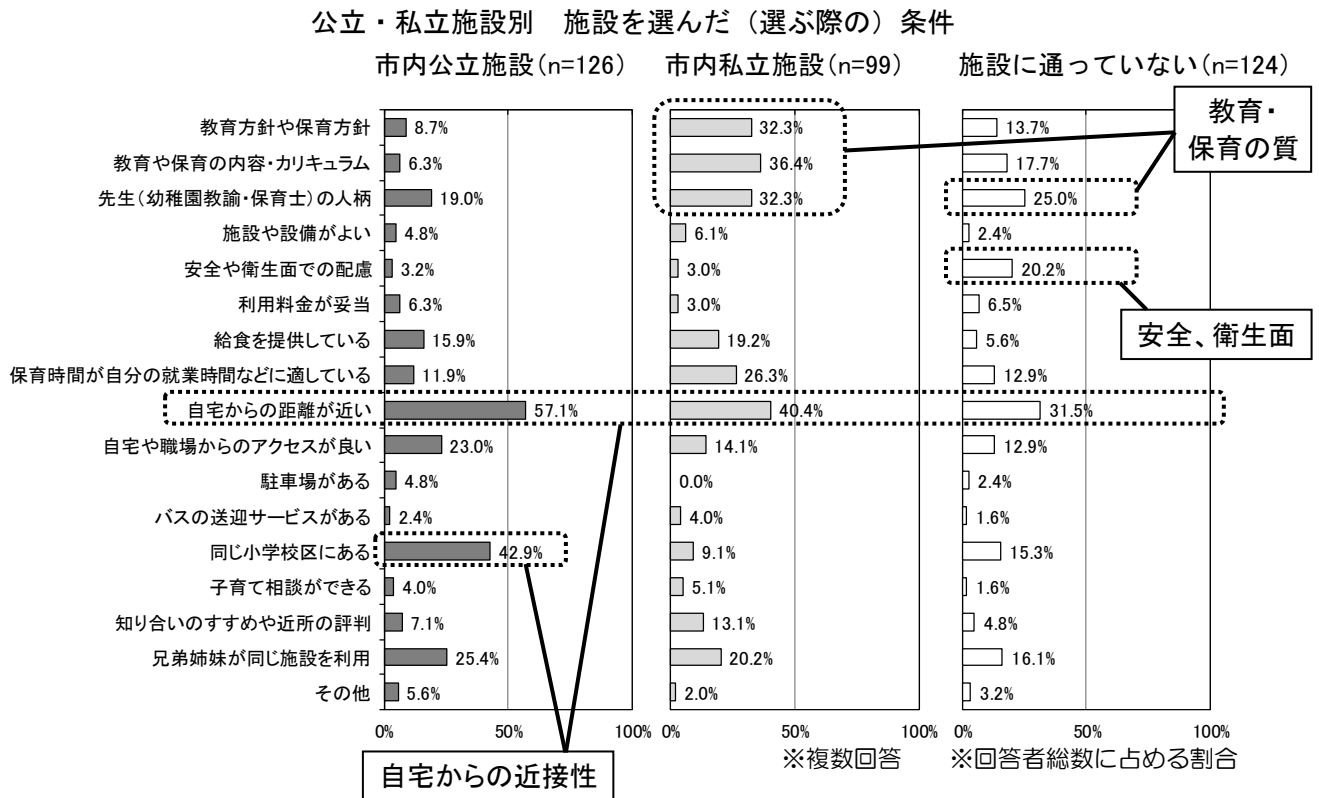
- ・施設の再編、幼保一体化のデメリットとして、「集団規模が大きくなることで、幼稚園教諭や保育士の子どもへの配慮が行き届かなくなる」が最も多く挙げられ、次いで「利用交通の変更や距離が長くなるなど送迎の負担が増える」が挙げられました。



※複数回答

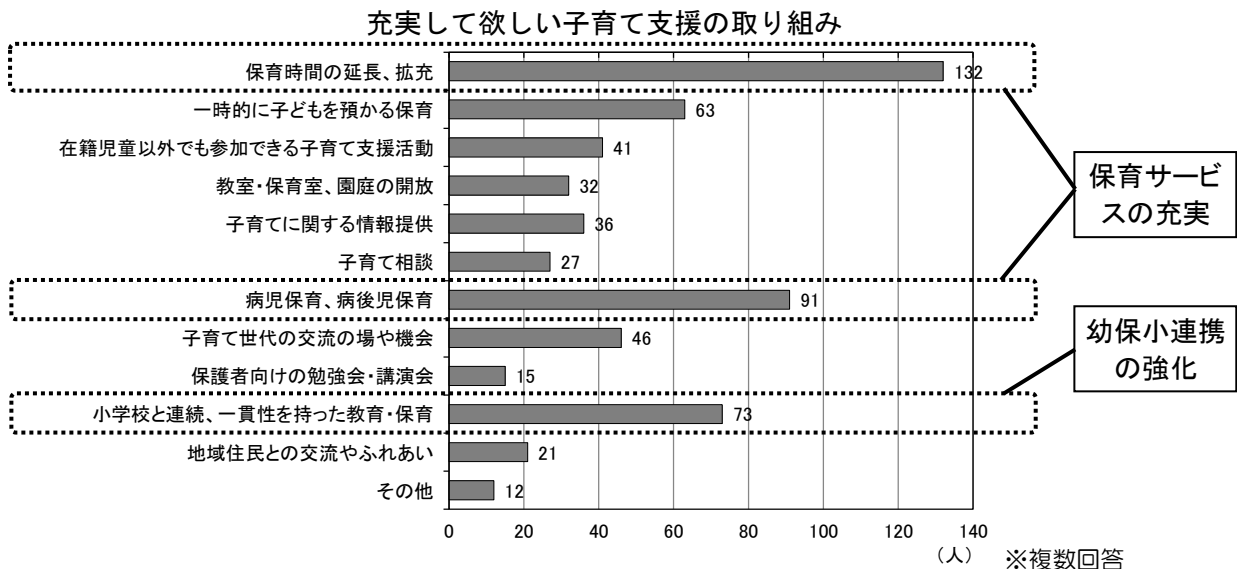
(4) 現在利用している施設を選んだ（今後施設を選ぶ際の）条件

- ・現在利用している施設を選んだ条件として「自宅からの距離が近い」が最も多く、特に公立施設に通所される児童の保護者は、「同じ小学校区にある」を比較的多く挙げています。
- ・一方、私立施設に通所される児童の保護者は、「教育・保育の方針や内容」「先生の人柄」等の教育・保育の質を条件として比較的多く挙げています。
- ・現在施設に通っていない児童の保護者は、「先生の人柄」や「安全や衛生面」を比較的多く挙げています。



(5) 充実して欲しい子育て支援の取り組み

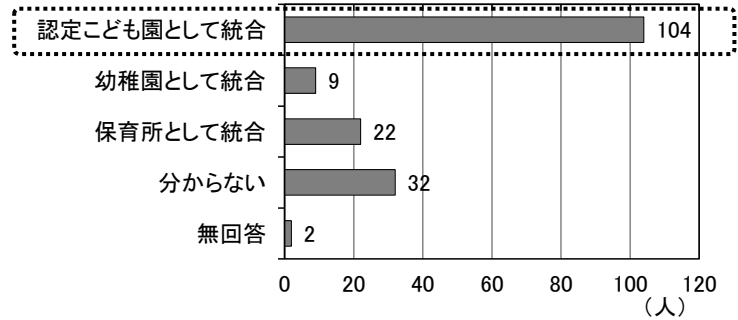
- ・教育・保育施設において充実して欲しい子育て支援として、「保育時間の延長、拡充」「病児保育、病後児保育」「小学校と連続、一貫性を持った教育・保育」などが多く挙げられました。



(6) 再編する施設に望むこと

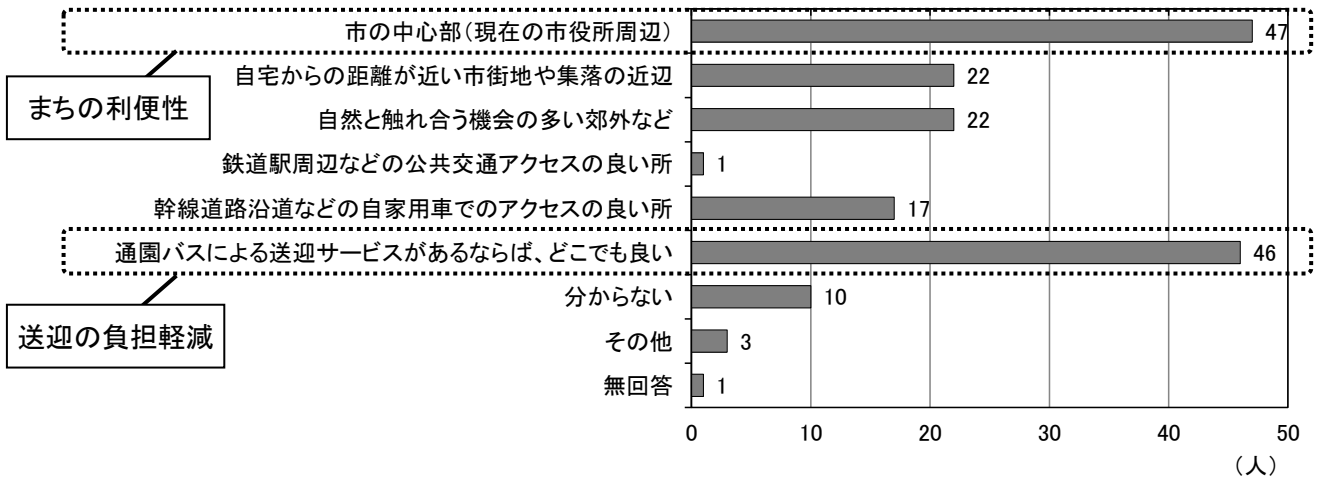
- 施設の再編等に肯定的な意見を示した回答者が考える、再編後の施設として、「認定こども園として統合」とする意見が多数を占めています。

再編する施設の種別



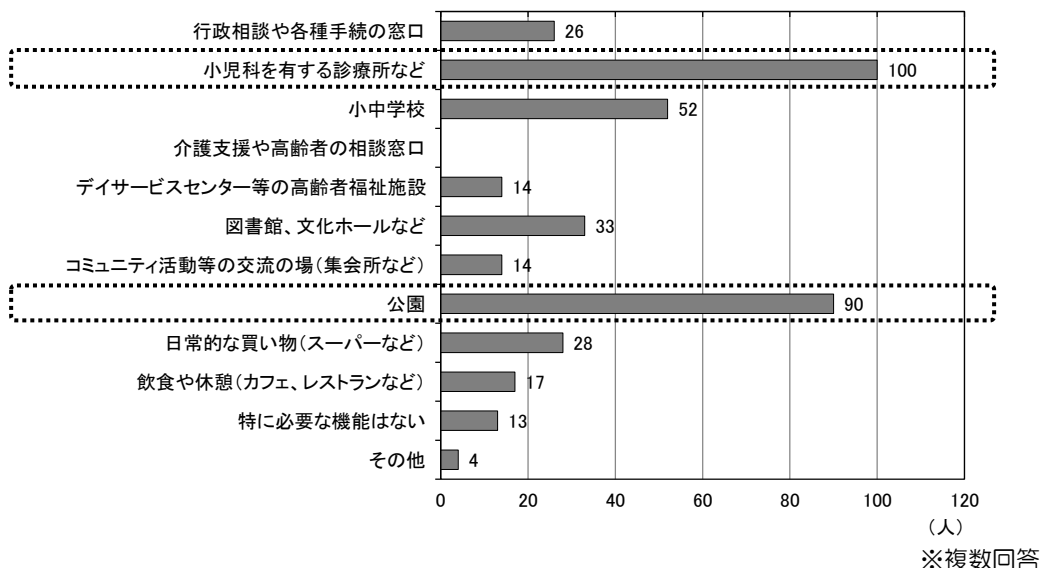
- 再編する施設の立地として、「市の中心部（現在の市役所周辺）」が最も多く挙げられました。
- 次いで「通園バスによる送迎サービスがあるならば、どこでも良い」が挙げられ、これら上位2項目で回答者の半数以上を占めています。

再編する施設の立地



- 再編する施設の近くや隣接して、ほかにあれば良いと思う機能として、「小児科を有する診療所など」が最も多く挙げられ、ついで「公園」が挙げられました。

再編する施設の付加機能



2-2. 教育・保育施設管理者ヒアリング調査の実施

市内の公立・私立それぞれの教育・保育現場の視点・立場から、教育・保育に係る現状と課題、公民連携や今後の教育・保育施設のあり方などを把握すべく、施設管理者へのヒアリング調査の実施を実施しました。

主な調査結果は以下のとおりです。

調査概要

項 目	内 容
調査対象	・市内教育・保育施設管理者（幼稚園園長、幼稚園園長、保育所所長等） 公立施設（幼稚園2箇所、保育所4箇所） 私立施設（幼稚園1箇所、保育所2箇所）
調査期間	・ヒアリング調書の配布：平成29年10月18日（水）～31日（火） ・聞き取り調査：平成29年11月7日（火）～15日（水）
調査方法	ヒアリングシートを基にした聞き取り調査

（1）教育・保育の課題

1）延長・預かり保育の課題

- ・公立・私立によらず、延長・預かり保育の課題として、担当保育士の確保や0歳児から5歳児までの異年齢保育の難しさなどが挙げられています。
- ・また、精神的不安や病気、一人親家庭など、就労以外の理由で延長・預かり保育を必要としている家庭への支援も課題として挙げられています。

2）通園・通所時の課題

- ・自家用車の利用が大半となるため、送迎時の混雑の緩和と安全確保のための駐車スペースの確保が各施設において大きな課題となっています。
- ・各施設では、イベント時の駐車スペースを確保するため、近隣の空き地や公共施設駐車場を借りるなど工夫されています。
- ・通園バスを運行されている施設（私立）では、児童の安全確保及び負担軽減のため、バスの停留所確保や運行時間の短縮化に取り組んでおられます。
- ・一方で、通園バスでは先生と保護者が直接顔を合わせる機会がないため、コミュニケーション不足解消の取り組みが必要と考えられています。

3）その他教育・保育の課題

病児保育、病後児保育

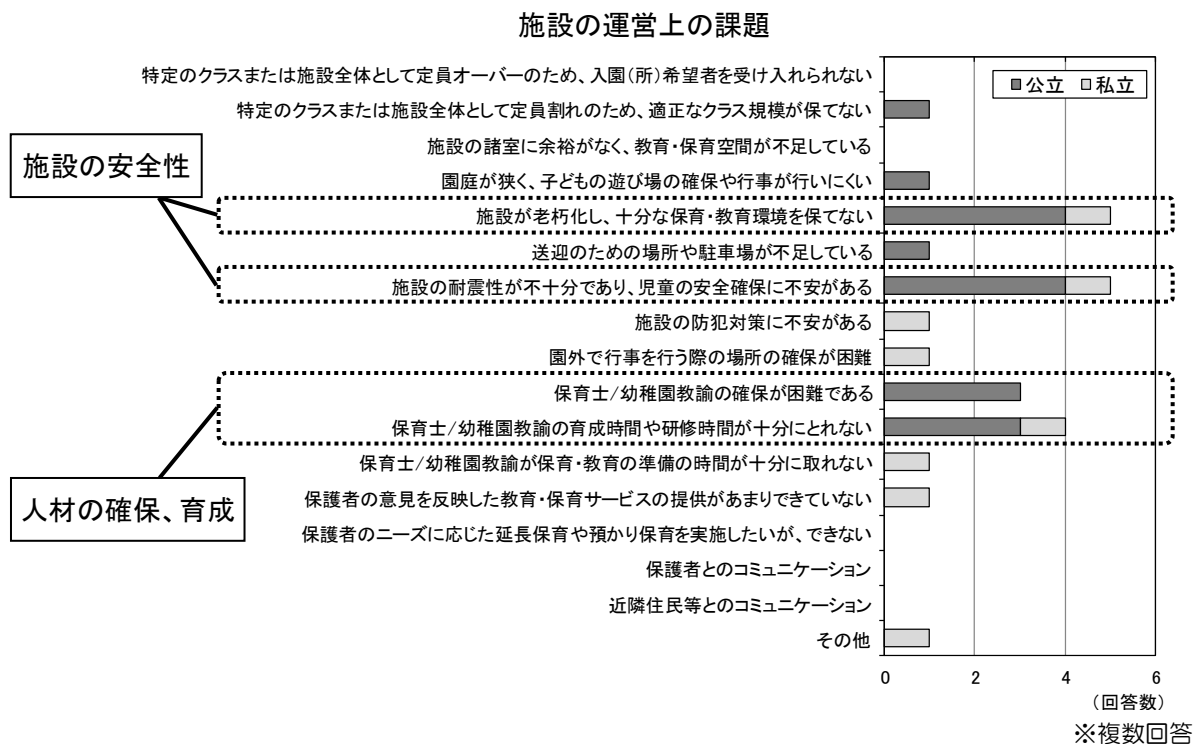
- ・市内の施設では病児保育、病後児保育は実施されていませんが、施設に看護師が常駐していることは、保護者の安心感にもつながっています。（現在、御所幼稚園及び石光保育所に常駐）
- ・市内に小児科、産婦人科がないことも子育て環境に大きく影響を与えると懸念されています。

特別支援教育、障害児保育

- ・健常児と障害児がともに集団で過ごすということは双方にとってもメリットであり、様々な児童を受け入れていくためにも、児童を適切にサポートする専門スタッフの確保が重要と考えます。

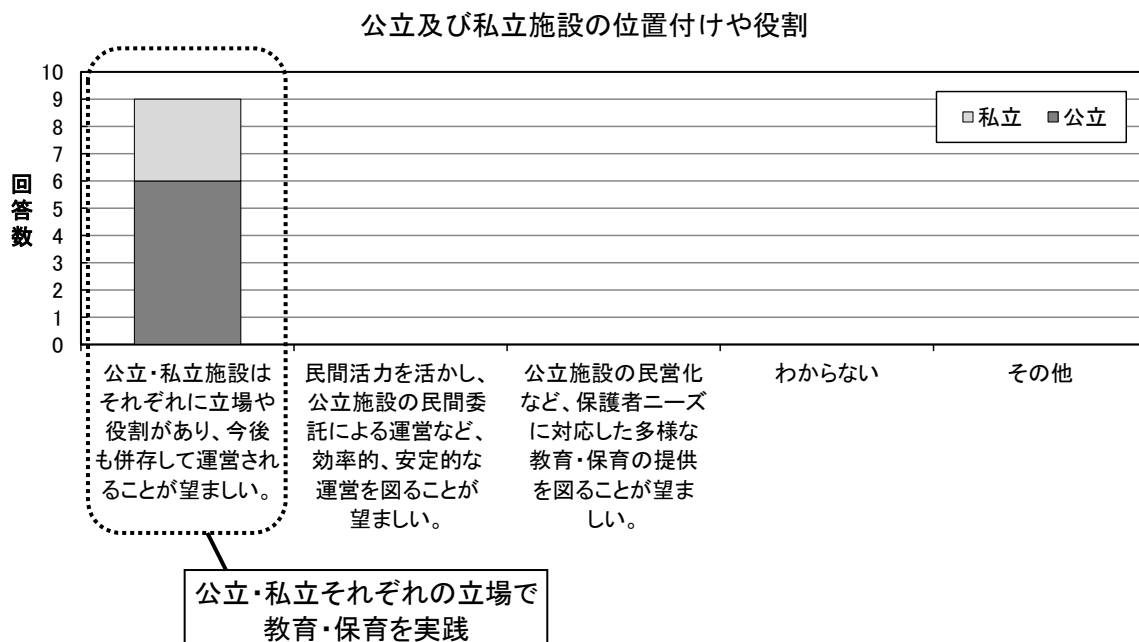
4) 施設の運営上の課題

- 施設の運営上の課題として、「施設が老朽化し、十分な保育・教育環境を保てない」及び「施設の耐震性が不十分であり、児童の安全確保に不安がある」の施設の安全性に対する項目が最も多く挙げられました。
- 公立では、「保育士/幼稚園教諭の確保が困難である」及び「保育士/幼稚園教諭の育成時間や研修時間が十分にとれない」など、人材確保、育成に関する項目も多く挙げられています。



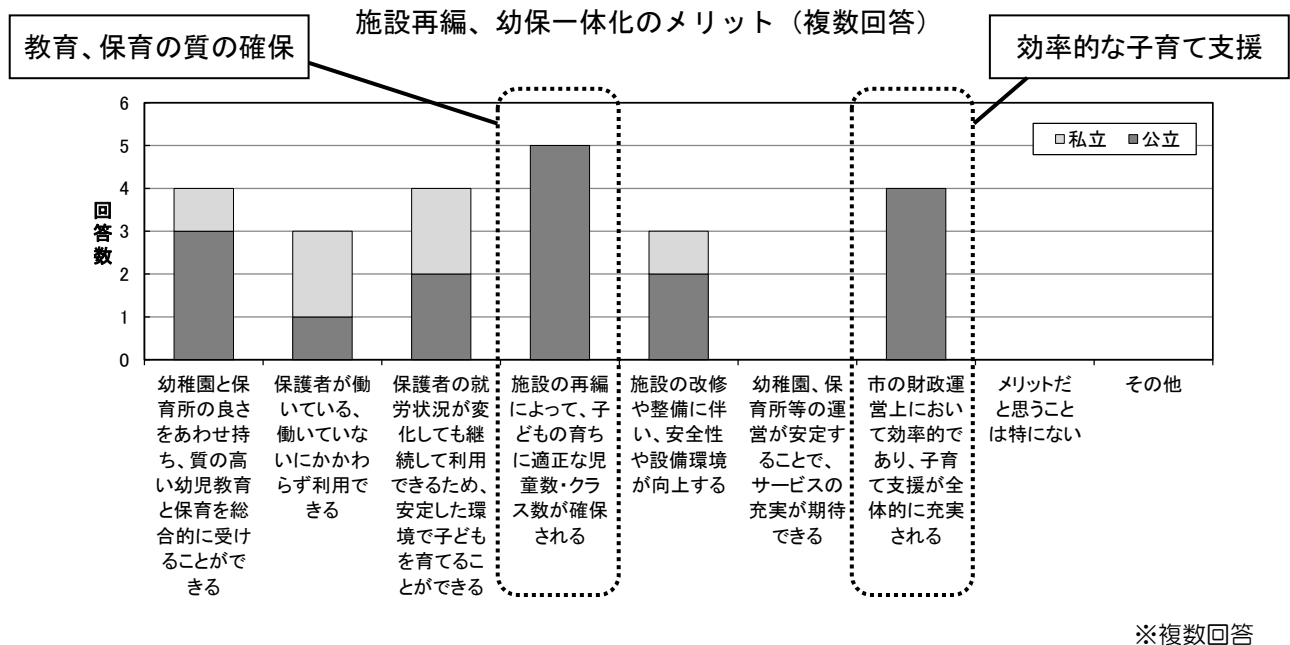
(2) 公立及び私立施設の位置付け・役割

- 公立及び私立施設の位置付けや役割について、全ての施設が「公立・私立施設はそれぞれに立場や役割があり、今後も併存して運営されることが望ましい」と答えました。

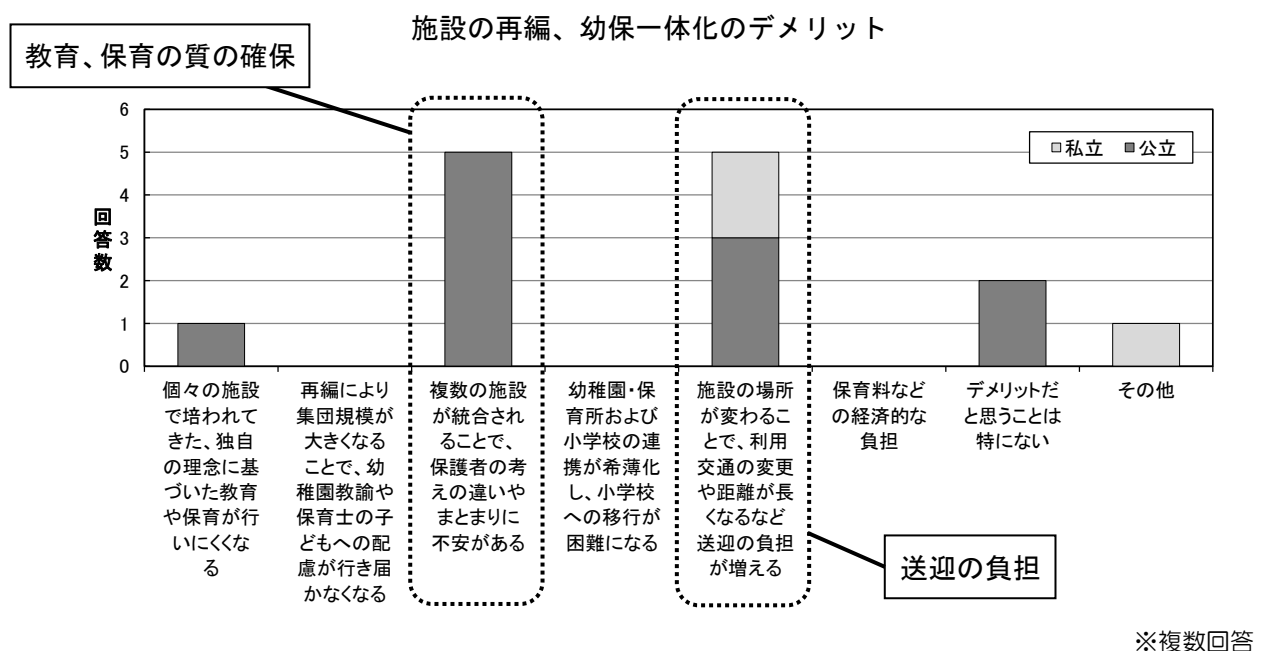


(3) 施設の再編、幼保一体化のメリット、デメリット

- ・施設再編、幼保一体化のメリットとして、「子どもの育ちに適正な児童数・クラス数が確保される」「市の財政運営上において効率的」など、子育て支援の効率化と質の確保に関する項目が挙げられたほか、減少傾向であるとはいえ幼稚園ニーズの受け皿となる施設が必要との意見も得られました。



- ・施設の再編、幼保一体化のデメリットとして、「保護者の考えの違いやまとまりに不安」や「送迎の負担が増える」が挙げられたほか、教育と保育それぞれ通園の時間帯が異なる児童が同じ施設内で過ごすことが良いかどうかとの意見も得られました。



2-3. 課題のまとめ

本市の就学前児童を取り巻く現状及び市民アンケート調査、施設管理者ヒアリング調査等より、教育・保育施設に係る課題は以下と整理されます。

(1) 安全で質の高い教育・保育の場としての施設の機能向上

- 本市の人口は減少傾向が続き、2015年国勢調査では、20年前と比較して7割近くまでに人口減となっています。人口の減少傾向は続く予測され、とりわけ15歳未満の年少人口は、25年後には現在の約半数にまで減少するものと考えられます。
- 一方、現在運営されている公立の教育・保育施設の多くが築30年以上を経過し、老朽化が進行してします。
- 施設管理者ヒアリング調査からは、運営上の課題として、老朽化や耐震性など、施設の安全性に対する項目が最も多く挙げられており、また市民アンケート調査においても、特に現在施設に通っていない児童の保護者にとって、「先生の人柄」や「安全や衛生面」が施設を選ぶ条件として多く挙げられています。
- また施設管理者ヒアリング調査では、教育・保育の担い手となる人材確保、育成に関する課題も多く挙げられています。



- 御所市の将来を担う子育て世代の確保及び出生率の向上に資する子育て支援の充実において、その実践の場となる安全で質の高い教育・保育の場の確立が求められます。
- 施設の老朽化、耐震化に対応し、保護者が安心して子どもを預けることができる教育・保育環境の整備が求められます。
- 施設規模や在籍児童の状況に応じた、適切な職員体制や連携方法、研修機会の拡充など、子どもの個の育ちと集団の育ちを支える担い手の確保、充実が求められます。

(2) 教育・保育施設の在籍状況の偏在への対応

- 本市の就学前児童の約7割が市北部の地区（小学校区）に居住しており、児童数の微増～現状維持の傾向が近年みられる一方、市南部の地区では、児童数の減少が進行している状況となっています。
- そのため、児童の確保が困難等の理由により、本市が保有する教育・保育施設10施設のうち、4施設が現在休止中となっています。また現在運営されている施設においても、在籍児童数5割を超える比較的高い充足率を維持している施設がある一方、充足率2割以下となる施設があるなど、施設により利用状況に大きな差がみられます。
- 在籍児童数の不足は、高コストで非効率な施設運営を招くのみならず、集団の中で子どもの成長を育む場としての役割が十分に発揮できない状態が懸念されます。
- 市民アンケート調査では、施設を利用する理由として、「集団生活を通じて社会性や協調性を身につけさせるため」「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」などが多く挙げられており、集団の中での育ちが、施設の機能として重要視されていることがうかがえます。
- 施設管理者ヒアリング調査では、施設再編、幼保一体化のメリットとして、「子どもの育ちに適正な児童数・クラス数が確保」「市の財政運営上において効率的」など、子育て支援の効率化と質の確保に関する項目が多く挙げられました。

- 
- 効率的な施設運営及び子どもの育ちにとって重要な集団の確保の観点から、定員割れが顕著な状況の解消及び適正なクラス数の確保が求められます。
 - 現在、比較的充足率が高い施設であっても、将来予測される就学前児童の減少より定員割れの状態が拡大することが考えられ、市全体の教育・保育環境の適正化の観点から、在籍状況の偏在への対応を行う必要があります。

(3) 保護者の多様な教育・保育ニーズの受け皿となる施設の配置

- ・就学前児童数に占める教育・保育施設の在籍児童数割合は近年増加傾向にあり、特に共働き世帯を含む母親の就労状況の変化等を背景とした保育ニーズの高まりがうかがえます。
- ・市民アンケート調査では、今後の教育・保育施設のあり方について、回答者の約6割が、公立施設の再編等に肯定的な意見を挙げており、特に、施設に通っていない児童の保護者の「認定こども園への再編」に対する高い意向がうかがえます。
- ・施設の再編、幼保一体化のメリットとして、教育、保育の質の向上及び保護者の負担軽減、多様な働き方への対応に関する項目が多く挙げられ、また、今後充実して欲しい子育て支援として、「保育時間の延長、拡充」「病児保育、病後児保育」など保育サービスの拡充に対する意向が挙げられています。
- ・一方で、施設の再編、幼保一体化のデメリットとして教育、保育の質に対する懸念とともに、送迎の負担が挙げられています。

- 
- 保護者の多様な就労形態や保育ニーズに応じた子育て支援の場の提供が求められます。
 - また、減少傾向であるとはいえ幼稚園利用者も引き続き一定存在すると想定されることから、教育ニーズの受け皿となる施設が必要と考えます。
 - そのため、保護者の就労状況に関わらない施設の利用や、0歳児からの連続的かつ一貫性のある教育・保育等の観点から、保護者の選択肢のひとつとなる幼保一体化施設の配置を検討することが求められます。

(4) 教育・保育に関わる多様な主体との連携、交流の推進

- ・市民アンケート調査では、今後充実して欲しい子育て支援として、「小学校と連続、一貫性を持った教育・保育」として幼保小の連携の必要性が挙げられています。
- ・施設管理者ヒアリング調査では、全ての施設が「公立・私立施設はそれぞれに立場や役割があり、今後も併存して運営されることが望ましい」と考えています。

- 
- 切れ目のない子育て支援に向けた、小1プロブレム[※]の克服等に向けた小学校との連携・交流の一層の推進が求められます。
 - これまで各施設で培われてきた教育・保育成果の継承を通じ、公立・私立それぞれの立場に基づく相互連携の強化のもと教育・保育環境の充実を図る必要があります。

[※]小学校に入学したばかりの1年生が、学習面や生活面の変化になじめず、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が継続すること。

第3章. 課題解決に向けた教育・保育施設のあり方

1. 目指す姿

乳幼児期は、基本的な身体機能や運動機能の発達とともに、自我や主体性が芽生え、周囲の様々な環境や人との相互の関わりを通じて社会性を身につけていくなど、生きる力の基礎を培う大切な時期です。

急速な少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、働き方の多様化など、子どもをとりまく環境が大きく変化する中、子どもが日々多くの時間を過ごす教育・保育施設には、低年齢児から小学校進級に至る子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育を途切れなく提供すること、また保護者が安心して子どもを預けられる、安全で魅力ある子育て支援の場としての役割を果たすことが求められます。

本市では、教育・保育施設の一部において、老朽化が進行し安全性が懸念される状況にあり、また地域により施設の利用状況に偏在がみられるなど、アンバランスな施設運営が続くことになれば、教育・保育の質の維持のみならず、効率的な施設運営の観点からも、将来的な子育て支援の提供に困難が生じることも想定されます。

そのため、こうした教育・保育の需給バランスの不均衡を解消しつつ、これまで幼稚園、保育所、幼児園で培われてきた成果や良い点を生かし、損なうことなく、将来を見据え子どもの健やかな成長を保障するとの観点から、教育・保育施設の体制を確保、充実していく必要があります。

これらのことから、本市の教育・保育施設のこれからのあり方として、「御所市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念『心豊かな子が育ち、子育て支援の輪がひろがるまち』を見据え、子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編・幼保一体化を推進し、ハード、ソフト両面からの教育・保育の質の維持向上を目指します。

【目指す姿】

- 子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編、幼保一体化を推進します。
- 多様な子育てニーズに応える、魅力的で活力ある教育・保育環境を整備します。
- 市の教育・保育の中核を担う人材を育成し、親子に寄り添う子育てを支援します。
- 多様な主体が連携する子育て支援の拠点を形成します。

2. 基本方針

2-1. 子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編、幼保一体化の推進

人口減少の進行に伴い、本市の就学前児童の減少が予測される中、子どもの育ちにとって適切な集団規模を確保し、子どもが安全で健やかに過ごせる環境を整えるため、現在6施設で運営される教育・保育施設の再編を図るとともに、新しい幼保一体化施設として「認定こども園」の整備を進めます。

なお「御所市子ども・子育て支援事業計画」において、教育・保育の提供体制として三園構想（公立幼稚園、保育所、認定こども園の3園での運営）が示されていますが、計画策定後の本市をとりまく社会経済環境の変化、児童の在籍状況及び就学前児童の将来推移等を鑑み、三園の枠組みにとらわれず、施設再編、幼保一体化のあり方を再整理し、本構想において示すものとします。（詳細は第4章を参照）

（1）施設の再編

- ・現在の施設の利用状況の偏在を解消し、子どもの安全を確保した上で、質の高い教育・保育をより効果的に推進するため、統廃合を視野に入れた施設の再編を推進します。
- ・統廃合等にあたっては、定員割れの状態が慢性化しクラス編成が極めて困難な施設や老朽化が進む施設など、教育・保育の質及び安全の確保、保護者の利便性等の観点を総合的に鑑み、その方向性を定めます。
- ・市のまちづくり施策との連携、調整のもと、人口減少の抑制や子育て世代に選ばれるまちとして、地域の発展に寄与する施設再編、幼保一体化を推進します。

（2）新しい幼保一体化施設の整備

- ・就学前児童の将来推移や地域需要の動向を見据え、多様な教育・保育ニーズや保護者の就労状況等に対応すべく、保護者の就労状況に関わらず利用でき、選択肢のひとつとなる新しい幼保一体化施設（認定こども園）の整備を推進します。
- ・現在、本市が設置する「幼稚園」は、幼稚園及び保育所を包括する施設であり、枠組みとして、施設内の幼稚園及び保育所はそれぞれ個別の施設と位置付けられます。幼保一体化施設の検討にあたっては、これら幼稚園の認定こども園化を含め、保護者ニーズ等をふまえた適正な施設の配置を検討していきます。

（3）通園手段の確保

- ・施設の統廃合等により、遠方から通園することになる子育て家庭への支援として、通園バス等による送迎の負担軽減を図り、保護者の生活スタイル等に合わせて施設を選択できる環境を確保します。

（4）住民理解の促進

- ・施設の再編は、子育て家庭のみならず、既存の施設が立地する地域の住民にも影響を及ぼすものと考えます。そのため、再編及び幼保一体化のメリットや課題点の解消等について、保護者並びに地域住民、関係機関等に対する丁寧な説明と周知、啓発を推進します。

2-2. 魅力的で活力ある教育・保育環境の整備

すべての子どもが豊かな人間性を育み、自立した社会への一員へ成長することができるよう、子ども一人ひとりの個性を伸ばしながら、自らたくましく育つ教育・保育の実践の場として、施設の環境整備を推進します。

これまでの教育・保育施設における本市の取り組みを一層推進するとともに、保護者の多様なニーズにきめ細やかに対応し、子どもの健やかな育ちを支援する質の高い教育・保育の総合的な提供に取り組みます。

(1) 教育・保育の提供体制の強化

- 子ども一人ひとりの個性を尊重し、将来的な育ちをふまえながら、一貫した教育・保育・子育て支援に連続的に取り組むための体制の構築を図ります。
- カリキュラムについて、乳幼児期の発達段階に応じた保育内容や指導方法、小学校との円滑な接続などの観点から、新しい共通カリキュラム（教育・保育カリキュラム）を策定するなど、教育・保育内容の一層の充実を図ります。
- 新しい幼保一体化施設での1日の過ごし方（教育内容、保育内容）、降園時間の違い、給食への配慮、在園時間の長短による経験の差への対応等について、利用時間に応じたスムーズな移行や職員間の連携の仕組みづくりを図ります。

(2) 特別な支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援の推進

- 障がいのある子どもが、周りの子どもたちとともに集団で過ごすことを通じて、ともに成長できる教育・保育を推進します。
- 施設再編、幼保一体化により支援の取り組みが後退することなく、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに対して、障がいの種類、程度に応じた継続的でより細やかな支援及び必要かつ合理的な配慮を実施します。

(3) 多様なニーズに応じた教育・保育の充実

- 保護者の就労の有無に関わらず、一定の教育・保育が保障されるよう、新しい幼保一体化施設を整備し、すべての子どもに教育・保育が提供可能な環境を整えます。
- 新しい幼保一体化施設を核として、一時預かり保育や延長保育の拡充など、多様な保護者のニーズに応えるサービスの充実について検討します。
- 教育・保育施設の保育料について、すべての多子世帯等を対象とした第2子以降の費用負担軽減の取り組みを今後も継続し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。
- 病児保育、病後児保育への対応について、保護者のニーズ及び新しい幼保一体化施設の整備等もふまえながら、近隣市町との連携、協力を一層推進し、保護者の利便性の確保、向上に努めます。

2－3. 市の教育・保育の中核を担う人材の育成

教育・保育の現場において、幼稚園教諭・保育士は、その専門的な知識・技術をもって子どもの教育・保育と保護者への支援を適切に行うことが求められます。

一方で、現在の施設運営において、人材の確保、育成に関する課題も多く挙げられており、子育て世代にとって魅力ある教育・保育環境の実現に向けては、施設の再編等とともに、親子に寄り添う子育てを支援する担い手の確保、育成に取り組みます。

（１）人材の確保及び適正な職員配置

- ・施設の統廃合等に伴う職員の配置換えにおいて、再編後の施設の正規職員率の向上を図るなど、教育・保育機能の強化に向けた人材の確保、適正配置を図ります。
- ・新しい幼保一体化施設では、幼稚園教諭及び保育士の両資格併用が望ましいとされることから、資格の併有及び職種の一歩化を推進するなど、教育・保育環境の充実を図ります。
- ・職員の年齢バランスの適正化及び保育技術継承のための働きやすい環境づくりを推進します。

（２）職員の専門性及び資質の向上

- ・幼稚園教諭・保育士等の職員一人ひとりが子どもの発達についての理解のもと教育・保育を実践していくため、研修等を通じて専門性を高めるとともに、幼稚園教諭及び保育士間の合同研修や人事交流を推進し、教育・保育に対する共通理解や人材育成に務めます。
- ・特別な支援を必要とする子どもに対し、職員及び教育・保育現場全体で対応できる体制の確保や研修を通じ、ノーマライゼーションの視点を持ち対応できるよう職員の質的向上を図ります。

2-4. 多様な主体が連携する子育て支援の拠点形成

教育・保育施設で行われる幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであり、小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できることにつながる「学習の芽生え」を育てているといえます。市民アンケートにおいても、幼保小の連携の必要性が挙げられるなど、乳幼児期以降も継続する子育て支援に一層取り組むべく、幼保小の連携・交流及び私立施設との連携強化を図ります。

また、核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景に、家庭や地域における教育力、子育て支援機能の低下が指摘されるなか、教育・保育施設、家庭、地域が一体となり教育・保育環境の充実を図るべく、教育・保育施設が中心となり、相互の連携づくり及び強化に取り組めます。

(1) 幼保小の連携・交流の推進

- ・就学以降も続く切れ目のない子育て環境を維持していくため、幼児期の教育及び小学校教育が円滑に接続されるよう、再編後の施設それぞれの連携に加え、小学校との連携・交流を一層推進します。

(2) 公立・私立の連携強化

- ・本市に立地する私立の教育・保育施設（3施設）は、公立とともに御所市の子育てを支え、その発展に寄与してきた、子育て支援の重要な主体であると考えます。
そのため、公立・私立それぞれの教育・保育施設で培われてきた教育・保育の成果を、御所市の貴重な財産として今後も継承していくとの観点から、公立・私立相互の交流及び連携の強化を図り、市全体における子育て支援機能の充実を推進します。

(3) 家庭・地域との連携

- ・家庭と施設、社会に至る子どもの育ちの連続性に配慮し、日頃のコミュニケーションから保護者参加の行事、保育等の一層の充実を図り、子ども及び保護者と保育者の相互の信頼関係づくりを推進します。
- ・子どもの心の安らぎや親子の絆づくりのための親子のふれあいの機会や、保護者同士が交流し情報交換できる機会など、教育・保育施設を介した様々な交流やつながりづくりを推進します。
- ・地域には、豊かな自然環境や様々な経験や技能をお持ちの方が多く暮らしており、そのような場所や人材は子どもの教育・保育の充実にとって大切な資源と考えます。
そのため、これら地域資源を積極的に活用するとともに、地域活動等への参加を促すことで、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

第4章. 教育・保育施設の再編方針

1. 教育・保育施設の再編にあたっての前提

(1) 再編検討の視点

公立教育・保育施設の再編は、子どもの育ちにとって適切な集団規模及び安全性の確保に資するものであるとともに、御所市の教育・保育を推進する基幹的な機能を有する幼保一体化施設となる必要があります。本市の就学前児童数の動向とともに、地域性や既存施設の配置状況等をふまえると、人口が集積する市北部においては本市の子育て支援の中核を担う場の充実・強化が求められ、また人口減少が比較的先行している市南部では、地域の子育て支援の拠点となる場を維持・向上していくことが重要となります。

しかしながら本市は、人口減少により税収等の自主財源が伸び悩むとともに、高齢化の進展などによる社会保障に係る費用が増加傾向にある中、限りある財源を有効に活用し、多様な教育・保育ニーズにこたえていくためには、人的・物的資源の効率的、有効的活用を一層推進していくことが求められます。市民アンケート調査からは、保護者の多くは、現在利用している施設を選んだ理由の一つとして「自宅から距離が近いこと」を挙げていますが、再編する施設については、市の中心部（現在の市役所周辺）の立地が期待され、通園バスによる送迎サービス等による負担軽減が望まれていることがうかがえます。また、保育サービスの充実や小学校との連携などのほか、小児科を有する病院や公園が近くにある施設が望まれていることがうかがえます。さらに、近鉄御所駅・JR 御所駅周辺整備計画において来訪者を含めた賑わいづくりの施設を検討中であり、再編後の施設の立地について、まちづくり施策との連携を十分に図る必要があります。

これらをふまえ、子どもの育ちにとって適切な集団規模を確保し、子どもが安全で健やかに過ごせる環境を保障することを前提に、保護者の意向及びまちづくり施策との連携もふまえて、教育・保育施設の再編、幼保一体化の視点として以下を掲げます。

教育・保育施設再編の視点

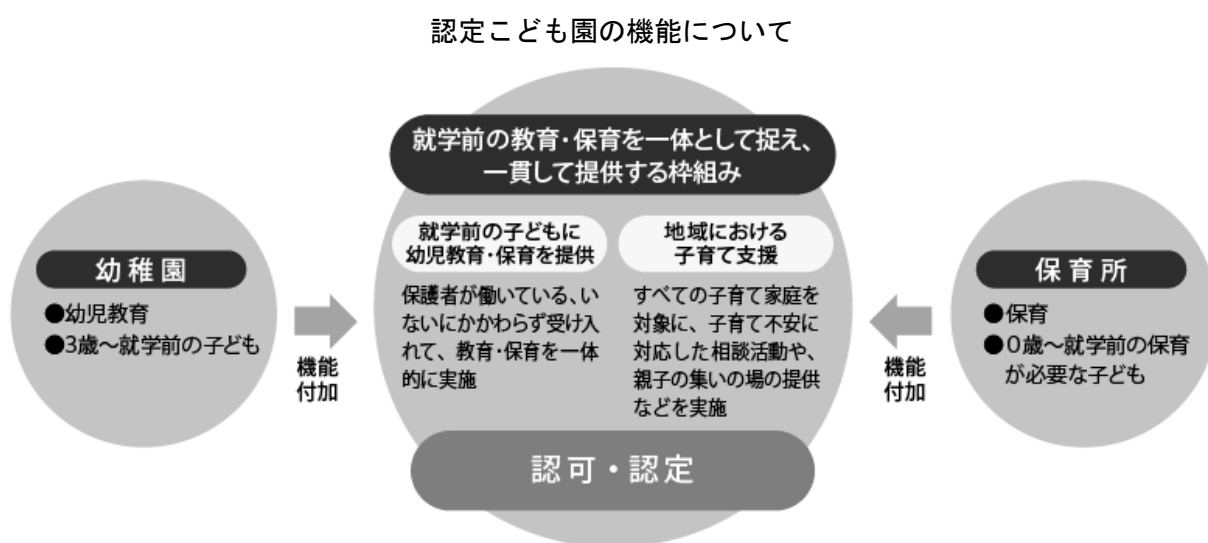
- 地域の子どもの減少により、将来需要に基づき、集団の適正規模の維持が困難となる施設について、適正規模の確保及び効率的な施設運営の観点から施設の統合を図ります。
- 老朽化が進み、耐震化が確保されていない施設（建物）は原則廃止とし、安全が確保され保護者が安心して子どもを預けることができる施設への統合を図ります。
- 再編後の施設は、多様な教育・保育ニーズへ対応し、サービスの拡充を図るべく、新しい幼保一体化施設（認定こども園）の設置を基本とします。また、質の高い教育・保育の総合的な提供を推進するため、認定こども園は「幼保連携型」を検討します。
- 再編後の施設の立地は、環境の変化がもたらす子どもへの影響を最小限とするため、既存施設の活用（認定こども園化）を基本に、本市並びに地域の子育て支援事業の拠点としての立地の安全性、周辺環境の魅力等について考慮するとともに、通園の利便性や通園手段の確保等を鑑み、保護者の負担軽減に努めます。
- 施設再編及び認定こども園の設置に際して、その設置場所や移転等に係る調整、手順等について、関係機関及び保護者の意向等を十分にふまえるとともに、既存施設の現状や地域性を鑑み、各施設の教育・保育内容の引き継ぎ等に十分配慮しながら、段階的に推進します。

(2) 認定こども園とは

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。認定こども園の特徴として、保護者が働いている／いないにかかわらず就学前児童を受け入れることができ、保護者の就労状況が変化した場合でも、施設を変えることなく小学校進学まで通い続けることができます。

また、認定こども園に通っていない子どもを含めた、全ての子育て家庭に対して、子育て相談や親子の集いの場を提供するなど地域に根ざした子育て支援を行います。

認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つのタイプがあります。なお、認定こども園の認定を受けても幼稚園や保育所等はその位置づけは失いません。



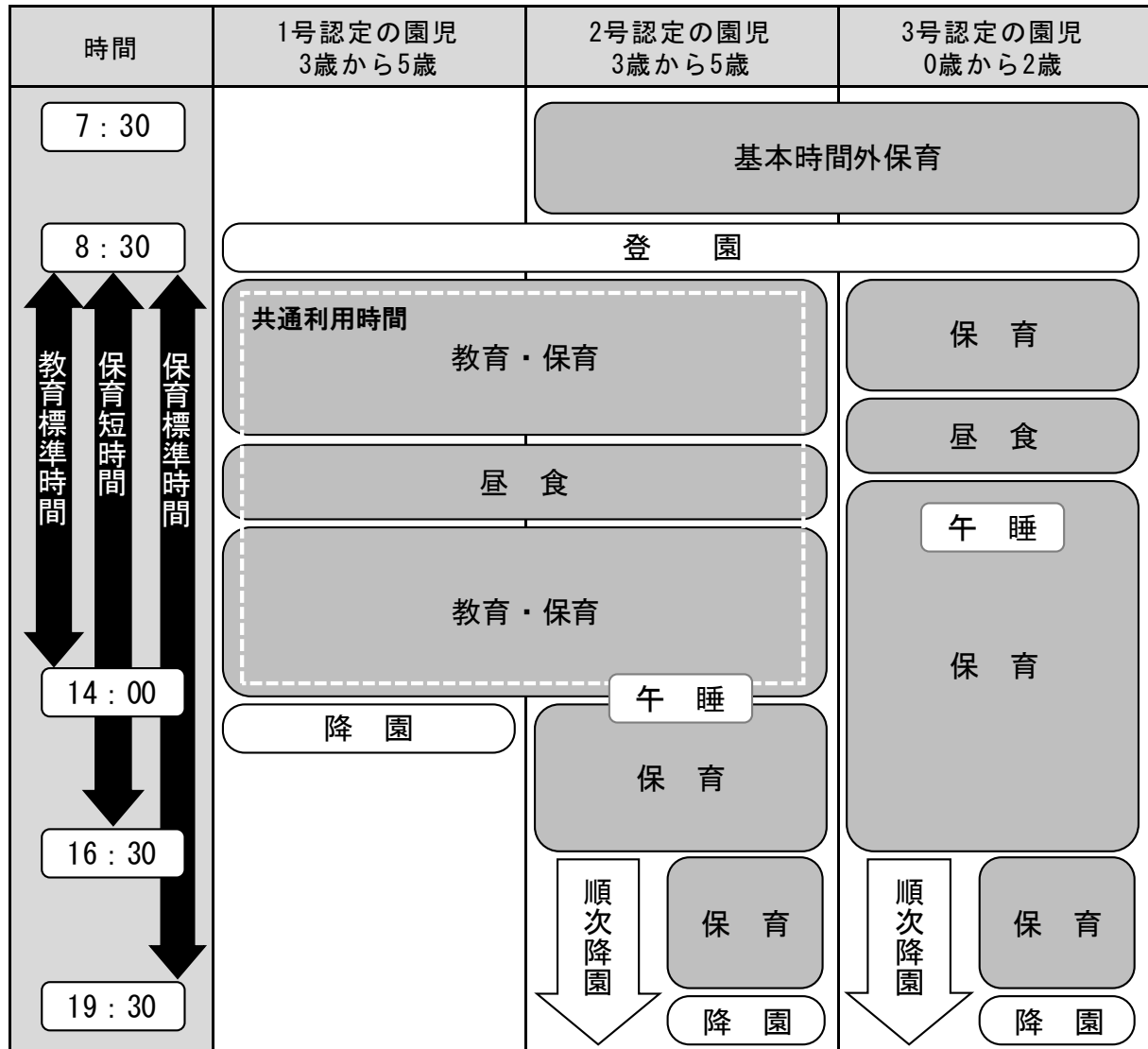
出典：認定こども園概要（内閣府 子ども・子育て本部）
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/gaiyou.html>

認定こども園のタイプ

幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

出典：認定こども園概要（内閣府 子ども・子育て本部）
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/gaiyou.html>

認定こども園における一日の流れ（イメージ）



※時間は目安

※ 1号認定（教育標準時間認定）：満3歳以上の就学前子ども（保育を必要としない）

2号認定（保育認定）：満3歳以上で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども

3号認定（保育認定）：満3歳未満で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども

※ 1号認定は保護者の就労状況等は関係ありません。

※ 2号認定・3号認定は保育の必要量により、「保育短時間認定」「保育標準時間認定」に時間区分されます。

2. 教育・保育施設の再編、幼保一体化の取り組み

2-1. 施設再編、幼保一体化の検討手順

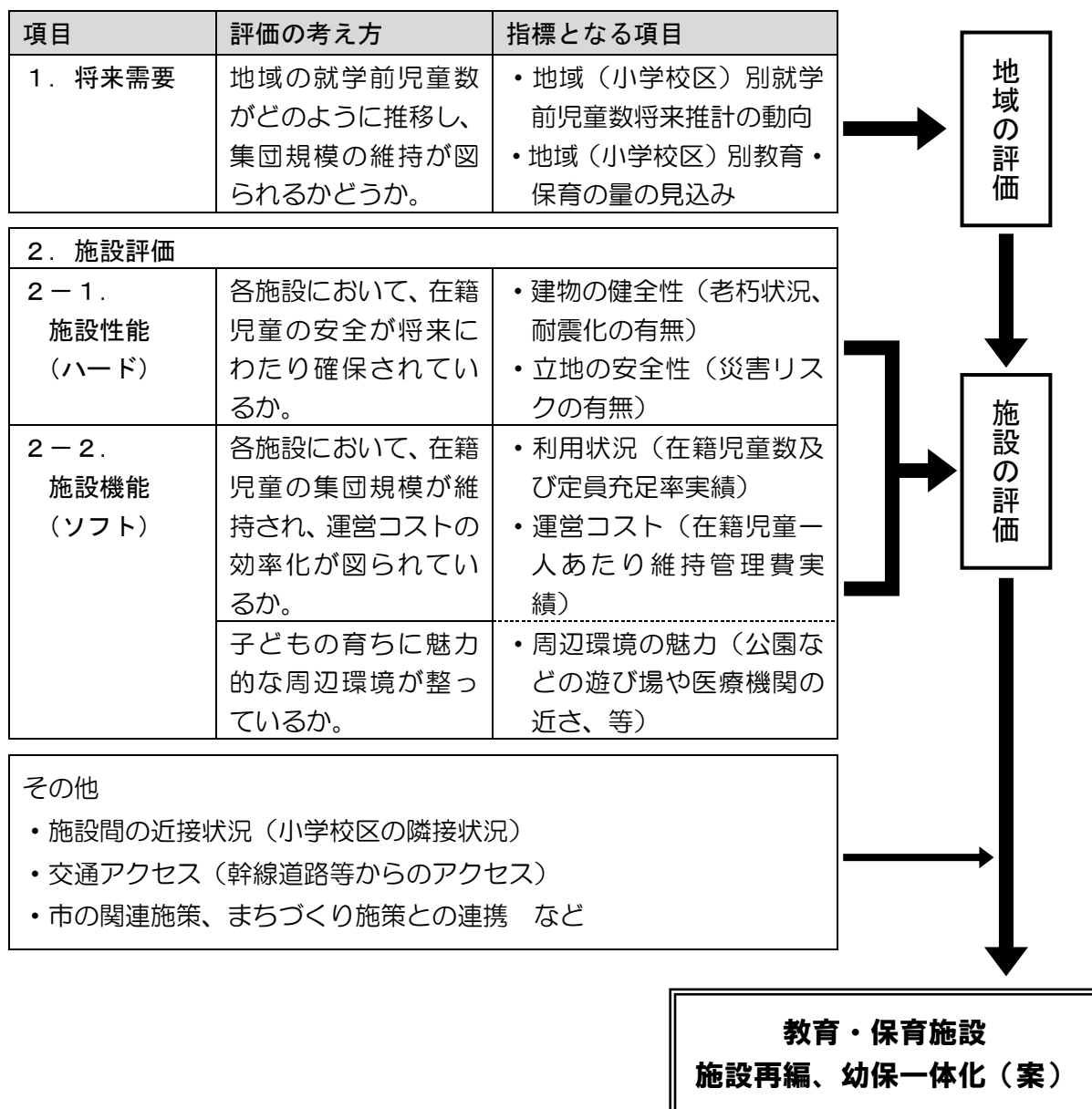
教育・保育施設の再編、幼保一体化を検討するにあたり、地域の将来需要及び既存施設の現状をふまえ、個々の施設を評価し、その統廃合等の方向性を定めていく必要があります。

検討にあたっては、「1. 将来需要」として、小学校区ごとの就学前児童数将来推計及び量の見込みより、地域における集団規模の維持の可能性を評価しました。

さらに、「2-1. 施設性能（ハード）」として建物の健全性及び立地の安全性、「2-2. 施設機能（ソフト）」として施設の利用状況や運営コスト、また周辺環境の魅力を指標として、個々の施設の評価を行いました。

これら地域の評価及び施設の評価をふまえ、施設間の近接状況や交通アクセス、その他まちづくり施策との連携等を総合的に鑑み、施設再編、幼保一体化（案）をとりまとめました。

施設再編、幼保一体化の検討手順



2-2. 将来需要に係る検討

(1) 教育・保育の量の見込み

就学前児童数の将来推計（p9）に基づく教育・保育の量の見込み（試算）は、2020年以降減少傾向が続き、2030年時点で343人（教育73人、保育270人）と試算されます。

うち公立施設の利用者は157人（教育29人、保育128人）と試算され、現在運営中の公立施設定員数（計630人）の1/4程度にまで落ち込むことが予想されます。

御所市 教育・保育の量の見込み（試算）

区分		2020年 (推計)	2025年 (推計)	2030年 (推計)
(1)	1号認定	74	63	56
	2号認定(教育)	23	19	17
(2)	2号認定(保育)	195	165	148
(3)	3号認定	156	134	122
小計(教育)(1)		97	82	73
	うち公立施設※1	39	33	29
小計(保育)(2)(3)		351	299	270
	うち公立施設※1	166	142	128
合計		448	381	343
	うち公立施設※1	205	174	157

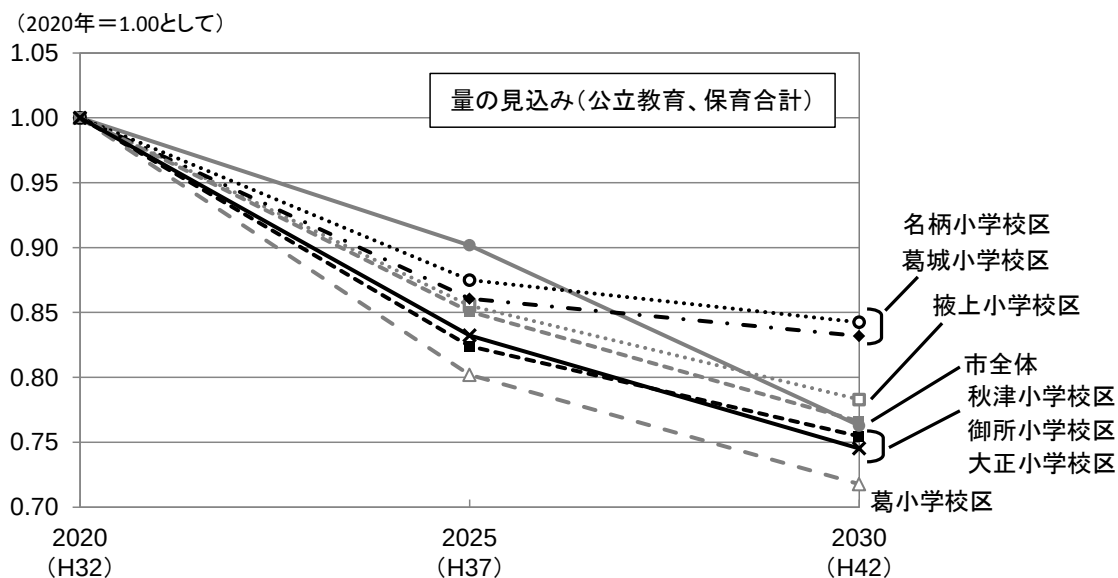
出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」（H27.3）における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値（2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%）を乗じて算出

小学校区別の公立施設の量の見込み（試算）の推移予測をみると、2020年から2030年にかけて各小学校区で量の見込みの減少が進行しますが、葛小学校区において減少の割合が最も大きく（2020年比約72%、以下同じ）、次いで大正小学校区及び御所小学校区（ともに約75%）、秋津小学校区（約76%）など市北部の地域での減少が予想されます。

小学校区別 公立教育・保育施設量の見込みの推移（増減率）予測



小学校区別 就学前児童数将来推計及び教育・保育の量の見込み（試算）

就学前児童数（将来推計）

小学校区	御所小学校区			掖上小学校区			秋津小学校区			葛小学校区		
年齢	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）
0歳	26	22	20	14	12	11	14	12	11	10	8	7
1歳	29	25	23	12	10	9	12	11	9	7	6	5
2歳	29	24	22	14	12	11	13	12	10	8	7	6
3歳	26	22	20	16	14	13	12	11	10	9	7	7
4歳	27	22	20	16	14	12	16	15	13	11	9	8
5歳	28	23	19	15	12	11	14	12	11	9	8	6
就学前児童（0～5歳）	165	138	124	87	74	67	81	73	64	54	45	39

量の見込み（試算）

(1)	1号認定	16	13	12	9	8	7	8	8	7	6	5	4
	2号認定（教育）	5	4	4	3	2	2	3	2	2	2	1	1
(2)	2号認定（保育）	42	35	31	24	21	19	22	20	17	15	13	11
(3)	3号認定	39	32	30	19	16	15	18	16	13	12	9	9
小計（教育）（1）		21	17	16	12	10	9	11	10	9	8	6	5
	うち公立施設※1	8	7	6	5	4	4	4	4	4	3	2	2
小計（保育）（2）（3）		81	67	61	43	37	34	40	36	30	27	22	20
	うち公立施設※1	38	32	29	20	18	16	19	17	14	13	10	9
合計		102	84	77	55	47	43	51	46	39	35	28	25
	うち公立施設※1	47	39	35	25	22	20	23	21	18	16	13	11

就学前児童数（将来推計）

小学校区	葛城小学校区			名柄小学校区			大正小学校区			市全体		
年齢	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）	2020年 （推計）	2025年 （推計）	2030年 （推計）
0歳	7	6	6	5	4	4	33	27	25	108	93	84
1歳	7	6	6	6	5	5	34	29	26	108	92	84
2歳	11	9	9	7	7	6	41	34	31	123	105	96
3歳	10	9	9	9	8	7	39	33	30	121	105	95
4歳	12	10	10	11	10	10	36	30	27	128	111	101
5歳	10	9	7	11	8	8	37	29	24	123	101	86
就学前児童（0～5歳）	57	49	47	49	42	40	220	182	163	711	607	546

量の見込み（試算）

(1)	1号認定	6	5	5	6	5	5	22	18	16	74	63	56
	2号認定（教育）	2	2	2	2	2	2	7	6	5	23	19	17
(2)	2号認定（保育）	16	14	13	16	14	13	58	48	43	195	165	148
(3)	3号認定	12	10	10	8	7	7	50	42	38	156	134	122
小計（教育）（1）		8	7	7	8	7	7	29	24	21	97	82	73
	うち公立施設※1	3	3	3	3	3	3	12	10	8	39	33	29
小計（保育）（2）（3）		28	24	23	24	21	20	108	90	81	351	299	270
	うち公立施設※1	13	11	11	11	10	9	51	43	38	166	142	128
合計		36	31	30	32	28	27	137	114	102	448	381	343
	うち公立施設※1	16	14	14	15	13	12	63	52	47	205	174	157

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※端数処理により小数点以下を四捨五入しているため合計値と合致しない場合がある

※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」（H27.3）における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値（2015-2017 年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%）を乗じて算出

(2) 適正規模

1) 集団の規模についての考え方

認定こども園における集団の規模について、満3歳児以上の児童の教育及び保育の共通利用時間において35人を上限とした学級編制を行う必要があります。(奈良県認定こども園の認定の要件に関する条例 第7条2)

一方、集団の規模の下限については、明確な基準等はありませんが、既往研究等において集団の適正規模として以下が考察されています。

①平成23年度文部科学省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」

(平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会)

出典：文部科学省ホームページ「社団法人全国幼児教育研究協会研究概要」

○実地調査及び意識調査からの考察

一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられているとすることができる。

○教員が望む1学級の幼児数

発達の段階を考慮すれば、3歳児は基本的な生活習慣を個々に身に付けることがまず優先される。また、4、5歳児は友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく。

こうした発達の課程を考慮すれば、3歳児は20人以下、4、5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいということであろう。

②「幼稚園・保育所における乳幼児の適正人数に関する研究」

新井美保子(2007)，『愛知教育大学研究報告』，(56)(教育科学編)33-36.

○1クラスの最適人数

本調査結果からは、1クラスの最適人数は、保育所0歳児8名、1歳児13.2名、2歳児14.1名、3歳児18.1名、4歳児22.1名、5歳児21.1名となった。

同じく幼稚園では、3歳児18.8名、4歳児22.4名、5歳児25.4名となった。

上記をふまえると、満3歳児以上の子どもについて、1学年1クラスあたり20～25人程度が適正規模であると考えられます。一方、子どもの減少により20人を下回る状況が想定される場合において、教育・保育の質が著しく低下しない集団規模を確保する必要があります。その際においては、クラス内のグループ活動の人数を安定的に確保する観点から、5人程度の小グループを3つ以上作れることを考慮し、1クラスあたり概ね15人を下限と考えます。1学年で15人程度の確保が困難な場合は、複式学級での編制とします。

なお、3歳児未満の子どもについては、子ども一人一人の生活や経験、発達過程などに応じた適切な援助や環境構成ができるよう配慮する必要があることから、規模の設定は行わず、在籍児童に応じた職員の適正配置のもと、教育・保育の質の確保を図ることとします。

2) 利用定員についての考え方

認定こども園については、国の基準において、利用定員20人以上と定められています。(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 第4条)

本市の再編、幼保一体化後の施設も、同基準に則することとなりますが、教育・保育の質を保ち、サービスを安定的に提供するにあたっては、ある程度の集団規模が必要と考え、前項に示すクラス(15人)を複数確保できるよう、1施設あたりの利用定員を概ね30人以上とすることを一つの目安と考えます。

2-3. 施設の定量的評価

現行の公立教育・保育施設の再編の方向性検討の指標として、施設性能（ハード）と施設機能（ソフト）の両面からポートフォリオによる定量的な施設評価を行いました。

なお評価にあたっては、参考比較として私立施設についても併せて評価を行いました。

※定量的評価の詳細については資料を参照。

（１）定量的評価の手法

１）評価手法

① 施設性能（ハード）の評価

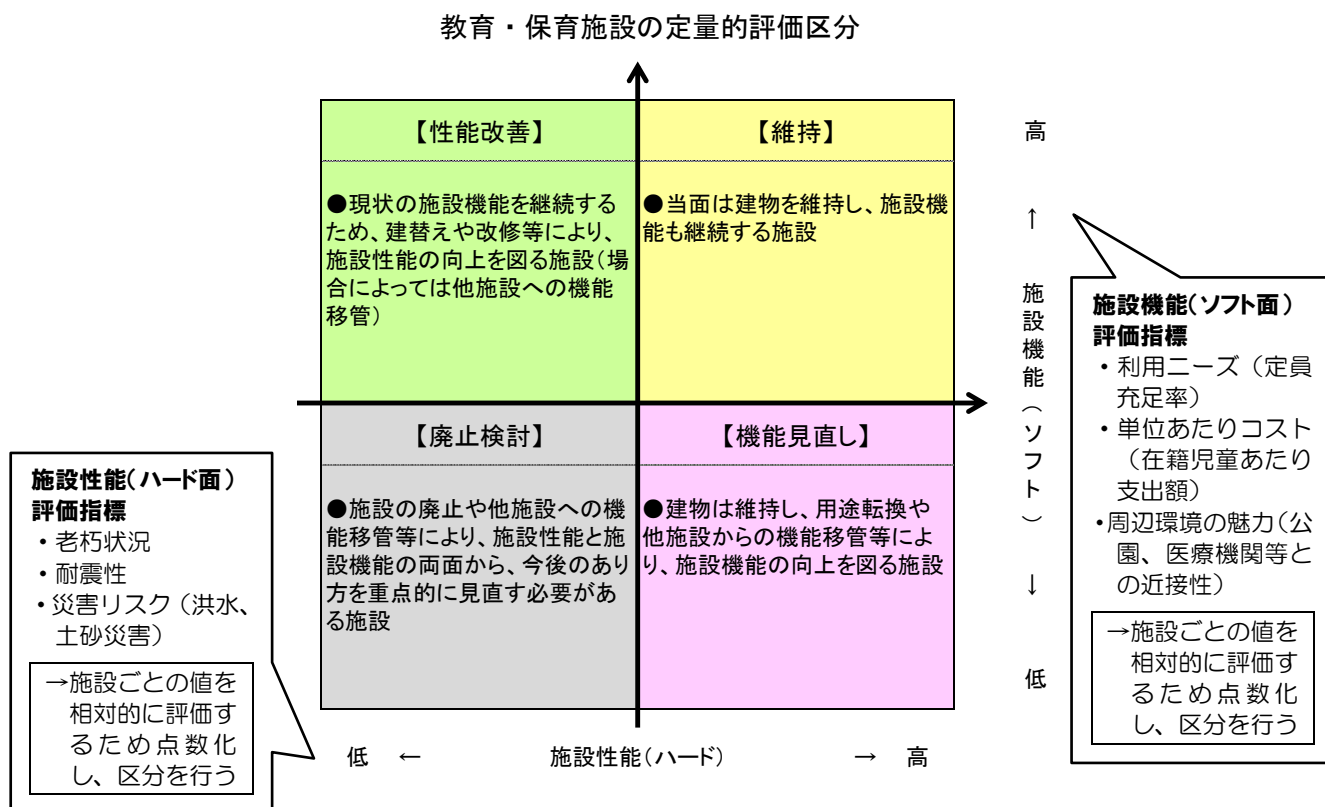
施設（建物）の健全性の観点から、それぞれの老朽状況及び耐震化の有無、災害リスク等を把握した上で、相対的に評価するため点数化を行いました。

② 施設機能（ソフト）の評価

施設の機能に対するニーズの観点から、施設個々の利用状況（定員充足率）及びコスト状況（在籍児童あたり支出額）、周辺環境の魅力（公園や小児科を有する医療機関等との近接性）等を把握した上で、相対的に評価するため点数化を行いました。

③ ポートフォリオによる定量的評価

施設性能評価結果を横軸、施設機能評価結果を縦軸とした下図のポートフォリオを作成し、個々の施設について「維持」「性能改善」「機能見直し」「廃止検討」に区分しました。



(2) 定量的評価結果

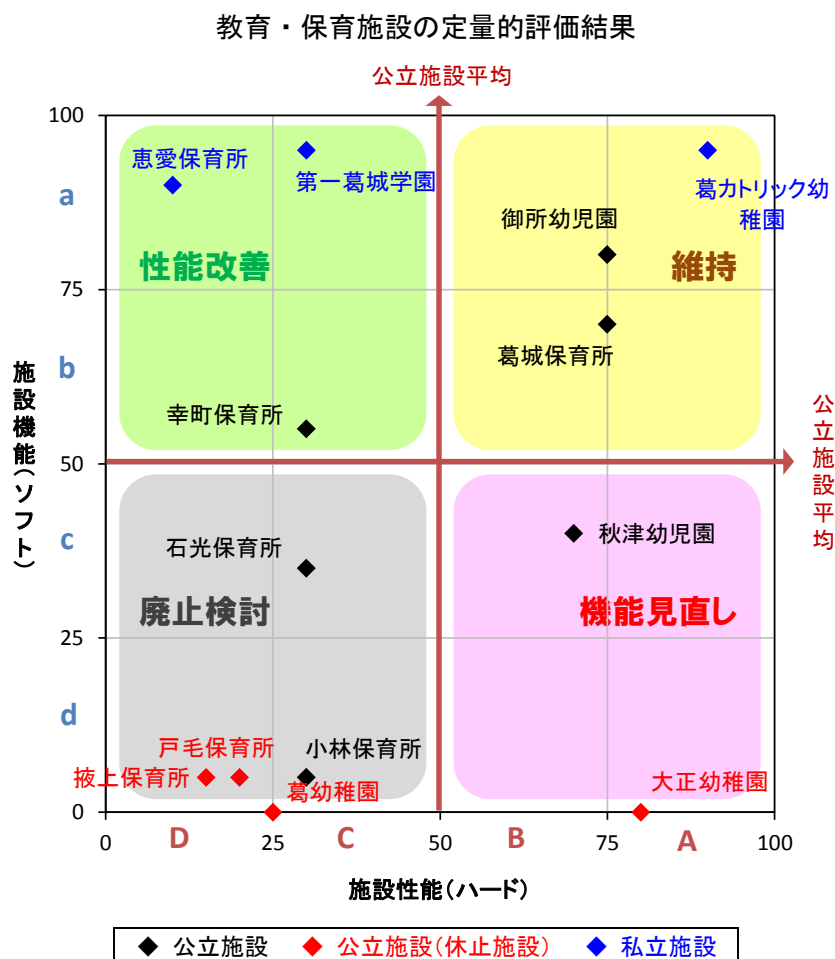
施設性能（ハード）及び施設機能（ソフト）の両面からのポートフォリオによる定量的評価の結果を以下に示します。

幼稚園のうち、御所幼稚園は施設性能（ハード）及び施設機能（ソフト）が確保されており、当面は現状を継続する「維持」に区分される一方、秋津幼稚園は、建物性能に見合ったニーズが確保できていない「機能見直し」に区分されます。

保育所のうち、「維持」に区分されるのは葛城保育所のみであり、幸町保育所は施設自体のニーズは比較的高いものの、性能面の改善が求められる「性能改善」に区分され、石光保育所及び小林保育所は、施設性能と建物性能の両面から今後のあり方の見直しが求められる「廃止検討」に区分されます。

休止施設については、大正幼稚園が「機能見直し」に区分される他は、すべて「廃止検討」に区分されます。

一方、私立施設については、総じて施設機能で高い評価を得ていますが、施設性能についても高い評価を得た葛カトリック幼稚園が「維持」に区分される一方、第一葛城学園及び恵愛保育所は、施設性能の評価点が低いことより「性能改善」に区分されます。



この評価結果は方向性検討のための参考であり、この段階で各施設の今後のあり方等を確定させるものではありません。

※定量的評価による方向性（「維持」「性能改善」「機能見直し」「廃止検討」）を区分する閾値（ベンチマーク）については、各評価項目の合計値を 100 点としていることもあり、単純かつ明確な区分とするため、施設性能（ハード）・施設機能（ソフト）ともに 50 点と設定しています。

2-4. 施設再編、幼保一体化（案）

（1）施設再編、幼保一体化（案）

前項の将来需要に係る検討及び施設の定量的評価結果をふまえ、本市の保有する教育・保育施設の再編、幼保一体化（案）を以下と考えます。

再編の単位として、本市全体の就学前児童数のバランス及び需要の将来動向とともに、地域性や既存施設の配置状況等をふまえ、市を2地域（市北部及び市南部）に区分し再編、幼保一体化の方向性を定めます。

1）市北部

■施設再編、幼保一体化（案）

本市の人口が集積する市北部（御所、秋津、大正、掖上の各小学校区）に所在する7施設（うち2施設休止中）について、将来的に1施設の認定こども園（幼保連携型）に統合し、本市の教育、保育サービスの先進的役割を担う拠点施設として維持運営を行います。

市北部 施設再編、幼保一体化（案）

小学校区	地域の概要	公立施設（現行）	施設再編 幼保一体化（案）
御所小学校区	就学前児童数は多いが、今後急速に減少すると予想される。 既存施設は耐震性が確保され、比較的高い定員充足率を保っている。 市役所周辺をはじめ、市の中心部として都市機能の維持向上が求められる。	御所幼児園 （御所幼稚園） （御所保育所）	認定こども園化 （仮称）市立 北部認定こども園 統合
秋津小学校区	就学前児童数は少ないものの、今後の減少は比較的緩やかに推移すると予想される。既存施設は、定員を大きく割り込む状況。	秋津幼児園 （秋津幼稚園） （秋津保育所）	
大正小学校区	就学前児童数は多く、将来的にも児童数は比較的維持される。 現状定員を大きく割り込む施設が一部みられるなど、在籍児童の偏在が顕著。 公立施設 1 施設が休止中のほか、現在運営される施設は老朽化が進行するなど児童の安全確保が課題。	石光保育所	
		小林保育所	
		幸町保育所	
		大正幼稚園 （休園中）	廃止
掖上小学校区	就学前児童数は少なく、将来的にも減少が進行すると予測される。 公立施設は休止中。 地域に私立 1 施設が立地。	掖上保育所 （休所中）	廃止



私立施設との連携

第一葛城学園 等

■再編後の施設の定員数

市北部の就学前児童数は2015年616人から、2030年には419人にまで減少すると予測されます。

地域内の公立施設の在籍児童総数は、現在200人弱で推移していますが、将来の量の見込みとして、2030年には約120人と、現在の6割程度にまで落ち込むと予測されます。

新しく設置する認定こども園は、開園時点の需要を確実に取り込むことができる定員数を確保する必要があります。そのため、『(仮称)市立北部認定こども園』の規模については、施設再編、幼保一体化スケジュール(予定、後述)に基づき、開園予定年次となる2025年時点の量の見込みを十分に確保した上で、受託保育数(想定)を加えた、定員175人(教育30人、保育145人)を想定します。

市北部 就学前児童数の推移及び量の見込み、認定こども園定員数(想定)

就学前児童数			在籍児童数実績※1 2015-2017年平均	量の見込み(公立)※2		
2015年 (国勢調査)	2030年 (推計)	増減率		2020年	2025年	2030年
616	419	-32.0%	(教育) 32	29	24	22
			(保育) 入所 157	129	109	98
			受託 5	-	-	-
			合計 194	158	133	120

出典: 国勢調査、住民基本台帳人口
及び奈良県地域別将来人口推計
システムを元に作成

安全率×1.2
受託保育数最大10人程度と想定

(仮称)市立北部認定こども園 定員数(想定)
175人(教育30人、保育145人)

※1 地域に所在する公立教育・保育施設の在籍児童数実績の合計

※2 端数処理により小数点以下を四捨五入しているため市全体の
合計値と合致しない場合がある

参考: 公立教育・保育施設(現行)定員総数 教育150人、保育360人

■再編後の施設の立地

新しく設置する認定こども園は、現在各小学校区で行われている教育・保育を統合することで、必要となる定員数等が確保できる施設規模が必要となります。また、通常教育・保育サービスに加えて、人口が集積する市北部の教育・保育施設として、本市の子育て支援事業の中核をなすセンターとしての役割など、多岐にわたる機能の発揮が期待されます。

これらをふまえ、『(仮称)市立北部認定こども園』の設置場所については、市民アンケートで得られた保護者ニーズ等及び市保有施設の有効活用の観点から、市の中心部(現在の市役所周辺)に所在する御所幼稚園への統合及び認定こども園化を基本と考えますが、認定こども園として想定される定員数は、現行の幼稚園定員数(150人:うち教育90人、保育60人)を上回ることから、必要な規模や施設整備・改修等に関する検討の上、施設立地のあり方を定めていくこととします。

2) 市南部

■施設再編、幼保一体化（案）

人口減少が比較的先行している市南部（葛城、葛、名柄の各小学校区）に所在する3施設（うち2施設休止中）について、将来的に1施設の認定こども園（幼保連携型）に統合し、本市南部の教育、保育サービスの中核を担う施設として維持運営を行います。

市南部 施設再編、幼保一体化（案）

小学校区	地域の概要	公立施設（現行）	施設再編 幼保一体化（案）
葛城小学校区	就学前児童数は将来的に減少と予測される。 既存施設は耐震性が確保され、比較的高い定員充足率を保っている。	葛城保育所	認定こども園化 （仮称）市立 南部認定こども園
葛小学校区	就学前児童数は少なく、将来的にも減少が進行すると予測される。 公立施設はすべて休止中。 地域に私立1施設が立地。	葛幼稚園（休園中）	廃止
		戸毛保育所（休所中）	廃止
名柄小学校区	就学前児童数は少なく、将来的にも減少が進行すると予測される。 地域に公立施設はなく、私立1施設が立地。		



私立施設との連携

葛カトリック幼稚園

恵愛保育所

等

■再編後の施設の定員数

市南部の就学前児童数は2015年169人から、2030年には128人にまで減少すると予測されます。

地域内の公立施設の在籍児童総数は、現在70人弱で推移していますが、将来の量の見込みとして、2030年には約38人と、現在の6割程度にまで落ち込むと予測されます。

新しく設置する認定こども園は、開園時点の需要を確実に取り込むことができる定員数を確保する必要があります。そのため、『(仮称)市立南部認定こども園』の規模については、施設再編、幼保一体化スケジュール(予定、後述)に基づき、開園予定年次に近い年として2020年時点の量の見込みを十分に確保した上で、受託保育数(想定)を加えた、定員70人(教育15人、保育55人)を想定します。

市南部 就学前児童数の推移及び量の見込み、認定こども園定員数(想定)

就学前児童数			在籍児童数実績※1 2015-2017年平均	量の見込み(公立)※2		
2015年 (国勢調査)	2030年 (推計)	増減率		2020年	2025年	2030年
169	128	-24.3%	(教育) -	10	8	8
			(保育) 入所 62	37	32	30
			受託 5	-	-	-
			合計 67	47	40	38

出典: 国勢調査、住民基本台帳人口
及び奈良県地域別将来人口推計
システムを元に作成

受託 安全率×1.2
保育数最大10人程度と想定

(仮称)市立南部認定こども園
定員数(想定)

70人(教育15人、保育55人)

※1 地域に所在する公立教育・保育施設の在籍児童数実績の合計

※2 端数処理により小数点以下を四捨五入しているため市全体の
合計値と合致しない場合がある

参考: 公立教育・保育施設(現行)定員総数 教育0人、保育120人

■再編後の施設の立地

現在、地域内で運営されている公立施設は葛城保育所1箇所であり、環境の変化がもたらす子どもへの影響を最小限とすることをふまえ、新しく設置する認定こども園は、葛城保育所の認定こども園化を基本とします。

『(仮称)市立南部認定こども園』として想定される定員数は、現行の保育所定員数(120人)を下回ることから、現在の敷地での認定こども園への移行は可能と考えますが、通常のエデュ・保育サービスに加えて、市南部の子育て支援事業の拠点としての役割など、多岐にわたる機能の発揮が期待されることをふまえ、必要な規模や施設改修等に関する検討の上、施設立地のあり方を定めていくこととします。

2-5. 施設再編、幼保一体化スケジュール（予定）

前項に示す施設再編、幼保一体化に向けたスケジュールは以下を予定しますが、市の財政状況などを勘案しつつ、地域説明会等を通じた保護者や地域住民への周知、私立施設を含む関係機関等との十分な合意形成等を図りながら、認定こども園開園の早期実現に努めます。

教育・保育施設再編、幼保一体化スケジュール（予定）

市北部

		年度								
年度 地域	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	
市北部	←-----→	←-----→	-----→			-----→				→
	認定こども園 整備基本計画 策定 関係機関等合 意形成	地域説明会等	基本設計、実施設計 (用地取得)			施設整備 (既存施設改修、整備)		認定こども園 開園		
					跡地活用 検討	施設廃止 (年度末)	跡地活用 (活用のための更地化、改修等)			

市南部

		年度								
年度 地域	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	
市南部	←-----→←-----→-----→-----→	地域説明会等	基本設計 実施設計	既存施設 改修、整備	認定こども園 開園				→	
	認定こども園 整備基本計画 策定 関係機関等合 意形成				-----→ 跡地活用 検討	跡地活用 (活用のための更地化、改修等)			→	

第5章. 施設再編の推進に向けて

1. 推進方策

本構想に基づく教育・保育施設の再編を推進していくにあたり、その具体化に向けた基本計画を策定するとともに、必要に応じて構想を見直すなど、弾力的な運用に取り組みます。

また、施設再編の実現に向けては、施設の利用者であるとともに負担者でもある市民等の理解、協力は不可欠であり、さらに施設の廃止等により地域の子育て支援が停滞することのないよう、市民や関係機関等との連携、協働の取り組みを推進します。

(1) 「(仮称) 御所市立認定こども園整備基本計画」の策定

施設再編の具体化に向けて、本構想に基づく新しい幼保一体化施設となる認定こども園の設置に係る具体的な整備方針及び内容、事業スケジュール等を定めた「(仮称) 御所市立認定こども園整備基本計画」を今後策定し、その実現に取り組みます。

(2) 本市の子育て支援を取り巻く情勢に対応した弾力的な運用

就学前児童の教育・保育ニーズの変化や私立教育・保育施設の認定こども園化の動向等に対応するとともに、幼保小の連携の観点から、学校規模適正化に向けた本市小学校・中学校の再編整備に関する動向をふまえ必要に応じて再編方針等の見直しを検討するなど、本市の目指す教育・保育施設のあり方の実現に向けた本構想の弾力的な運用を図ります。

また、本市の財政状況なども勘案しながら、国等の子育て支援施策、制度の拡充や見直し等に適切に対応するなど、子育て支援を取り巻く情勢の変化に応じ、必要な見直しを行います。

(3) 保護者、地域住民への周知と合意形成

本構想の実現に向けては、保護者や地域住民の理解と協力が不可欠であり、施設再編及び幼保一体化の考え方、認定こども園整備の方針、課題点の解消方策等について、地域説明会等を通じて丁寧な説明と周知を継続的に行い、合意形成が図られるよう努めます。

(4) 関係機関等との連携

本市の教育・保育の量（試算、p37）のうち、250～200 人前後の児童については公立以外の利用が見込まれており、子育て支援の一層の充実に向けては施設再編後の公立教育・保育施設とともに、私立教育・保育施設の役割も今後ますます重要なものとなると考えます。そのため、私立施設をはじめとした子育て支援に係る各種施設、関連団体等との連携を一層強化し、地域における子育て支援活動の維持、充実に努めます。

また、小学校及び庁内関係部局等との密接な連携により、市の教育、まちづくり施策等との連携のもと、地域における子育て支援施策の効果的な実施を図ります。

(5) 跡地活用の検討

施設再編に伴い発生する幼稚園、保育所の跡地については、公共施設マネジメントの観点から、適切な管理や有効活用が求められます。

特に、これまでの子育て支援施設としての機能を考慮すると、これら教育・保育施設は、子育て世代を始め地域の多様な世代が訪れやすい立地条件が備わっていると考えられることから、地域の課題解決に資する活用など、地域住民等の意向もふまえながら、今後のあり方を検討していきます。

2. 推進体制

施設再編、幼保一体化を円滑に推進するために、全庁的な推進体制を構築するとともに、関係機関、保護者の代表等との調整組織を整備します。

(1) 施設再編、幼保一体化のための庁内推進体制の構築

施設再編、幼保一体化の推進にあたっては、施設整備に関する検討とともに、子どもの教育・保育環境の変化に対するケア、保護者や地域住民への説明、周知や関係機関等との調整職員の執務環境等への影響など対応すべき事項が多岐にわたることから、本市児童課及び幼稚園教諭、保育士と連携した専門の担当部署を設置します。

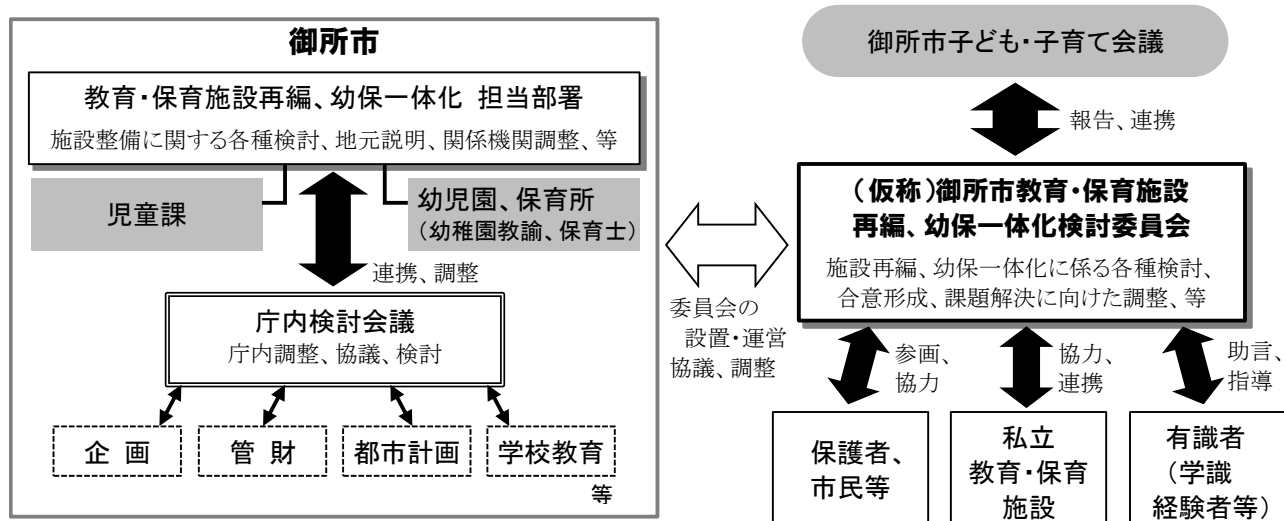
また、本構想の取り組みは市のまちづくり施策や公共施設マネジメント、学校規模適正化等と密接な関わりを有することから、関係部署を交えた庁内検討会議を設置し、全庁的な推進体制のもと、施設再編、幼保一体化にあたっての準備や課題解決のための方策を検討します。

(2) 多様な主体との合意形成の場の形成

既存施設に在籍する児童の保護者、また地域住民等の施設再編、幼保一体化に係る多様な主体の理解と協力のもと本構想を推進していくため、本市、保護者の代表及び公募市民、私立施設代表等が参画する『(仮称) 御所市教育・保育施設再編、幼保一体化検討委員会』を設置し、施設再編、幼保一体化に伴う合意形成並びに課題解決のための調整を行います。

なお、同委員会においては外部の視点や専門的な知見から助言・指導を頂く有識者の参画を検討します。また、本構想の上位計画である「御所市子ども・子育て支援事業計画」の諮問機関である『御所市子ども・子育て会議』との連携を図るとともに、会議の経過等について、保護者などへの周知に努めていきます。

推進体制イメージ



資 料

参考 1. 御所市保育行政基本構想 策定の経緯

参考 2. 教育・保育施設の定量的評価

参考 3. 小学校区別カルテ

参考 1. 御所市保育行政基本構想 策定の経緯

年度	月 日	経緯	主な内容
2014 年度 (平成 26 年度)	平成27年 3 月	「御所市子ども・子育て支援事業計画」の策定	○基本理念『心豊かな子が育ち、子育て支援の輪がひろがるまち』 ○教育・保育の提供体制の推進 「公立保育所・幼稚園・認定こども園の3園の運営を目指す（三園構想）」
2017 年度 (平成 29 年度)	10 月 3 日	第 1 回 御所市保育行政基本構想 庁内検討会議	○議案 ①教育・保育のあり方に関する市民アンケートの実施について ②教育・保育施設管理者ヒアリング調査について
	10 月 18 日 ～11 月 17 日	教育・保育のあり方に関する市民アンケート調査	○対象 御所市在住の就学前児童がいる全世帯（594 世帯） ○回収率 48.0%（285／594）
	10 月～11 月	教育・保育施設管理者ヒアリング調査	○対象 市内教育・保育施設管理者（公立 6 施設、私立 3 施設）
	12 月 27 日	第 2 回 御所市保育行政基本構想 庁内検討会議	○議案 ①教育・保育のあり方に関する市民アンケート結果（速報）について ②教育・保育施設管理者ヒアリング調査結果について ③教育・保育施設の現状及びあり方について
	2 月 2 1 日	第 3 回 御所市保育行政基本構想 庁内検討会議	○議案 ①御所市保育行政基本構想素案について
2018 年度 (平成 30 年度)	5 月 24 日	第 4 回 御所市保育行政基本構想 庁内検討会議	○議案 ①御所市保育行政基本構想（案）について
	6 月 1 8 日	平成 30 年御所市議会 6 月定例会全員協議会	○報告 御所市保育行政基本構想（案）【概要版】について
	7 月 13 日	平成 30 年度第 1 回 御所市子ども・子育て 会議	○議題 ①御所市子ども・子育て会議の趣旨について ②御所市保育行政基本構想策定の経緯について ③御所市保育行政基本構想（案）について
	7 月 13 日～ 7 月 31 日	パブリックコメントの 実施	○意見の件数 3 件（3 人）
	9 月 1 1 日	平成 30 年御所市議会 9 月定例会全員協議会	○報告 御所市保育行政基本構想（案）について

【御所市保育行政基本構想庁内検討会議委員】

	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
座長	福祉部長	坂本 泉	
	教育委員会事務局長	桑原 信治	
	教育委員会事務局新しい学校づくり推進室長	竹内 剛	
	企画部参事	奥田 公夫	～平成30年3月
	企画部長	森川 剛	平成30年4月～
	企画部管財課主幹	中谷 英樹	
	市立幸町保育所長	岡本 宏美	
	市立御所幼稚園長	北岡 和代	
助言者 (有識者)	畿央大学 教育学部 教授	粕井 みずほ	
	畿央大学 健康科学部 人間環境デザイン学科長	三井田 康記	
事務局	福祉部児童課		

【御所市子ども・子育て会議委員】

	職 名	氏 名	備 考
	御所市社会福祉協議会 事務局長	辻 洋一	
	第一葛城学園 総括園長	平岡 良子	
	恵愛保育所 所長	伊藤 咲子	
	葛カトリック幼稚園 園長	小田原 千秋	
会 長	学識経験者（元市内小学校校長）	野阪 加壽子	幼児教育関係
副会長	学識経験者（元御所市児童課指導主事）	中井 幸子	保育関係
	葛カトリック幼稚園 保護者代表	藤井 美智	
	第一葛城学園 保護者代表	西 智恵	
	恵愛保育所 保護者代表	柳本 一恵	
	（公立）御所幼稚園 保護者代表	安川 教子	
	（公立）葛城保育所 保護者代表	川元 奈緒	
事務局	福祉部児童課		

参考2. 教育・保育施設の定量的評価

(1) 概要

現行の公立教育・保育施設の再編の方向性検討の指標として、施設性能（ハード）と施設機能（ソフト）の両面からポートフォリオによる定量的な評価を行いました。

なお評価にあたっては、参考比較として私立施設についても併せて評価を行いました。

(2) 定量的評価の手法

1) 評価手法

① 施設性能（ハード）の評価

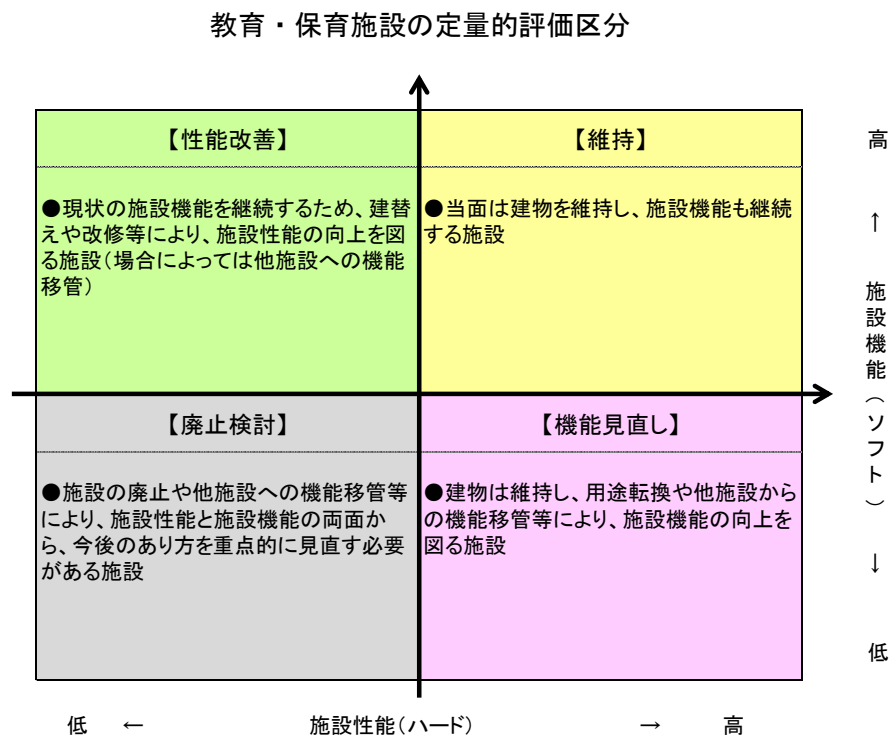
施設（建物）の健全性の観点から、それぞれの老朽状況及び耐震化の有無、災害リスク等を把握した上で、相対的に評価するため点数化を行いました。

② 施設機能（ソフト）の評価

施設の機能に対するニーズの観点から、施設個々の利用状況（定員充足率）及びコスト状況（在籍児童あたり支出額）、周辺環境の魅力（公園や小児科を有する医療機関等との近接性）等を把握した上で、相対的に評価するため点数化を行いました。

③ ポートフォリオによる定量的評価

施設性能評価結果を横軸、施設機能評価結果を縦軸としたポートフォリオを作成し、個々の施設について「維持」「性能改善」「機能見直し」「廃止検討」に区分しました。



2) 評価指標の設定

評価にあたり、「御所市公共施設等総合管理計画」策定に係る既往調査結果及び教育・保育施設に関する施設管理者ヒアリング調査結果における最新データ等を用いて以下の指標を設定し、評価指標の区分に基づき、配点を設定して点数化を行いました。

① 施設性能（ハード）の評価指標

施設性能（ハード）評価として、施設を構成する主な建築物に対して、「老朽状況」「耐震性」「災害リスク（洪水）」「災害リスク（土砂災害）」の4項目を設定しました。

老朽状況として築年数が経過しているほど老朽化が進行していると評価し、また耐震性が確保されていない建物ほど安全性が低いと評価しました。

災害リスク（洪水及び土砂災害）は、施設の立地と、それぞれに係るハザードマップにおける危険区域との重複状況を評価しました。

施設性能（ハード）評価指標設定

指標	老朽状況		耐震性		災害リスク(洪水)		災害リスク(土砂災害)	
概要	主な建築物※1の築年数※2。築年数が経過しているほど老朽化が進行していると評価。		主な建築物の耐震性の有無。耐震性が確保されていない建物ほど安全性が低いと評価。		御所市洪水ハザードマップにおける浸水想定区域との重複状況を評価。		御所市土砂災害ハザードマップにおける土砂災害危険箇所との重複状況を評価。	
高 ↑ 施設性能（ハード） ↓ 低	区分	配点	区分	配点	区分	配点	区分	配点
	築10年未満	50	対策済・対策不要	40	浸水想定区域に含まれない	5	土砂災害危険箇所に含まれない	5
	築10年以上20年未満または大規模改修済	40	対策中	20	浸水想定区域に含まれる	0	土砂災害危険箇所に含まれる	0
	築20年以上30年未満	30	対策必要・不明	0				
	築30年以上40年未満	20						
	築40年以上50年未満	10						
	築50年以上または不明	0						
配点合計：0～100点								

※1 主な建築物：「園舎・管理棟」または最も規模の大きい「教室・保育室」

※2 平成29年（2017）を基準

② 施設機能（ソフト）の評価指標

施設機能（ソフト）評価として、「利用ニーズ（定員充足率）」及び「単位あたりコスト（在籍児童あたり支出額）」とともに、施設が立地する環境の評価として「周辺環境の魅力（都市公園等、医療機関の近接性）」の3項目を設定しました。

利用ニーズ及び単位あたりコストは、データ入手可能な直近3ヵ年の平均値について、公立施設全体と個々の施設の値の乖離度合いを評価しました。なお休止施設については、施設の利用がない状況でありこれらの評価点は0点としました。

周辺環境の魅力として、乳幼児の日常的な生活圏として500m圏（注）を設定し、同圏域内に所在する都市公園等または医療機関（小児科を有する病院）の有無を評価しました。

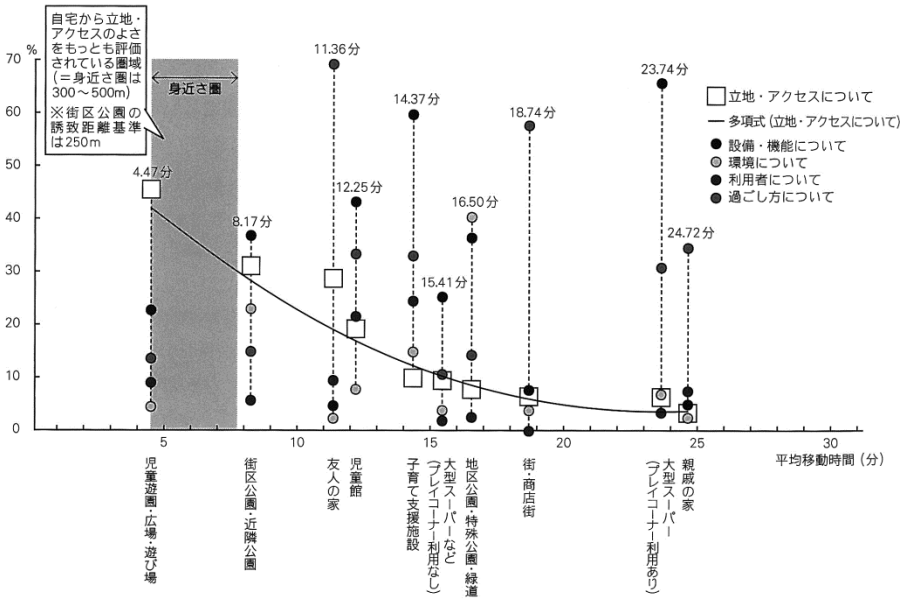
施設機能（ソフト）評価指標設定

指標	利用ニーズ(定員充足率) H27-29平均		単位あたりコスト(在籍児童あたり支出額) H26-28平均		周辺環境の魅力	
概要	定員に対する在籍児童数の割合。この割合が高いほど施設の利用ニーズは高いと評価。対象施設(公立)の平均値からの乖離度合いを点数化。		在籍児童1人あたり支出額(維持管理費、事業運営経費、人件費)。この値が低いほど効率的な施設管理運営が実施されていると評価。対象施設(公立)の平均値からの乖離度合いを点数化。		乳幼児の日常的な生活圏(500m圏)内に所在する施設(都市公園等、医療機関)の有無	
高 ↑ (施設機能) ↓ 低	区分	配点	区分	配点	区分	配点
	施設平均の50%以上	60	施設平均の-25%未満	30	公園等、小児科を有する病院がそれぞれ1箇所以上存在	10
	施設平均の0~50%未満	40	施設平均の-25~0%未満	20	公園等、小児科を有する病院のいずれかが1箇所以上存在	5
	施設平均の-50~0%未満	20	施設平均の0~25%未満	10	上記施設なし	0
	施設平均の-50%未満 または 現在休止中の施設	0	施設平均の25%以上 または 現在休止中の施設	0		

配点合計:0~100点

(注) 乳幼児の日常的な生活圏について

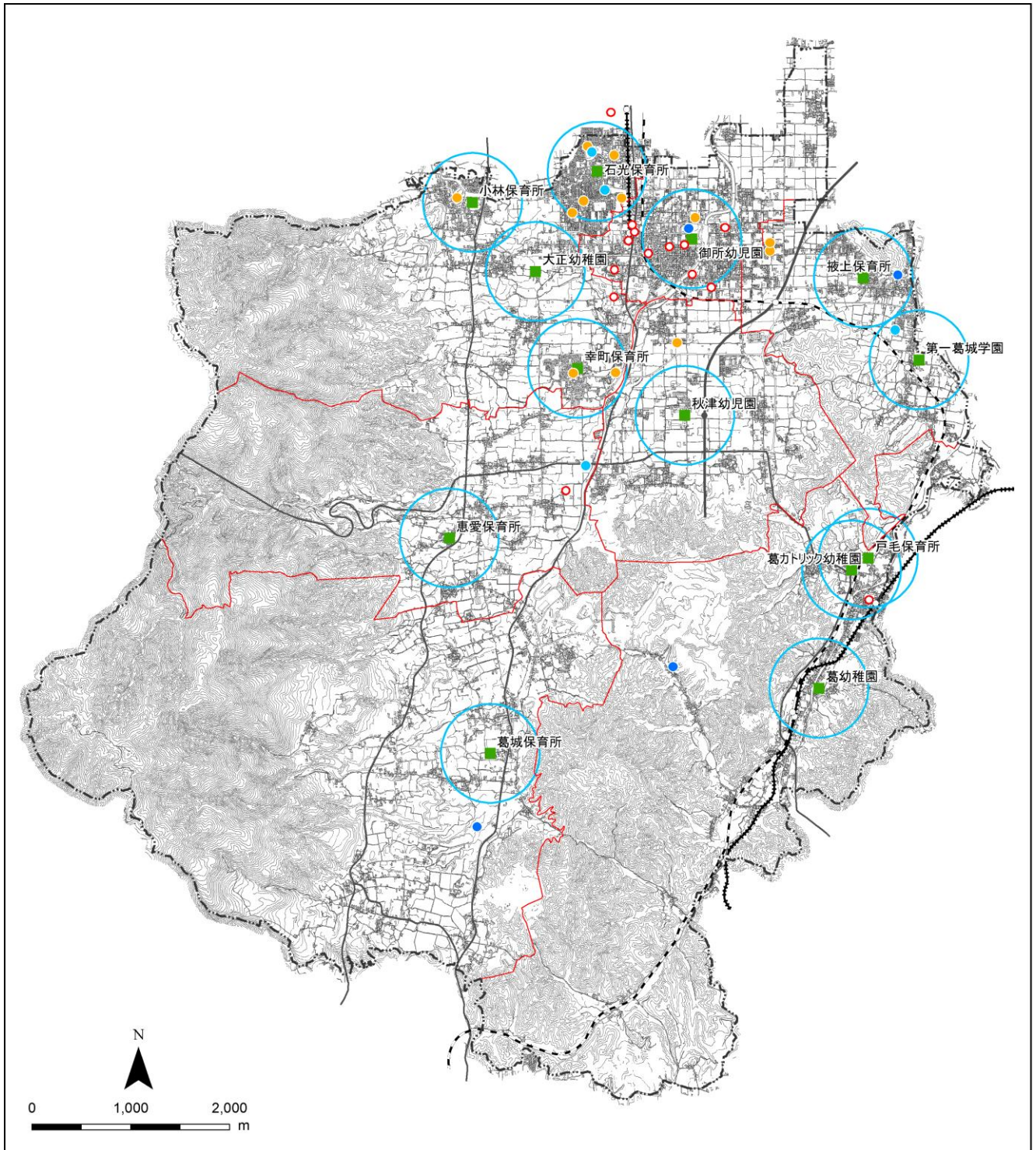
下図に示す乳幼児期の子どもを持つ親子の行動圏について、立地・アクセスのよさが評価されている身近な圏域として概ね徒歩5~8分の範囲が示唆されており、空間距離に換算して300~500m(分速約60メートルとして)が乳幼児期の外出における日常的な生活圏(乳幼児生活圏)と考えられます。



よく行く場所までの平均移動時間とその場所の選択基準(評価)の関係(三鷹市、2003年度)

出典:「まち保育のススメ」(三輪律江, 尾木まり他、萌文社、2017年)

教育・保育施設周辺の公園、医療機関の立地状況



※都市公園等:国土数値情報[都市公園]等より作成
 ※医療機関:国土数値情報[医療機関]等より作成

3) 閾値（ベンチマーク）の設定

定量的評価による方向性（「維持」「性能改善」「機能見直し」「廃止検討」）を区分する閾値（ベンチマーク）については、各評価項目の合計値を 100 点としていることもあり、単純かつ明確な区分とするため、施設性能（ハード）・施設機能（ソフト）ともに 50 点と設定しました。

（3）定量的評価結果

1) 施設性能（ハード）評価

公立では御所幼稚園及び葛城保育所が最も高い評価点となる一方、石光保育所、小林保育所、幸町保育所は、築年数が 40 年近く経過しており、また耐震性が確保されていないこともあり、低い評価点となりました。また、災害リスクについては、現在運営されている施設では、御所幼稚園（浸水想定区域浸水深 0.5m 未満）及び葛城保育所（土石流危険区域）にみられます。

休止施設については比較的築年数が浅く耐震性が確保されている大正幼稚園を除いて、総じて低い評価点となっています。

私立施設では、第一葛城学園及び恵愛保育所は建物の耐震性が確保されていないことから、低い評価点となっている。

施設性能（ハード）評価一覧

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	施設の 状況	老朽状況			耐震性		災害リスク(洪水)		災害リスク(土砂災害)		施設 性能 評価点 合計
				築 年 数	大規模 改修の 状況	評 価 点 (50)	耐震 改修の 状況	評 価 点 (40)	浸水想定 区域 浸水深	評 価 点 (5)	土砂災害 危険箇所	評 価 点 (5)	
御所幼稚園	1,343	1992	—	25	未実施 有・不要	30	対策済・ 対策不要	40	0～0.5m未満	0	—	5	75
秋津幼稚園	673	1987	—	30	未実施 有・不要	20	対策済・ 対策不要	40	—	5	—	5	70
葛城保育所	1,565	1992	—	25	未実施 有・不要	30	対策済・ 対策不要	40	—	5	土石流危険区域	0	75
石光保育所	951	1980	—	37	未実施 有・不要	20	対策必 要・不明	0	—	5	—	5	30
小林保育所	608	1979	—	38	未実施 有・不要	20	対策必 要・不明	0	—	5	—	5	30
幸町保育所	795	1981	—	36	未実施 有・不要	20	対策必 要・不明	0	—	5	—	5	30
大正幼稚園	793	1997	休止	20	未実施 有・不要	30	対策済・ 対策不要	40	—	5	—	5	80
葛幼稚園	573	1981	休止	36	未実施 有・不要	20	対策必 要・不明	0	0.5～1.0m未満	0	—	5	25
掖上保育所	867	1977	休止	40	未実施 有・不要	10	対策必 要・不明	0	0～0.5m未満	0	—	5	15
戸毛保育所	1,059	1975	休止	42	未実施 有・不要	10	対策必 要・不明	0	—	5	—	5	20
葛カトリック幼稚園	1,132	1999	民間	18	—	40	対策済・ 対策不要	40	—	5	—	5	90
第一葛城学園	1,359	1978	民間	39	—	20	対策必 要・不明	0	—	5	—	5	30
恵愛保育所	645	1960	民間	57	—	0	対策必 要・不明	0	—	5	—	5	10

2) 施設機能（ソフト）評価

公立では御所幼稚園が最も高い評価点となり、次いで葛城保育所となります。一方、小林保育所は在籍児童が極端に少ないこともあり最も低い評価点となっています。

私立施設は、全ての施設で利用ニーズ、単位あたりコストともに高い評価点となっています。

なお休止施設については、施設の利用がない状況であり、利用ニーズ及び単位あたりコスト評価点は0点としています。

施設機能（ソフト）評価一覧

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	施設 の 状況	利用ニーズ					単位あたりコスト				周辺環境の魅力			施設 機能 評価点 合計 (100)
				H27-29 在籍児 童数(平均)	定員	単位あたり 利用者数等 【定員充足率】	公立施設 平均との 差／公立 施設平均 (%)	評価 点 (75)	H26-28支 出額(維持 管理費、事 業運営経 費、人件費) (平均)(円)	在籍児童 あたり経 費(千円 /人)	公立施設 平均との 差／公立 施設平均 (%)	評価 点 (25)	公園等	小児科を 有する病 院	評価 点 (10)	
御所幼稚園	1,343	1992	—	84	150	56.0%	46.0	40	67,888,112	811	-47.7	30	○	○	10	80
秋津幼稚園	673	1987	—	31	120	26.1%	-31.9	20	38,676,244	1,319	-14.9	20			0	40
葛城保育所	1,565	1992	—	66	120	55.3%	44.1	40	73,092,568	1,086	-30.0	30			0	70
石光保育所	951	1980	—	34	90	37.4%	-2.5	20	47,937,309	1,598	3.1	10	○		5	35
小林保育所	608	1979	—	10	60	16.1%	-58.0	0	32,716,628	2,726	75.9	0	○		5	5
幸町保育所	795	1981	—	35	90	39.3%	2.3	40	51,054,006	1,760	13.6	10	○		5	55
大正幼稚園	793	1997	休止	-	-	-	-	0	-	-	-	0			0	0
葛幼稚園	573	1981	休止	-	-	-	-	0	-	-	-	0			0	0
披上保育所	867	1977	休止	-	-	-	-	0	-	-	-	0	○		5	5
戸毛保育所	1,059	1975	休止	-	-	-	-	0	-	-	-	0		○	5	5
葛カトリック幼稚園	1,132	1999	民間	147	220	66.7%	73.8	60	86,341,587	514	-66.8	30		○	5	95
第一葛城学園	1,359	1978	民間	169	160	105.6%	175.3	60	140,611,000	807	-48.0	30	○		5	95
恵愛保育所	645	1960	民間	82	90	90.7%	136.5	60	81,293,933	983	-36.6	30			0	90
平均				公立施設		38.4%		平均	公立施設		1,550					
				(参考)全施設		54.8%			(参考)全施設		1,289					

3) ポートフォリオによる定量的評価

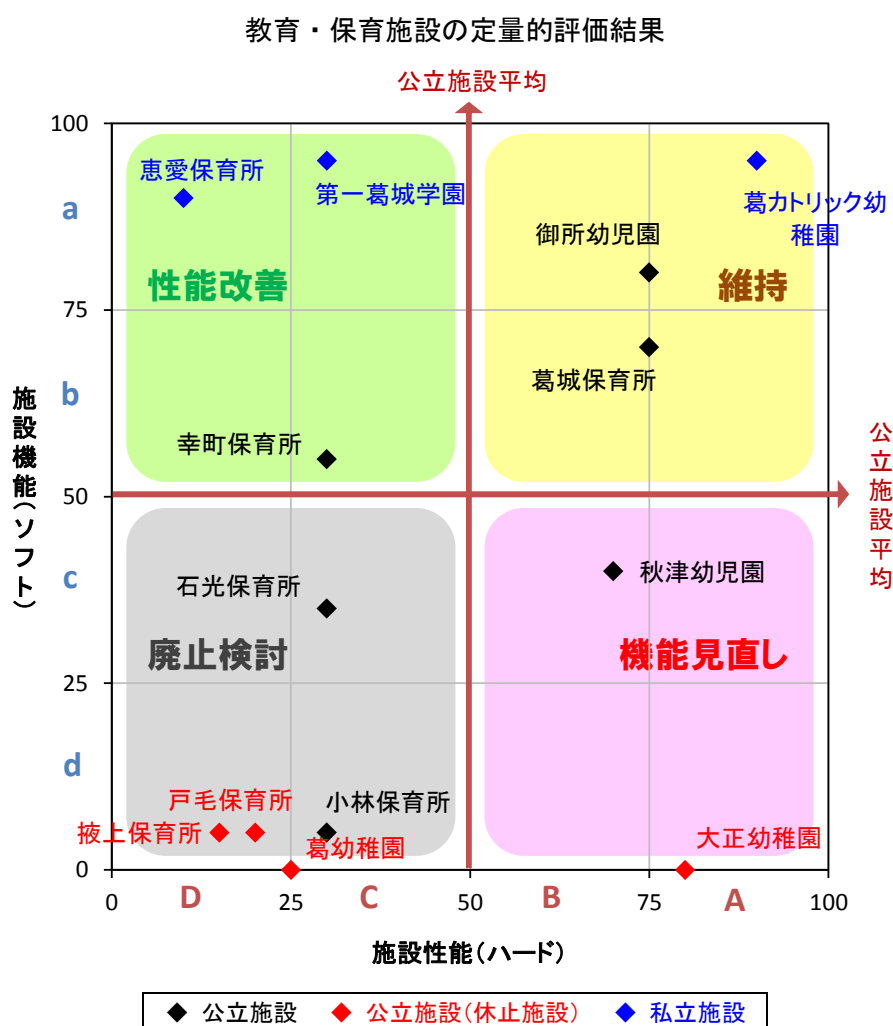
施設性能（ハード）及び施設機能（ソフト）の両面からのポートフォリオによる定量的評価の結果を以下に示します。

幼稚園のうち、御所幼稚園は施設性能（ハード）及び施設機能（ソフト）が確保されており、当面は現状を継続する「維持」に区分される一方、秋津幼稚園は、建物性能に見合ったニーズが確保できていない「機能見直し」に区分されます。

保育所のうち、「維持」に区分されるのは葛城保育所のみであり、幸町保育所は施設自体のニーズは比較的高いものの、性能面の改善が求められる「性能改善」に区分され、石光保育所及び小林保育所は、施設性能と建物性能の両面から今後のあり方の見直しが求められる「廃止検討」に区分されます。

休止施設については、大正幼稚園が「機能見直し」に区分される他は、すべて「廃止検討」に区分されます。

一方、私立施設については、総じて施設機能で高い評価を得ていますが、施設性能についても高い評価を得た葛カトリック幼稚園が「維持」に区分される一方、第一葛城学園及び恵愛保育所は、施設性能の評価点が低いことより「性能改善」に区分されます。



※方向性検討のための参考であり、この段階で各施設の今後のあり方等を確定させるものではありません。

4) 定量的評価に基づく取組の方向性の例

定量的評価の結果に基づく取組の方向性の例として、以下が挙げられます。

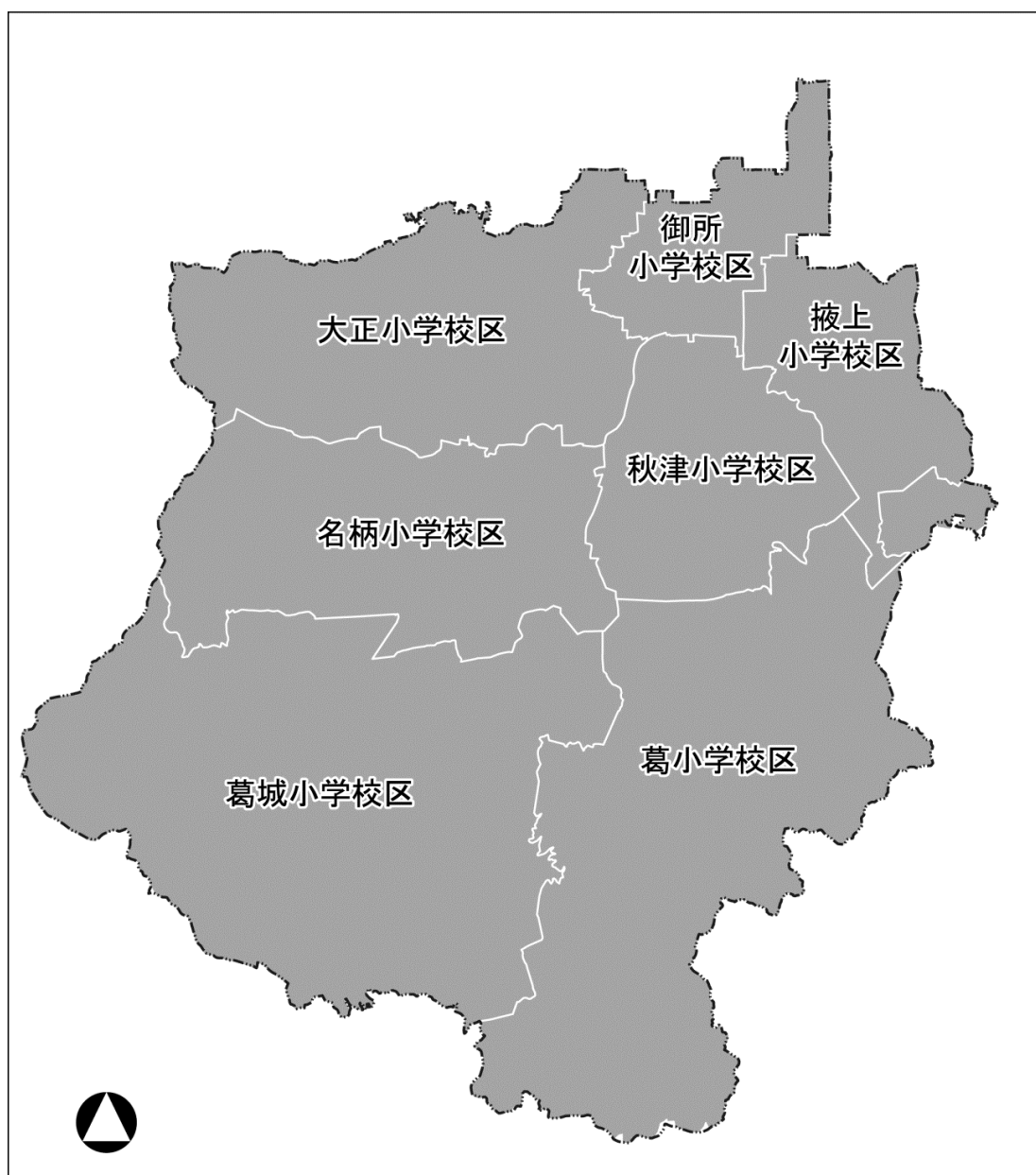
評価結果に基づく取組の方向性の例

評価結果	施設性能（ハード）	施設機能（ソフト）	評価結果（公立施設）
維持	- 計画的な保全の実施（保全計画の策定） - 必要性能（耐震・福祉・環境）への対応	利用状況及びコストの更なる効率的かつ効果的な施設運営の推進	- 御所幼稚園 - 葛城保育所
機能見直し	【維持の場合】 - 計画的な保全の実施（保全計画の策定） - 必要性能（耐震・福祉・環境）への対応	【維持の場合】 - 利用状況及びコストの改善に向けた取組の検討 - 他施設からの機能移管による多機能化や別用途への転換等の検討	- 秋津幼稚園 - 大正幼稚園（休止中）
	【廃止の場合】 民間への売却・貸付等の検討	【廃止の場合】 用途廃止、他用途への転換の検討	
性能改善	【維持の場合】 - 計画的な保全の実施（保全計画の策定） - 必要性能（耐震・福祉・環境）への対応 - 更新時（建替え・改修）の多機能化や減築等の検討	【維持の場合】 利用状況及びコストの更なる効率的かつ効果的な施設運営の推進	幸町保育所
	【廃止の場合】 施設の除却や跡地の売却・貸付等の検討	【廃止の場合】 他施設への機能移管の検討	
廃止検討	施設の除却や跡地の売却・貸付等の検討	- 用途廃止の検討 - 他施設への機能移管の検討	- 石光保育所 - 小林保育所 - 葛幼稚園（休止中） - 掖上保育所（休止中） - 戸毛保育所（休止中）

※方向性検討のための参考であり、この段階で各施設の今後のあり方等を確定させるものではありません。

参考 3. 小学校区別カルテ

1. 御所小学校区
2. 掖上小学校区
3. 秋津小学校区
4. 葛小学校区
5. 葛城小学校区
6. 名柄小学校区
7. 大正小学校区



1. 御所小学校区

御所小学校区 位置

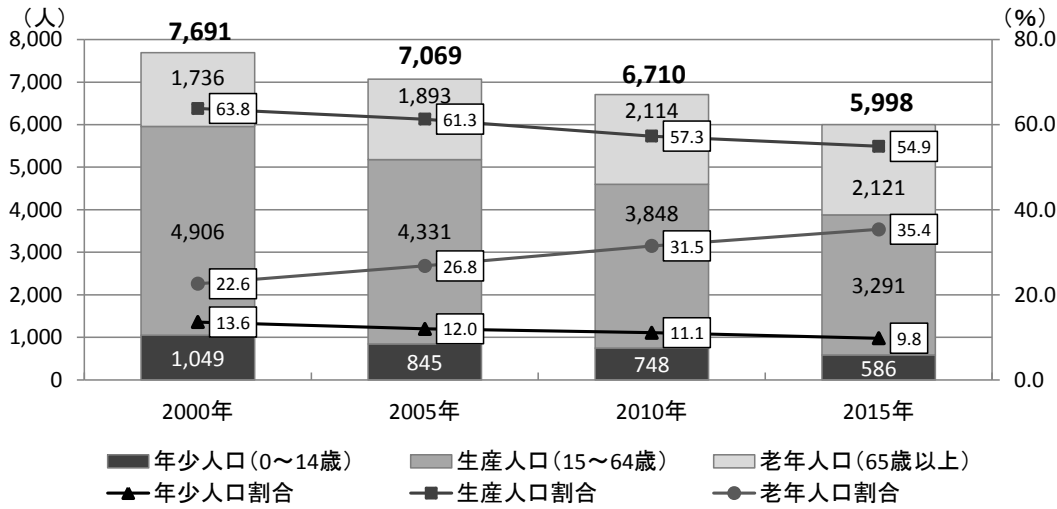


御所小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		御所小学校区
面積(km2)		3.0
総人口		6,021
人口密度(人/km2)		2,008.6
年齢区分	総数15歳未満	586
	総数15～64歳	3,291
	総数65歳以上	2,121
世帯総数		2,418
世帯当たり人員		2.49
6歳未満親族のいる一般世帯総数		137
18歳未満親族のいる一般世帯総数		449
65歳以上親族のいる一般世帯総数		1,400

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

御所小学校区 人口の推移

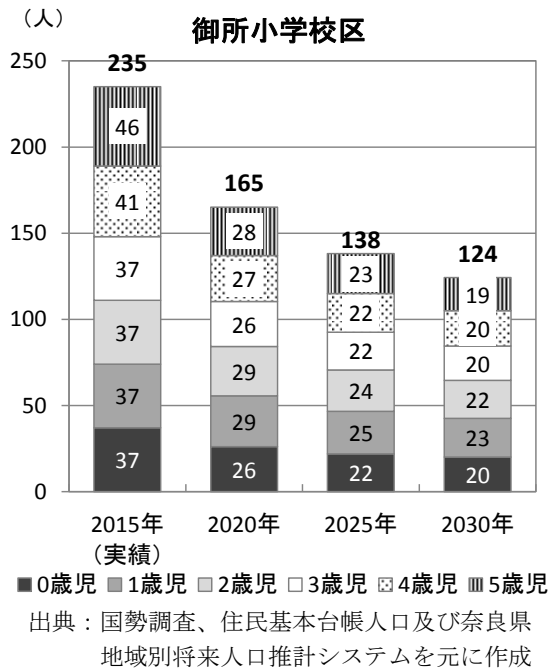


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

御所小学校区 施設情報

小学校	御所小学校
中学校	御所中学校
教育・保育施設	御所幼稚園（御所幼稚園・御所保育所）
その他子育て支援施設	御所学童保育所
その他施設等	御所市役所、いきいきライフセンター、葛城公園 奈良県立青翔中学校・高等学校
鉄道駅	J R 御所駅、近鉄御所駅

御所小学校区 就学前児童数の将来推計



御所小学校区 教育・保育の量の見込み

区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	16	13	12
	2号認定(教育)	5	4	4
(2)	2号認定(保育)	42	35	31
(3)	3号認定	39	32	30
小計(教育)(1)		21	17	16
うち公立施設※1		8	7	6
小計(保育)(2)(3)		81	67	61
うち公立施設※1		38	32	29
合計		102	84	77
うち公立施設※1		47	39	35

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※端数処理により小数点以下を四捨五入しているため合計値と合致しない場合がある

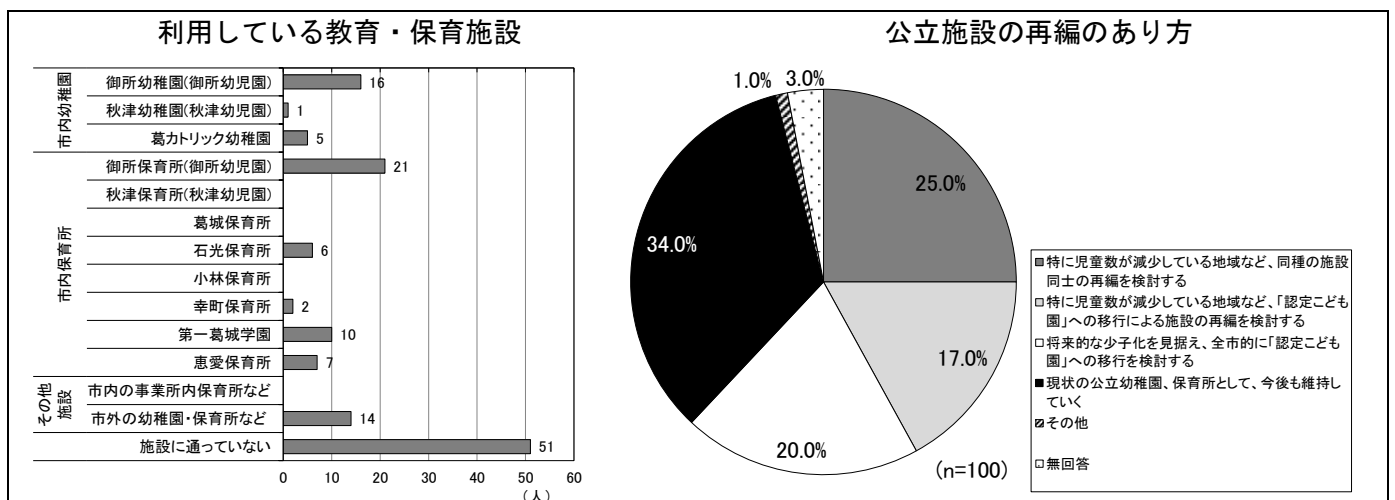
※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハート) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
公立	御所幼稚園	幼稚園	御所	平成 18 年 (2006) 4 月	5,000	1,343	鉄筋 コン クリ ート 造 平屋建	平成 4 年 (1992)	25	○	幼稚園 90 保育所 60	56.0%	75 /100	80 /100	維持

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



2. 掖上小学校区

掖上小学校区 位置

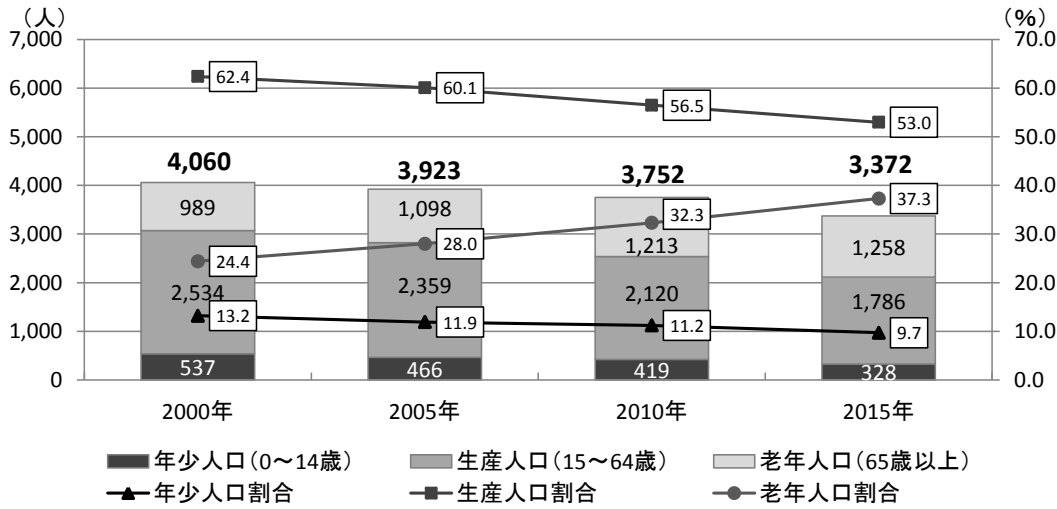


掖上小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		掖上小学校区
面積(km2)		3.7
総人口		3,392
人口密度(人/km2)		922.6
年齢区分	総数15歳未満	328
	総数15～64歳	1,786
	総数65歳以上	1,258
世帯総数		1,269
世帯当たり人員		2.67
6歳未満親族のいる一般世帯総数		85
18歳未満親族のいる一般世帯総数		245
65歳以上親族のいる一般世帯総数		749

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

掖上小学校区 人口の推移

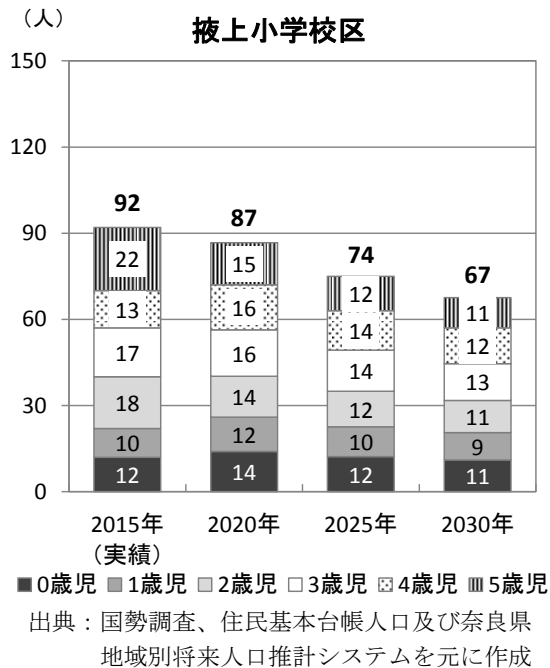


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

掖上小学校区 施設情報

小学校	掖上小学校
中学校	—
教育・保育施設	掖上保育所（休止中）、（私立）第一葛城学園
その他子育て支援施設	掖上学童保育所
その他施設等	人権センター
鉄道駅	J R 玉手駅、J R 掖上駅

掖上小学校区 就学前児童数の将来推計



掖上小学校区 教育・保育の量の見込み

区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	9	8	7
	2号認定(教育)	3	2	2
(2)	2号認定(保育)	24	21	19
(3)	3号認定	19	16	15
小計(教育)(1)		12	10	9
うち公立施設※1		5	4	4
小計(保育)(2)(3)		43	37	34
うち公立施設※1		20	18	16
合計		55	47	43
うち公立施設※1		25	22	20

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※端数処理により小数点以下を四捨五入しているため合計値と合致しない場合がある

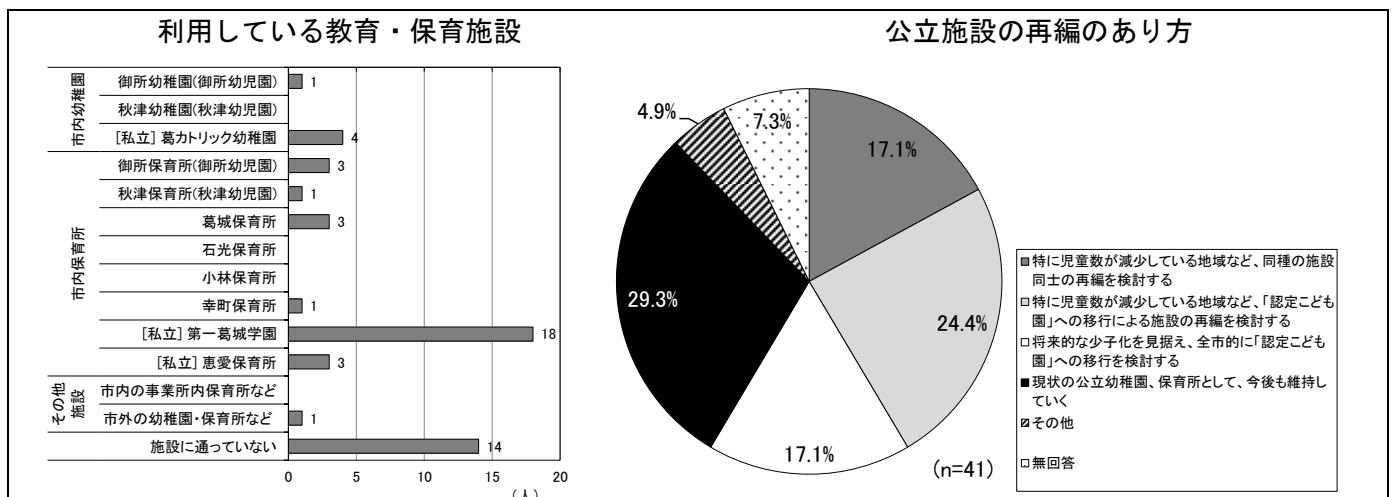
※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハード) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
公立	掖上保育所	保育所	掖上	昭和26年 (1951)6月	3,486	867	鉄骨造 平屋建	昭和52年 (1977)	40	×	休止中	—	15 /100	5 /100	廃止 検討
私立	第一葛城学園	保育所	掖上	昭和28年 (1953)4月	3,374	1,359	鉄筋コン クリート造 2階建	昭和53年 (1978)	39	×	160	105.6%	30 /100	95 /100	性能 改善

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



3. 秋津小学校区

秋津小学校区 位置

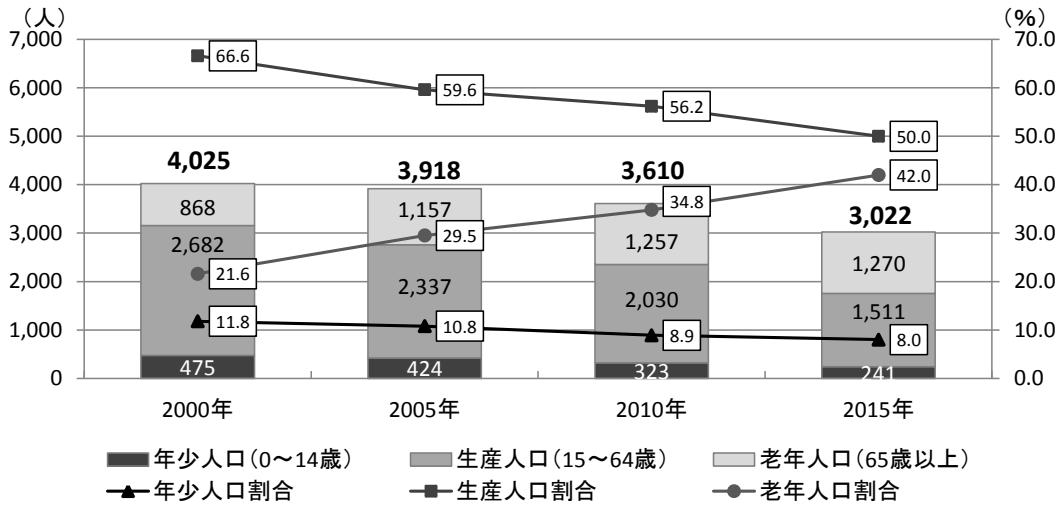


秋津小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		秋津小学校区
面積(km2)		5.0
総人口		3,025
人口密度(人／km2)		605.1
年齢区分	総数15歳未満	241
	総数15～64歳	1,511
	総数65歳以上	1,270
世帯総数		1,103
世帯当たり人員		2.74
6歳未満親族のいる一般世帯総数		55
18歳未満親族のいる一般世帯総数		177
65歳以上親族のいる一般世帯総数		651

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

秋津小学校区 人口の推移

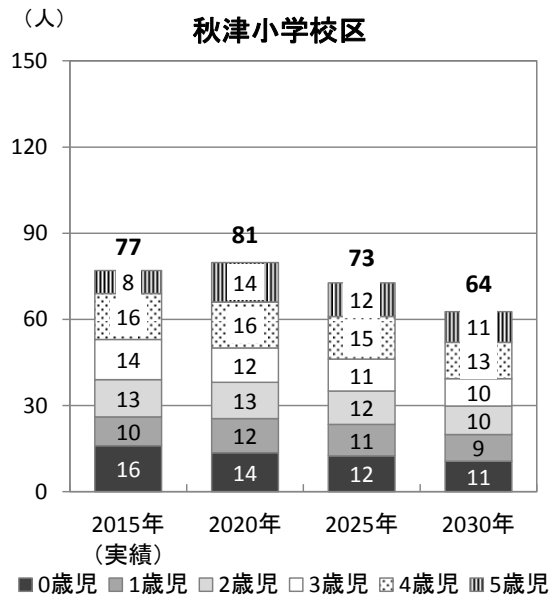


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

秋津小学校区 施設情報

小学校	秋津小学校
中学校	—
教育・保育施設	秋津幼稚園
その他子育て支援施設	秋津学童保育所
その他施設等	旧秋津幼稚園
鉄道駅	—

秋津小学校区 就学前児童数の将来推計



出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

秋津小学校区 教育・保育の量の見込み

区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	8	8	7
	2号認定(教育)	3	2	2
(2)	2号認定(保育)	22	20	17
(3)	3号認定	18	16	13
小計(教育)(1)		11	10	9
うち公立施設※1		4	4	4
小計(保育)(2)(3)		40	36	30
うち公立施設※1		19	17	14
合計		51	46	39
うち公立施設※1		23	21	18

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

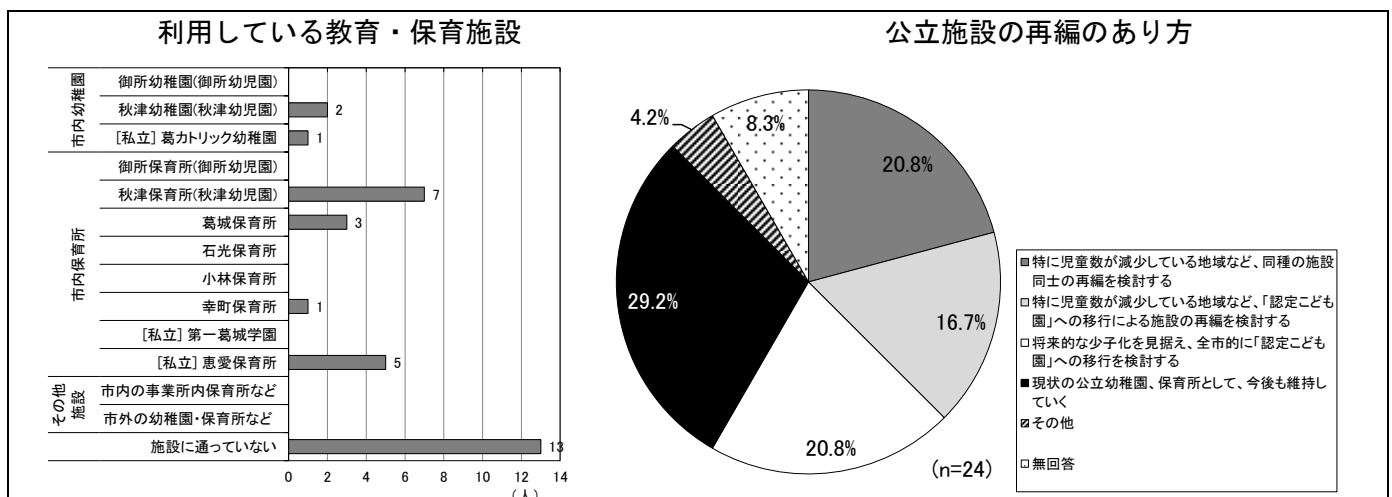
※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハート) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
公立	秋津幼稚園	幼稚園	秋津	平成18年 (2006)4月	1,532	673	鉄骨造 平屋建	昭和 62年 (1987)	30	○	幼稚園 60 保育所 60	26.1%	70 /100	40 /100	機能 見直し

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



出典：御所市教育・保育施設のあり方に関する市民アンケート調査(平成29年度)

4. 葛小学校区

葛小学校区 位置

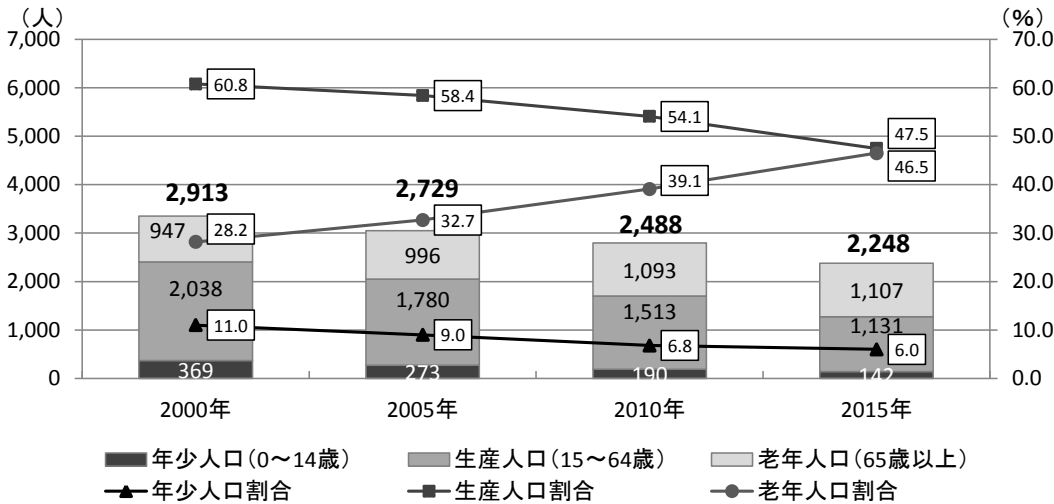


葛小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		葛小学校区
面積(km2)		14.9
総人口		2,383
人口密度(人/km2)		159.8
年齢区分	総数15歳未満	142
	総数15～64歳	1,131
	総数65歳以上	1,107
世帯総数		876
世帯当たり人員		2.72
6歳未満親族のいる一般世帯総数		32
18歳未満親族のいる一般世帯総数		107
65歳以上親族のいる一般世帯総数		662

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

葛小学校区 人口の推移

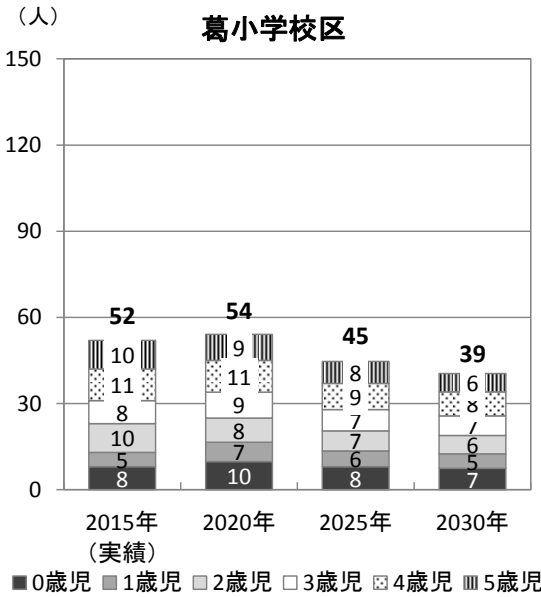


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

葛小学校区 施設情報

小学校	葛小学校
中学校	葛中学校
教育・保育施設	葛幼稚園（休止中）、戸毛保育所（休止中）、 （私立）葛カトリック幼稚園
その他子育て支援施設	葛学童保育所
その他施設等	介護予防センター、青少年センター、旧葛中学校
鉄道駅	J R 吉野口駅、近鉄葛駅、近鉄吉野口駅

葛小学校区 就学前児童数の将来推計



葛小学校区 教育・保育の量の見込み

区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	6	5	4
	2号認定(教育)	2	1	1
(2)	2号認定(保育)	15	13	11
(3)	3号認定	12	9	9
小計(教育)(1)		8	6	5
うち公立施設※1		3	2	2
小計(保育)(2)(3)		27	22	20
うち公立施設※1		13	10	9
合計		35	28	25
うち公立施設※1		16	13	11

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

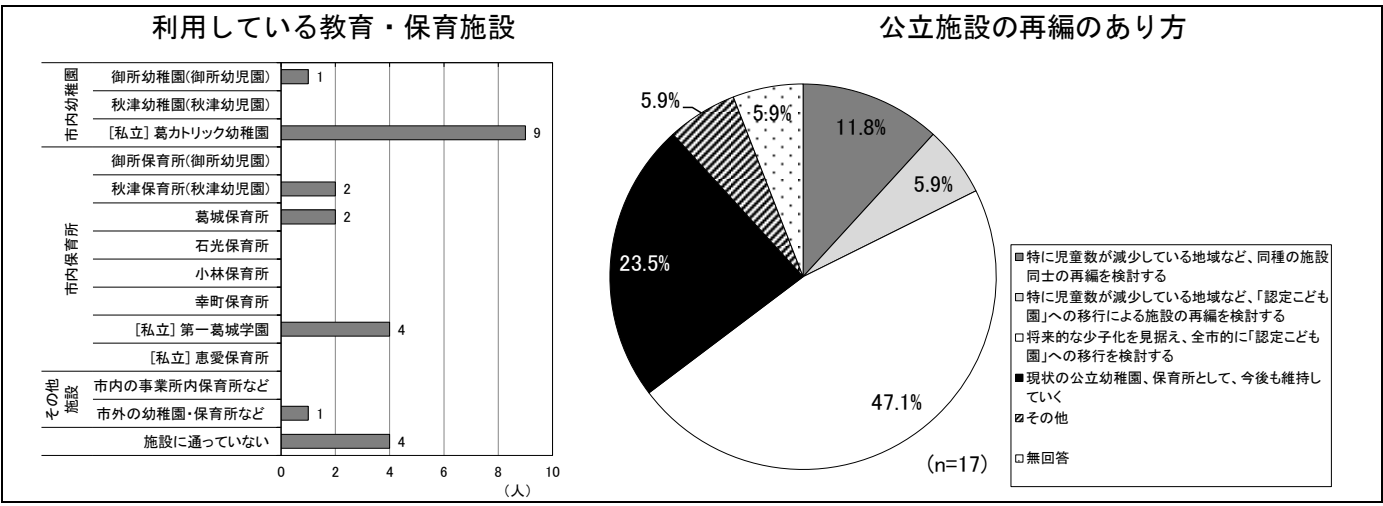
※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハート) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
公立	葛幼稚園	幼稚園	葛	昭和 56 年 (1981)	3,236	573	鉄骨造 平屋建	昭和 56 年 (1981)	36	×	休止 中	—	25 /100	0 /100	廃止 検討
公立	戸毛保育所	保育所	葛	昭和 49 年 (1974)	3,910	1,059	鉄骨造 平屋建	昭和 50 年 (1975)	42	×	休止 中	—	20 /100	5 /100	廃止 検討
私立	葛カトリック幼稚園	幼稚園	葛	昭和 27 年 (1952) 4 月	3,405	1,132	鉄骨造 2 階建	平成 11 年 (1999)	18	○	220	66.7%	90 /100	95 /100	維持

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



出典：御所市教育・保育施設のあり方に関する市民アンケート調査(平成 29 年度)

5. 葛城小学校区

葛城小学校区 位置

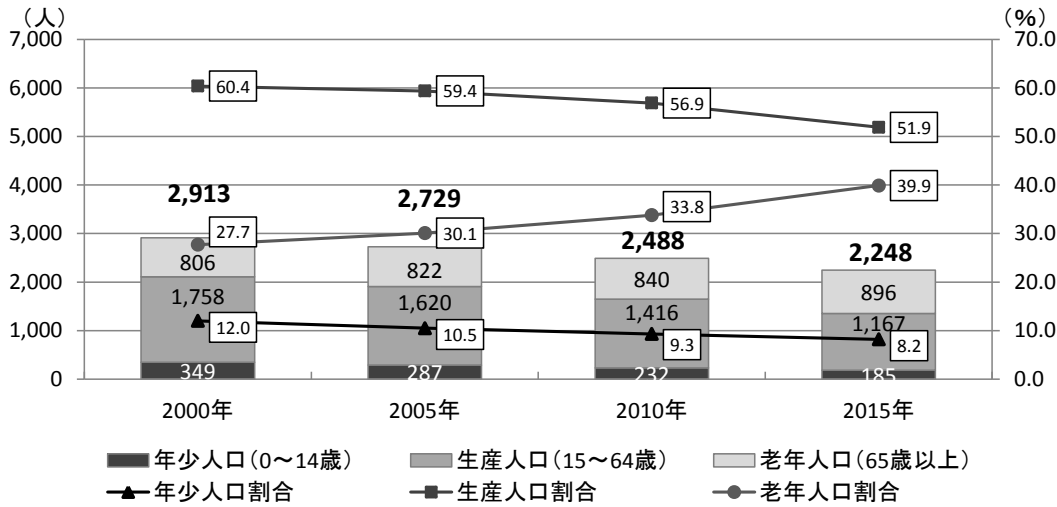


葛城小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		葛城小学校区
面積(km2)		16.7
総人口		2,249
人口密度(人/km2)		135.0
年齢区分	総数15歳未満	185
	総数15～64歳	1,167
	総数65歳以上	896
世帯総数		765
世帯当たり人員		2.94
6歳未満親族のいる一般世帯総数		44
18歳未満親族のいる一般世帯総数		129
65歳以上親族のいる一般世帯総数		535

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

葛城小学校区 人口の推移

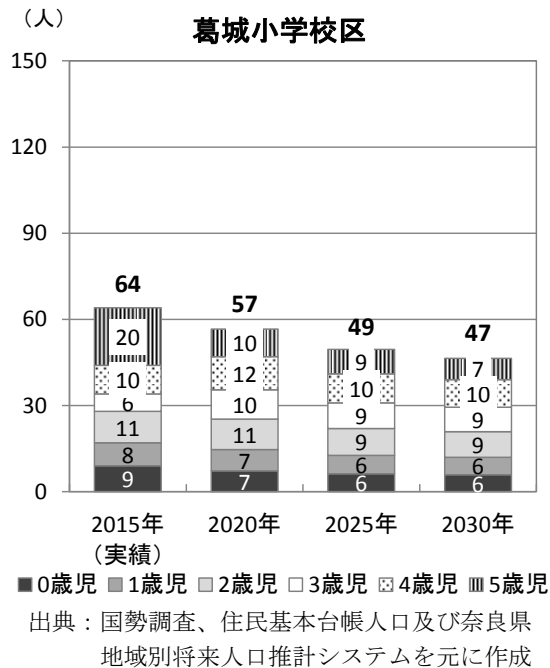


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

葛城小学校区 施設情報

小学校	葛城小学校
中学校	—
教育・保育施設	葛城保育所
その他子育て支援施設	葛城学童保育所
その他施設等	—
鉄道駅	—

葛城小学校区 就学前児童数の将来推計



葛城小学校区 教育・保育の量の見込み

区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	6	5	5
	2号認定(教育)	2	2	2
(2)	2号認定(保育)	16	14	13
(3)	3号認定	12	10	10
小計(教育)(1)		8	7	7
うち公立施設※1		3	3	3
小計(保育)(2)(3)		28	24	23
うち公立施設※1		13	11	11
合計		36	31	30
うち公立施設※1		16	14	14

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※端数処理により小数点以下を四捨五入しているため合計値と合致しない場合がある

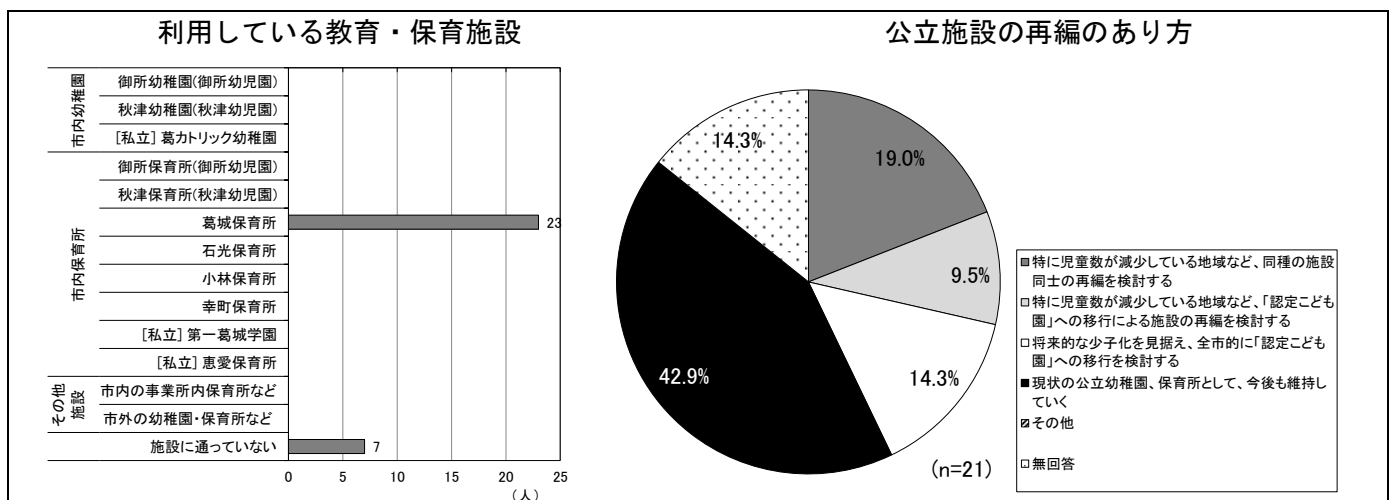
※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハート) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
公立	葛城保育所	保育所	葛城	平成4年 (1992)4月	3,665	1,565	鉄筋 コン クリ ート 造 2階建	平成 4年 (1992)	25	○	120	55.3%	75 /100	70 /100	維持

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



6. 名柄小学校区

名柄小学校区 位置

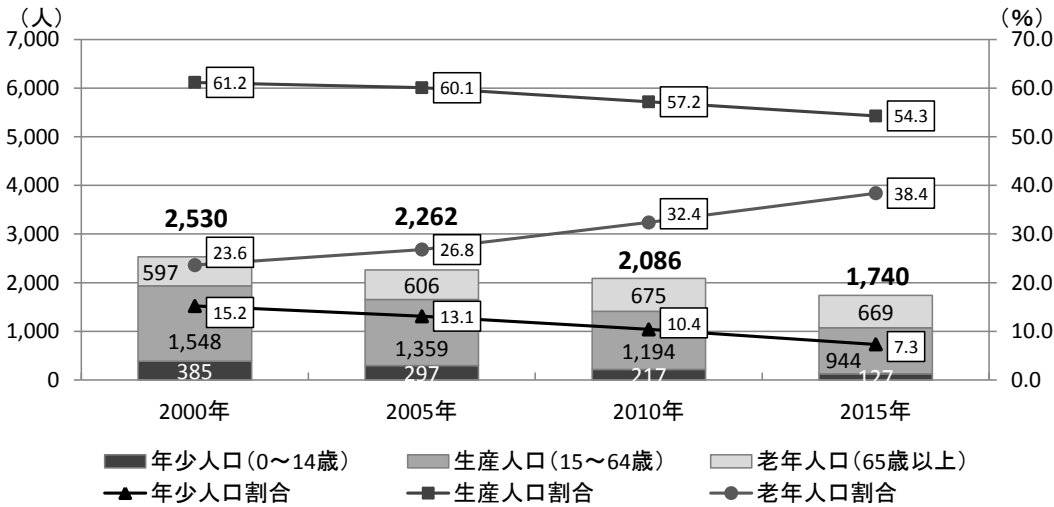


名柄小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		名柄小学校区
面積(km2)		8.3
総人口		1,741
人口密度(人／km2)		210.0
年齢区分	総数15歳未満	127
	総数15～64歳	944
	総数65歳以上	669
世帯総数		607
世帯当たり人員		2.87
6歳未満親族のいる一般世帯総数		28
18歳未満親族のいる一般世帯総数		102
65歳以上親族のいる一般世帯総数		437

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

名柄小学校区 人口の推移

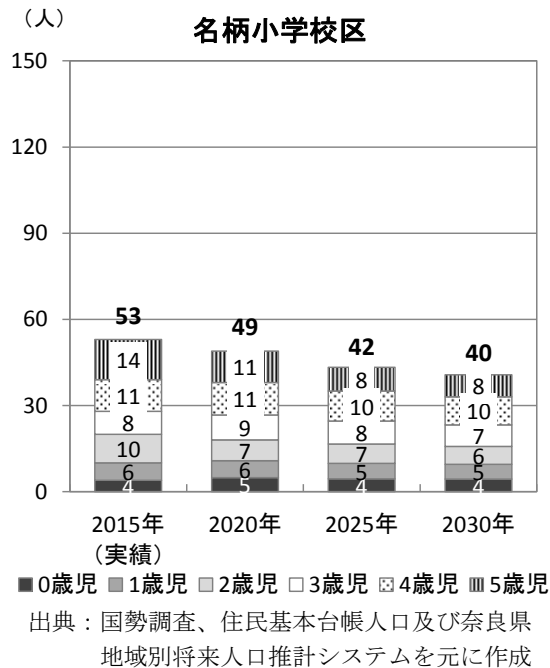


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

名柄小学校区 施設情報

小学校	名柄小学校
中学校	葛上中学校
教育・保育施設	(私立) 恵愛保育所
その他子育て支援施設	名柄学童保育所、子育て支援センターこひつじ (恵愛保育所内)
その他施設等	—
鉄道駅	—

名柄小学校区 就学前児童数の将来推計



名柄小学校区 教育・保育の量の見込み

区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	6	5	5
	2号認定(教育)	2	2	2
(2)	2号認定(保育)	16	14	13
(3)	3号認定	8	7	7
小計(教育)(1)		8	7	7
うち公立施設※1		3	3	3
小計(保育)(2)(3)		24	21	20
うち公立施設※1		11	10	9
合計		32	28	27
うち公立施設※1		15	13	12

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※端数処理により小数点以下を四捨五入しているため合計値と合致しない場合がある

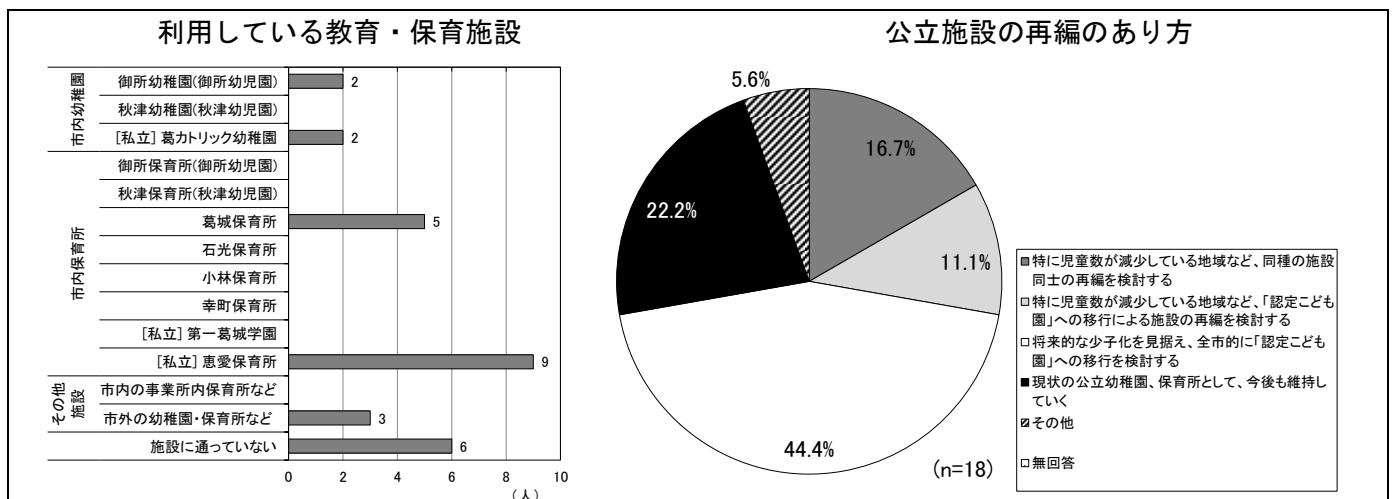
※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハート) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
私立	恵愛保育所	保育所	名柄	昭和32年 (1957)	2,680	645	木造 平屋建	昭和 35年 (1960)	57	×	90	90.7%	10 /100	90 /100	性能 改善

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



出典：御所市教育・保育施設のあり方に関する市民アンケート調査(平成29年度)

7. 大正小学校区

大正小学校区 位置

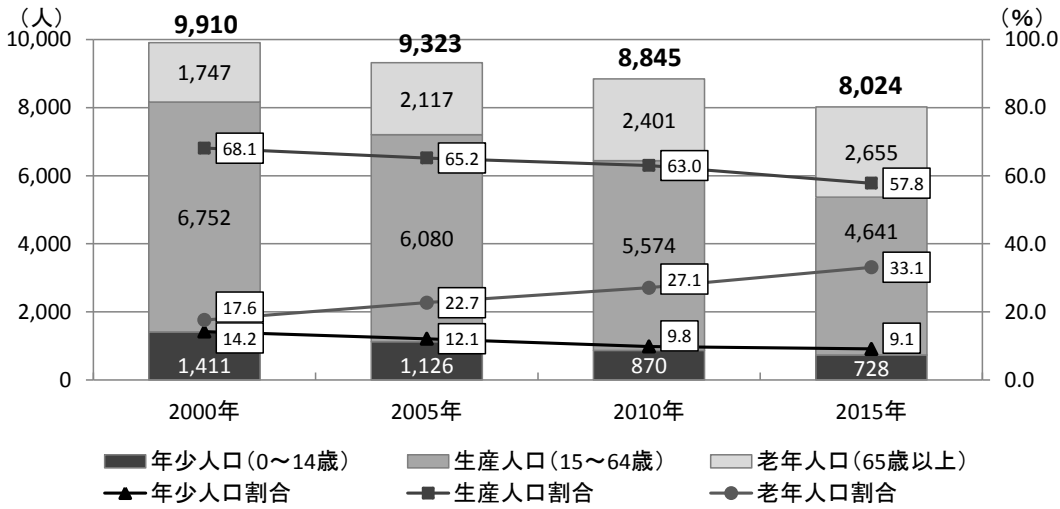


大正小学校区 基礎データ（平成 27 年）

項目		大正小学校区
面積(km2)		9.0
総人口		8,057
人口密度(人/km2)		892.5
年齢区分	総数15歳未満	728
	総数15～64歳	4,641
	総数65歳以上	2,655
世帯総数		3,377
世帯当たり人員		2.39
6歳未満親族のいる一般世帯総数		187
18歳未満親族のいる一般世帯総数		589
65歳以上親族のいる一般世帯総数		1,836

出典：平成 27 年国勢調査
※面積は GIS による図上計測

大正小学校区 人口の推移

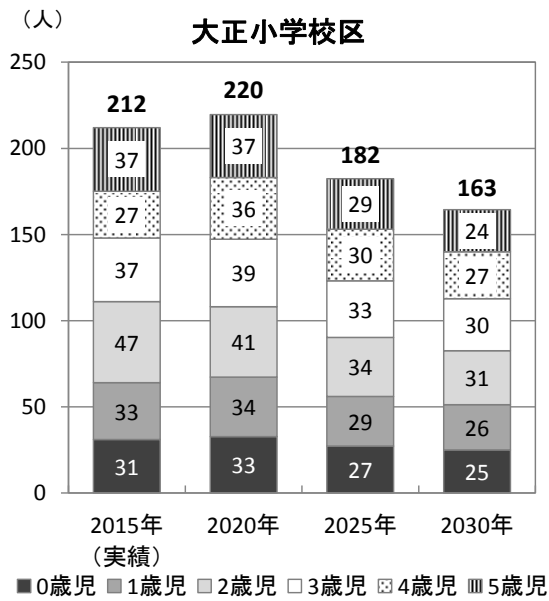


出典：国勢調査 ※年齢不詳を除く

大正小学校区 施設情報

小学校	大正小学校
中学校	大正中学校
教育・保育施設	石光保育所、小林保育所、幸町保育所、 大正幼稚園（休止中）
その他子育て支援施設	大正学童保育所、こども家庭相談センター
その他施設等	御所スポーツクラブ、老人福祉センター、文化交流センター
鉄道駅	—

大正小学校区 就学前児童数の将来推計



出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

※端数処理により小数点以下を四捨五入しているため合計値と合致しない場合がある
 ※量の見込みの試算に係る計算式及びパラメーター設定は「御所市子ども・子育て支援事業計画」(H27.3)における量の見込み算出の設定を採用

※1 市内教育・保育施設の公立私立別利用者割合の過年度実績値(2015-2017 年度平均：公立教育施設 39.8%、公立保育施設 47.4%)を乗じて算出

大正小学校区 教育・保育の量の見込み

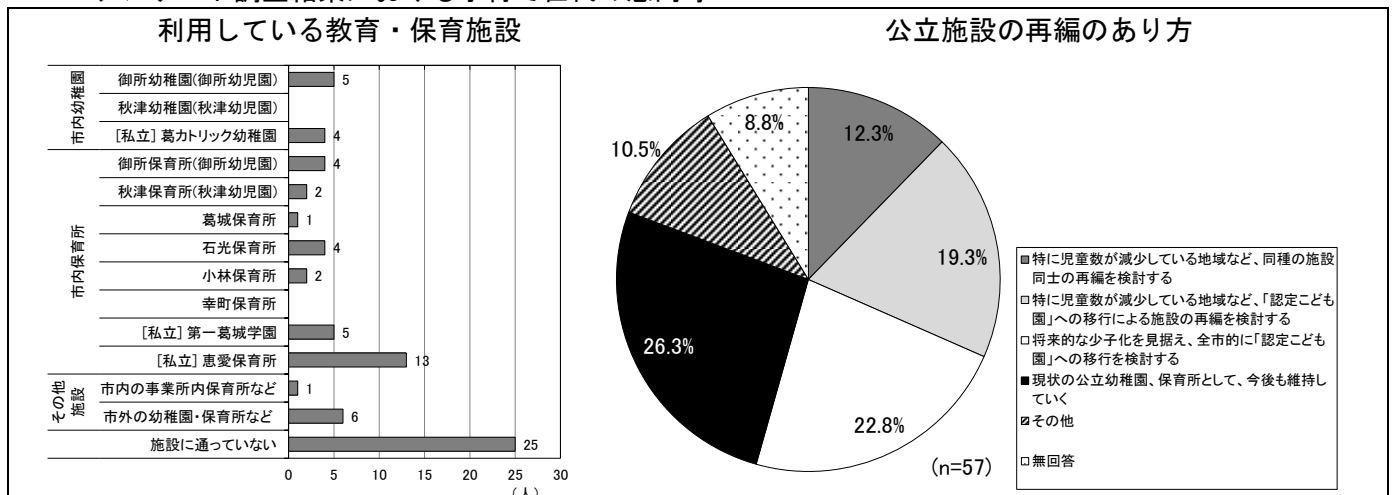
区分		2020年 (推計) (人)	2025年 (推計) (人)	2030年 (推計) (人)
(1)	1号認定	22	18	16
	2号認定(教育)	7	6	5
(2)	2号認定(保育)	58	48	43
(3)	3号認定	50	42	38
小計(教育)(1)		29	24	21
	うち公立施設※1	12	10	8
小計(保育)(2)(3)		108	90	81
	うち公立施設※1	51	43	38
合計		137	114	102
	うち公立施設※1	63	52	47

出典：国勢調査、住民基本台帳人口及び奈良県地域別将来人口推計システムを元に作成

教育・保育施設の概要及び定量的評価結果

公立 私立	施設名称	分類	所在地 (小学校区)	開設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主な建物				定員数 (人)	定員 充足率 (H27-29 平均)	定量的評価		
							構造	建築年	築年数 (H29 基準)	耐震性			施設 性能 (ハート) 評価	施設 機能 (ソフト) 評価	評価 結果
公立	石光保育所	保育所	大正	昭和39年 (1964)4月	3,763	951	鉄骨造 平屋建	昭和55年 (1980)	37	×	90	37.4%	30 /100	35 /100	廃止 検討
公立	小林保育所	保育所	大正	昭和36年 (1961)4月	2,180	608	鉄骨造 平屋建	昭和54年 (1979)	38	×	60	16.1%	30 /100	5 /100	廃止 検討
公立	幸町保育所	保育所	大正	昭和41年 (1966)4月	2,719	795	鉄骨造 平屋建	昭和56年 (1981)	36	×	90	39.3%	30 /100	55 /100	性能 改善
公立	大正幼稚園	幼稚園	大正	平成9年 (1997)3月	2,425	793	鉄筋コン クリート造 2階建	平成9年 (1997)	20	○	休止中	—	80 /100	0 /100	機能 見直し

アンケート調査結果における子育て世代の意向等



出典：御所市教育・保育施設のあり方に関する市民アンケート調査(平成29年度)

御所市保育行政基本構想

発 行：奈良県御所市

企画・編集：福祉部児童課

TEL：0745-62-3001

FAX：0745-65-2615

奈良県御所市774番地の1

平成30年9月